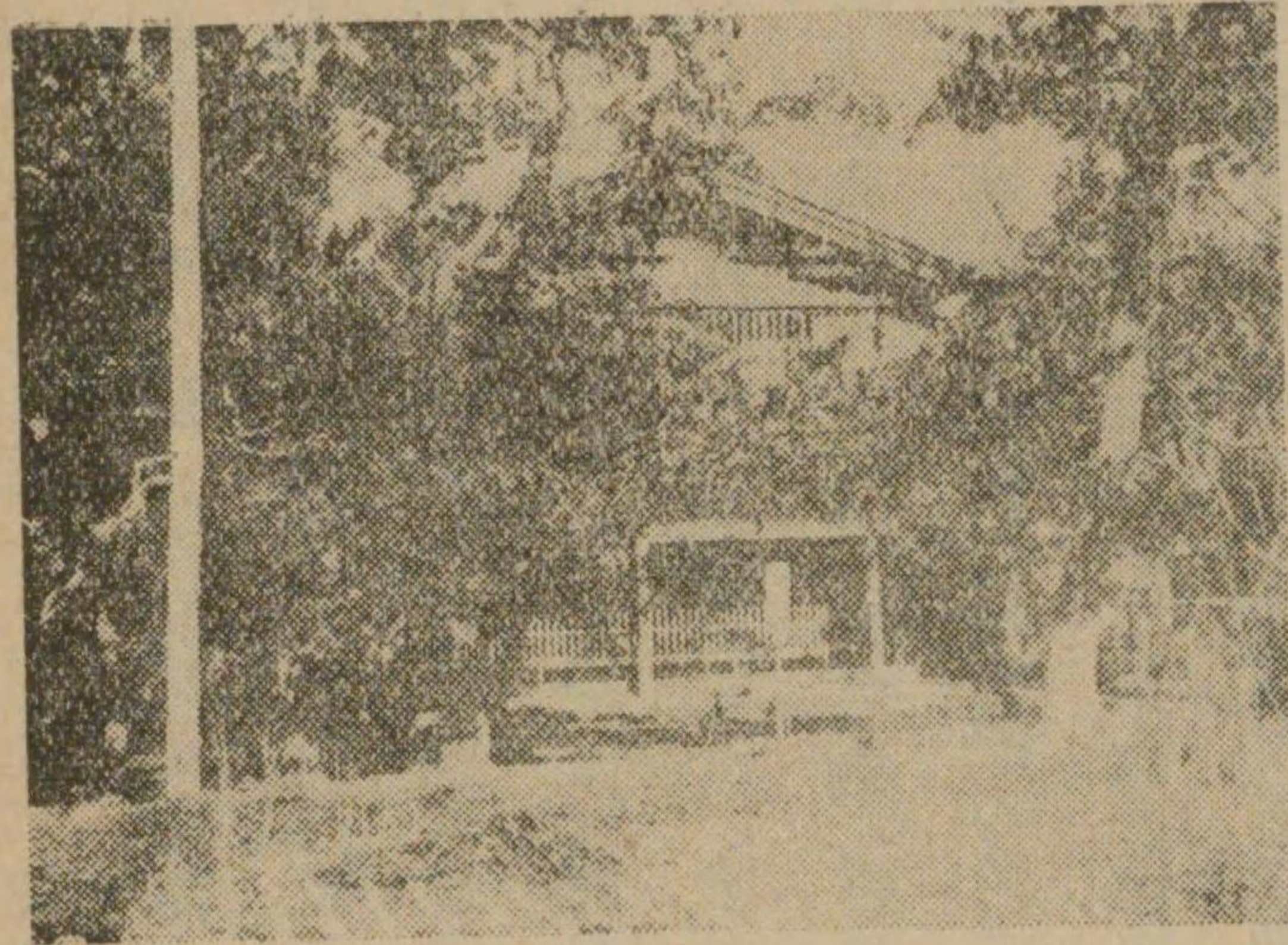


同貳圓  
 同參拾貳錢  
 同五圓  
 同拾圓五拾錢  
 同參拾八圓五拾錢  
 同貳圓五拾錢  
 同七圓五拾錢  
 同貳圓  
 同六圓  
 同七圓五拾錢  
 同拾參圓

明治三十三年六月同地大火にて記録等大半焼失したため御晝食宿割等は不明である。

經師屋作料  
 内山紙四帖代  
 石類  
 人夫七十人  
 御門並外圍修繕費  
 木品代  
 木工木挽作料  
 釘代  
 屋根代  
 人夫五十人  
 疊九十九枚表替内三十枚  
 新表六十九枚裏返し

かくて陛下には古器物及び同家の庭上に据えた新造魚船に小魚の游泳せるを天覽あらせられて御發輦遊ばされたのであつた。この頃より降雨やゝ衰へたけれど連日の大雨



鬼伏御小休所

て驛外の能生川が出水し、危険のおそれがあるので漁夫數百名河中に入垣を作り、御渡御を守護しまへらせたのであつた。

村人の淳朴と榎屋敷記念碑 浦本村大字鬼伏の御小休所岩崎藤重郎氏の御座所は奥上段八疊の一室をもつてこれに充て、御休憩中餡餅を献上し庭に曳き入れた小舟に海水を湛へ鯛、鯉など種々の魚類を放ちて天覽に供したのであつたが、陛下にはいたく御興を惹かせ給ひしと傳へてゐる。現戸主菊松氏は原形のまゝ嚴重に玉座

を保存してゐる。そして同字民は明治大帝崩御後、九月二十六日を記念日と定め、一般に休業して國旗を掲げて敬意を表し、鬼伏小學校では記念式を行つてゐる。梶屋敷驛の御小休所は同地の小學校であつた。當時梶屋敷校は新築中であつたため第九大區副大區長兼梶屋敷村戸長の永越伴十郎氏は同校に御小休所の儀を願ひ出たのである。事定まるや督勵して工事を完成し、十二坪の一室に玉座を設け、御用に供したのであつた。御休憩中地方の物産、塚の麻、串柿、瀧川原の芹、早川の三枚笠、中川の妙天柿、吹原の鋏柄、焼山の蕨、梶屋敷の生魚を天覽に供したのであつた。この日金拾五圓を下賜遊ばされたが協議の結果同校の基本財産に編入し育英の資に充てることにした由である。明治四十一年同校は大和川尋常高等小學校と合併の際、取崩して大和川小學校に移したもので今の女子運動場は實にその舊屋である。同校では九月二十六日御巡幸記念式を舉行し訓話するを例としてゐる。御小休所の舊趾は永越伴十郎氏の所有であつたが伴十郎氏は聖蹟を永遠に傳へんがため大正元年碑を建設し、正面に長岡外

史將軍の書した「明治天皇御駐蹕之碑」の文字を刻し、側面には「大正元年十月地主永越伴十郎謹建立」と誌し、さらにこの地、元梶屋敷小學校存在のところにして明治十一年九月二十六日長くも陛下北陸御巡幸の御小休の恩命に浴せり依つて記念とすとの次第を明かにしてゐる。その建碑の經費は同氏が村長在職中明治三十七八年戦役の功により勳七等青色桐葉章と共に下賜せられた金五十圓を基として、これに私財を加へて建たものであるといふ。陛下には御機嫌うるはしく梶屋敷校を御發輦、糸魚川に向はせ給ふたのであつたが、當日の御道筋は山路でないとはいひ多人數通行して泥土を踏み立てたため、さながら苗代田を野猪がふみ荒した如く、足元に目を離しては一歩も進め難く、人力車の如きは二人は前を挽き一人は後を押した程であつた。能生からは道が平坦なのでさのみ進行も困難でなかつたらしいけれど、昨今の山路に疲勞したものと見えて海濱の川に躓き伏して長持を水に浸した人足もあれば、人力車を溝中に挽き落したのもあるといふ始末で、行程わづか六里餘でしかないのに一日を費し

たのであつた。なほこゝに面白い話がある。聖上の御巡幸といふのでこゝの山陰あすこの溪間といふ具合に村落から拜觀に出た人民が主上の召し給ふ御車は繪に書いた御所車とかいふものであらうから、是非冥加のため御車の綱を曳きたいとて戸長に願ひ出たものである。そこで戸長も尤もな願ひであるとして出願したのであるが豈計らんや、御板輿で通御ましゝたので曳きまゐらすべき綱もなく、人力車を挽かせられて大に望みを失つたといふ珍談が残されてゐる。當時僻陬の淳朴さが目に見える様である。

糸魚川行在所の歌御會 午後四時すぎ糸魚川の行在所池原平十郎氏宅に入らせられた陛下は、御豫定を御變更あつて二十七日も同驛に御駐輦、金澤の御駐輦二日を一日としてこゝに二泊し給ふ旨仰せ出されたのであつた。何故に糸魚川で二泊遊ばされたかつまびらかに解つてゐないが、表面の理由としては連日大雨のため姫川が氾濫して御渡御に困難であるといふことであつたらしい。しかし一面において考へるならば恐れ多い話であるけれどもまだ西南の役の風雲が収まつて日尙淺く、海内まだ靜謐を

保せず、たま／＼加賀藩士の不平を傳ふるものがあつたので、多くの羅卒はより／＼腕を扼し棒を撫してゐたといひ、東京から劍客二百名、それに近衛兵も多數糸魚川に繰込んだといふ事實もあり、村氏某の妻が外波の山道で野武士數人に會つたとの噂が起り、一同大騒ぎを演じたといふ事實もあるから、或はこれ等の事情のためも幾分あつたのではないかと察せられるのである。それはともあれ、二十七日には行在所池原氏の宅にて歌御會の御催しがあつて「越後七奇」の御題が出たのであつた。これに對するおもなる献歌は左の如くであつた。

燃

土

岩倉右大臣

君か世はつちも薪木にたきそへてかまとの烟り立まさりけり

八

房

梅

徳大寺 宮内卿

むすぶ實の榮を君にゆつらなんおしまのさとの一本のうめ

臭

水

高崎 正風

あふらわく國にうまれし雪螢あつめし人にはちさらめやは

逆 竹

高 辻 侍 従

さかしまの竹の生しは昔にて直なる世には根さへ残らし

即 身 佛

近 藤 芳 樹

おのつから燃ゆる水より怪しきはからにおもひの残るなりけり

火 井

堀 川 侍 従

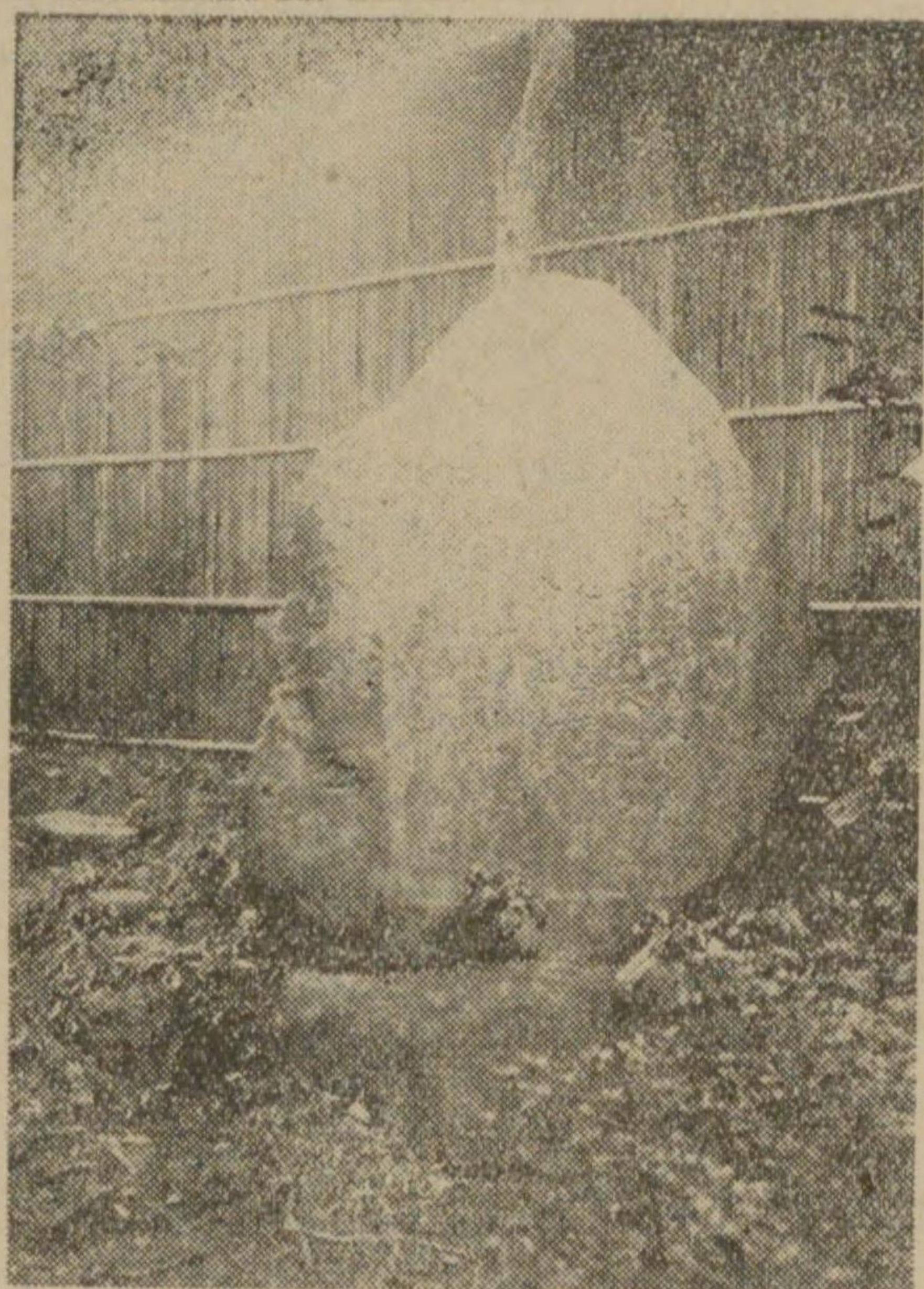
あやしみは昔になりて大君も越のつみをみそなはしけり

この日大臣、參議を始め供奉の勅任官、奏任官並に永山新潟縣令、御機嫌奉伺に參上した桐山石川縣令へ御陪食仰付け給ふたのであつた。永山縣令は特に拜謁仰せつけられ、天盃を賜はり、御下賜の御紋付三ツ組銀盃一組、羽二重一疋を拜受して聖恩の厚きに感泣したといふ。行在所池原平十郎氏その他關係者に金品の御下賜相成りたる後、御賑恤の思召をもつて明治十年十一月六日糸魚川町大火の罹災者四百五十七戸へ金二百二

十八圓五十錢（一戸當り五十錢）を、極貧者十一戸へ更に金二十七圓五十錢（一戸當り二圓五十錢）御下賜の御沙汰があつたので町民の感激、歡喜はたとふるものなく只々恐懼感涙にむせぶのみであつたと傳へてゐる。これよりさき御駐輦のことが定まるや區長、戸長を始め地方の有志は浦濱において引綱を天覽に供し、御旅情を慰めたてまつらんと計り、夜を徹してその準備を整へたのであつたが、この朝來大雨降り續いてす時も霽れなかつたため、終に行ふことが出来なかつたといふ。同行在所において岩倉右大臣は高田の名産粟飴を献じ、永山縣令は牛五頭を屠り内膳課の御用に供すと共に供奉官員へこれを贈つたのである。常日は前日來天候不良のため漁獲なく糸魚川町にては賄向の調達に苦んでゐたが、一日御駐輦となつたので恐懼當惑したとの事である。

光榮の池原家 池原家の現戸主は圓平氏と稱し、印刷業をなしてゐるが當時の戸主平十郎氏は第九大區副大區長の職を奉じてゐたものである。同家は地方の舊家で代々割元庄屋をつとめ、苗字帶刀を許され、相役一名と共に糸魚川町外十ヶ村を支配した

ものであつた。御巡幸の布達により同氏は同町の戸長、重立等と相謀り自宅を行在所とする事にし、井合喜左衛門、寺崎伊左衛門、相澤皆吉郎の三氏と共に経費を負擔し



糸魚川記念碑

御座所、御玄關等を新築し、その他に大修繕を加へ御用に供したものである。その後永遠に保存を期するため、明治十三年移して同町水前神社の幣殿となし、行在所趾には記念碑を建設して當時をしのぶよすがにしてある。石の高さ

四尺、幅三尺、御巡幸の折、扈從した杉孫七郎が池原氏に贈つた詩が刻されてゐる。

見 榮

六龍北幸萬人迎、覆育眞齋天地情、豈翹仁風醫病革、山河今日見光榮。

明治十一年九月二十六日

車駕駐蹕於糸魚川池原家華扈從因賦此贈

杉 華

同家の行在所においては玉座近きところに古器物としては糸魚川町村社天津神社の寶物、拔頭、納蘇利、蘭陵王、能拔頭等の古假面、地方物産としては沙瀨布、温石、早川の硯、小瀧の石炭、鮫皮、鮫鱗の筋等を陳列して天覽に供し、また私有の器具を排列して各室を裝飾したのであつた。非常御立退きの場所としては上刈村の淨福寺と、一宮村天津神社の二箇所を準備して置いたものであつた。この日陛下には池原氏に御紋付三ツ組木盃一組、金二十五圓の御下賜があつた外、家宅踏み荒し料として特に百圓を下賜遊ばされ、御座所等新築の廉によつて池原平十郎、井合喜左衛門、寺崎伊左衛門、相澤皆吉郎の四氏へ金四百圓を下賜遊ばされたのであつた。

皇后宮御歌と池原家の裝飾 糸魚川御駐蹕の二十七日、都なる皇后陛下には大帝の

御身、つゝがなかれかしと案じ給ひて

はつかりをまつともなしにこの秋は越路の空のなかめられける

と御詠み遊ばしたのを元田皇后宮太夫より高崎正風氏の許へ届けたといふが、陛下には、この御歌を御覽遊ばして如何ばかりか喜び給ひしや御機嫌いともうるはしく拜せられたと傳へてゐる。池原家の行在所において宮内省が玉座を飾つた様子はつまびらかでないが、平十郎氏の記憶として書き残されてゐるものを見ると、氏は御着輦前に掛官へ内願して拜觀を許されたものであつたが、恐懼に堪へず、その詳細は見留なかつたとあるも、玉座一面に毛氈を敷つめ、御椅子、卓子三脚、紅地大和錦をもつて覆ひ御蒲團は二枚重ねてあつたといふ。御卓子には御手爐、御時計、御香爐等が何れも紅、紫、萌黄等の金蘭のふくさで覆はれてゐた由である。池原家において各所へ陳列裝飾したものは左の如くであつた。

玉座前御入側の間に

眞臺司に風爐(赤銅銀椽)、釜(銀製)、水指(眞手桶)、杓立、蓋置、薄茶器(眞塗棗)、茶碗新調錦繪(御試とも二箇)、白木膳に載せ茶杓、茶釜を臺に置き總て抹茶器一式其上を白綾の大帛紗にて覆ふ。

大臣參議方御詰所(十疊間)

床掛物龍虎の繪(狩野守信筆對幅)、香卓(饅馬模)、香爐(古銅玄徳乘馬の式)、香盒(時代蒔繪)、棚に料紙(奉書、式紙、短冊)、硯箱(梨子地鶴蒔繪)、花すゝき菊(瓶白磁檀坐)、屏風(金地 千本松水墨繪)

御用掛奏任官各詰所(十五疊間)

掛物無之、屏風(狩野山樂人物繪)

御 玄 關(十疊間)

床軸(石川丈山筆細字隸書)、屏風(無地金)

供 進 所(六疊間)

床軸(明人水墨畫)

侍 醫 局(四疊半)

床軸(千種有功卿詠歌)

玉座入側右の方

花(不老長春)瓶古銅(大理石入紫檀机に置く)

離れ敷寄屋(三疊間)

床軸(守景筆鹿の繪、光廣卿の賛)、香爐(白珪古谷石を添へ蕪葉盆に載せ時代手付籠に百事如意)、隅棚に煎茶具一式(茶壺ルスン)銅爐、銀瓶

### 糸魚川から國境まで

姫川の渡御と水ヶ窪御野立 九月廿八日午前七時糸魚川行在所を御發輦、戊辰の役に王事につとめた左記六名に天顏奉拜仰せつけられたのであつた。

頸城郡原田村

相澤 七左工門

糸魚川町

内山 重太郎

頸城郡一ノ宮村

吉 倉 千 隈

同御前山村

田 原 嘉 藤 治

同 中 村

銀 林 悌 藏

同郡押上村

中 村 六 郎

この日は前日來の降雨全くやみ、空高く晴れ渡り中秋の氣が澄み渡つてゐた。驛より五六町のところに姫川があつて御通御に支障なきかを憂慮せしめたけれど、船を集めて舟橋をつくり、恙なく渡したてまつり、人々は安堵の思ひに胸をなでおろしたのであつた。再び馬車に乗御遊ばされ一路肅々親不知の嶮を突破して市振に向はせ給ふたのである。青海の御小休み所は富岡磯平氏の宅であつた。同家の現戸主は富岡寛一郎氏である。今は遺蹟として何等見るべきものはなく、家亦明治二十三年十二月火災に

罹り焼失しそのあとは絶えてゐる。當主磯平氏は戊辰の役に國事に奔走し、その後公共事業にもつくすこと少くなかつたが、御小休みの儀が決するや自費をもつて御座所を新築して御用に供し、玉座を上段八疊の一室に設けたのであつたが、前記の火災に焼失したのは惜むべきである。當日御紋付三ッ組銀盃一組、紅白縮緬二疋および金拾五圓を御下賜遊ばされた。こゝよりは海濱に國道が通じてゐるけれど駒返りといふ難所があり、左は岷々たる岩石そばだら、市振に至るまでの道路頗る險惡なところである。殊に歌村まで途中は難所なので新たに板ヶ峰に迂回線を開鑿なし、御道筋としたのであつたが、なほ嶮峻なので御板輿に召され、午前九時青海驛を御發輦、羊腸たる山徑をよぢさせ給ひ、山中、板ヶ峰の水ヶ窪、歌村の城ヶ上に御野立あらせられて歌驛に下り給ふたのである。水ヶ窪の御野立所は區費をもつて三間に五間の東屋に假營して玉座を設けたのであつた。この外御輿臺、御厠等を設けたのであるが、その後取崩して拂下げてしまつた。この日御野立所に金拾五圓御下賜相成つてゐる。同所には大

正四年青海村大澤青年會の事業として計畫された記念碑が建設されてあり、表面に石黒忠恵子の謹書した「明治天皇駐輦碑」の七字を刻し、碑陰には左の如く記されてゐる  
伏惟、明治陛下神文叡武内建復古大業外垂範宇内而仁惠亦益世矣明治十有一年晚秋  
下浣車駕巡幸仰駐輦於此地郷人相恭敬建設碑以傳後世云

銘 曰

聖德高大 可比日月 敬仰無窮 與天壤同

眺望絶佳な城ヶ上と駒返の難所 城ヶ上の御野立所は親不知停車場より東方八町、所謂駒返りの頂上邊で勝山城址を俯瞰し、遠く能登半島、佐渡ヶ島を望み得る風景絶佳の地である。歌村の人々はこゝに區費をもつて御野立所並に供奉員の休憩所を設けたのであつた。御野立所は七間に二間半の四阿造りて、柱には杉の丸木を用ひ、屋根を柿茸となし、その内は赤土をもつて固め、小石を敷詰め、その上に桐の青葉を散らしたものであつたといふ。後取崩されて拂下げられたが、當日御野立所に對し金拾圓下



賜あらせられたのである。駒返りは子不知の嶮より東すること數町のところで、仰げば數百尺の懸崖、諸所に巨岩突兀として肌をさらし、今にも落下し來らんとするの危険を感じしめる。昔上宮太子が御行脚の時、騎してこの地を過ぎさせ給ふとせられたが、馬その嶮を懼れて進まず、餘儀なく馬を返されたといふ。その後木曾義仲上洛の時にも馬に跨つてこゝを越えようとしたけれど、如何に鞭撻するも甲斐がなく終に馬を返したと傳へられる。駒返りの名はこゝから出たのである。但しこの地も近來石灰岩、花崗岩採取のため崩潰したので、多少昔時のおもかけを失つてしまつた。駒返り以東は稍平坦となり、往時にあつてもさまで行路に困難を感じる事がなかつた。親不知が山下の嶮の西の關門であれば、駒返りは東の關門である。陛下にはこの城ヶ上の御野立所に打ち立たせ給ひて白波躍る海邊を眺めさせ給ひ、歌驛に降らせられ、渡邊七次郎氏宅に御小休遊ばされたのであつた。渡邊氏の宅は今はなく、同氏の分家が停車場附近に二見館を經營しており、御小休所の札等自分等の幼少の頃、大工のまね

をするとて鉋で削つてしかられたなど、主人は話してゐた。渡邊家は庄屋の家柄で加賀、富山、大聖寺等諸藩の本陣をつとめてゐた旅舎であつた。當時離れ座敷の奥の間に玉座を設けたが、その後同建物は取崩され、庭園の一部となつてゐたものを富直線敷設の際買収され、鐵道用地となつたのである。當日七次郎氏は地方の名物山下の力餅を献じ晒一疋、金十五圓の下賜を受けてゐる。この附近の海中に辨慶の投岩と稱するものがある。傳説によると往昔怪鬼と辨慶と力くらべをした時辨慶の投げたものと傳へられ、鬼操岩と共に海中に突出してゐる。鬼操岩は同じく力くらべの時、怪鬼は辨慶に敵せず負け惜みて逡巡その岩をくり明け逃走したと傳へてゐるが、岩上に老松があり、鬱蒼として海中に聳え投岩と相對して眺望がよい。

淳朴愛すべき歌と外波 歌驛の行在所は現在の外波の伊藤貫一郎氏の宅であつた。伊藤家當時の戸主は萬次郎氏と稱し、歌の渡邊と同じく外波村の庄屋で加賀、富山、大聖寺等諸藩の本陣をつとめてゐた家である。御座所は加賀藩の本陣たりし時、前田

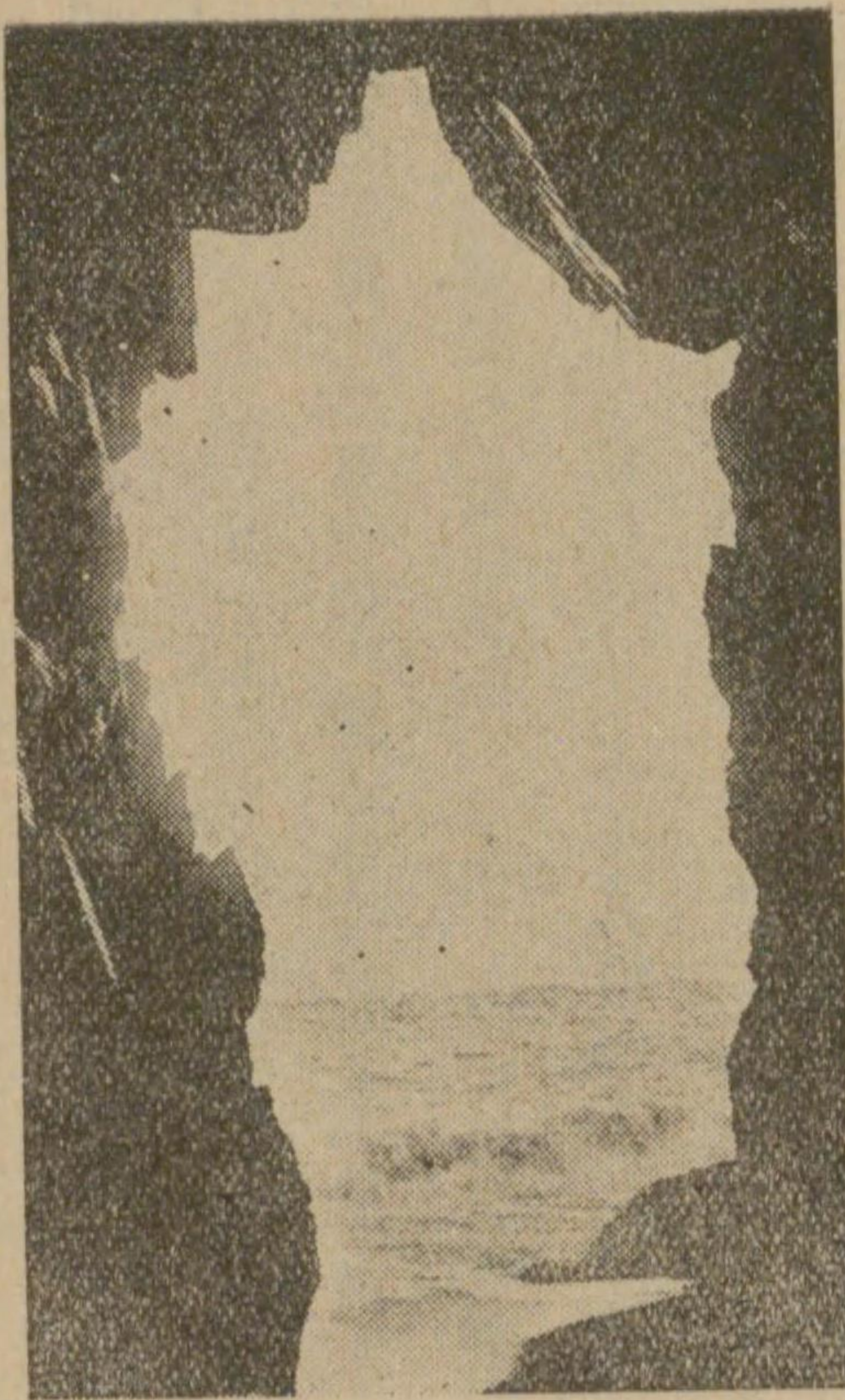
侯の用ゐた一室を修理して玉座となしたもので、後年多少の模様替へをなしたが、大  
体において舊状を失はず保存せられて今日に及んでゐる。御中食後陛下には地方の産  
物、生魚、海草、貝類、石灰石、製石灰、花崗石等天覽あらせられたが、外波は小驛  
であるため、賄方行届き難く、奏任官以下には折詰、辨當を賜ふた由である。元來、  
歌、外波は驛遞、漁業、石灰製造の傍ら農業を生業となし、村民は概して舊慣を墨守  
し進取の精神に乏しいうらみがあるけれども醇朴愛すべきものがある。就中山に豊富  
無盡藏とも稱すべき石灰岩、花崗石、荒砥石、或は薪炭等の天産物あり、海にはぼつ  
ぼつ改良漁具の使用さるゝものあつて、文明の新空氣は徐々として訪れつゝある。今  
日の状態ではまだく改革の緒に就いたとまではいひぬが、今後方策の如何によつて  
は前途に多くの望みを繋ぎ得やうと思はれる。それにしても鐵道は實にあらゆるもの  
の革命者である。その行くところ産業起り、風俗一變し、人情も亦自ら變遷する。鐵道開  
通以來まだ幾何も經たざるに早くもこの地に非常な變化があらはれて來た。この勢ひ

の赴くところ眞に計り難きものがあらう。

八久保御野立所と親不知の嶮 伊藤家を御發輦遊ばされた陛下には、いよく天下

親 不 知

の嶮、親不知の難所にさしかゝ  
らせ給ふたのであつた。地方民  
は御巡幸のため新道を設け山上  
を迂回してこの難所を御通輦に  
便したのであつた。しかしなが  
ら新道も十八町あつて甚だ嶮峻  
登降頗る困難であるため、風波  
の穩かなるに乗じて供奉の官民  
の多くは海邊を行き、當番の諸

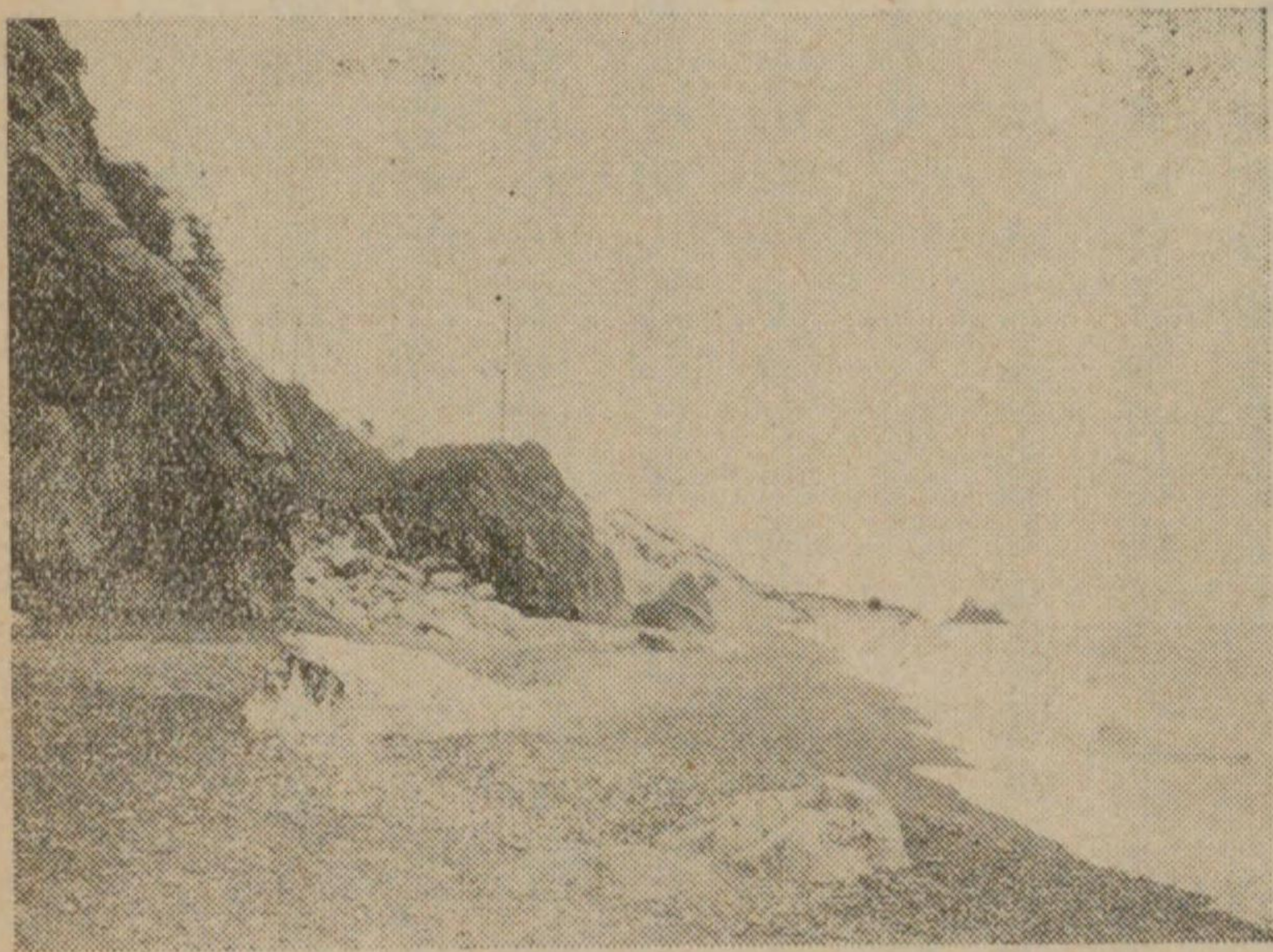


員のみ御板輿を守つて山路を越へたのであつた。そして親不知の絶頂八久保において

御野立遊ばされ市振驛に下り給ふたのである。今その新道は明治十五年東道開築後自然廢道となつて雜木中僅に跡を存するのみである。八久保御野立所は親不知の絶頂稍平坦な地點に三間に七間及び三間の八間の四阿三棟を設け、前者に玉座を設けたもので、この費用約百三十一圓を費したものであつたが、後解體して現在においては同所に何等の遺蹟をも見ない。親不知は北陸道における絶勝の中心地である。ここを中心として東は越後へ、西は越中へ、山と海の奇勝絶景が限りもなく蝟集する。同所は市振村の地域に屬し、市振の東方二十八町五十一間より二十五町餘の間にある。越後、越中、信濃三ヶ國の國境蓮華山に發する所謂日本北アルプス北走の突端で、千仞の斷崖絶壁をなし日本海の怒濤これに激して巖と水の千變萬化を盡す。昔國道の開通しなかつた時代には越後、越中唯一の通路であつた。この地は、怒濤のために往々交通を遮斷され、強ひて行かんとするならば生命を賭するの冒險をしなければならなかつた。波の引きとつた間を見て、岩蔭から岩蔭へ、洞窟から洞窟へと身を躍らし二十五町の難場

を突破した當時の辛酸は今でも充分に想見することが出来る。親は子を顧みる邊なく子は親を懷ふ邊がない。親不知の名はこれに基因するのである。けれども晩春から初秋へかけて、海上平穩、小波白砂を洗ふの時節は行路安全、旅人をしてその壯大なる自然美に恍惚たらしむるのみである。

砥の如く矢の如し 大崩れの兩トントンに沿ふて大竹橋を渡り、線路を踏み切つて國道を進めば、道は斷崖の中腹を右曲左折して親不知の上方を過ぎ、市振に至るのである。海拔三百尺、恰も親不知



子 不 知

の眞上と思はれる邊に、千仞の巖壁へ「如砥如矢」と筆太に刻まれてあるのを見る。一方舊道を進んで行くと親不知の天險にさしかゝるのである。長さ六町餘、一方には狂濤岩をかみ、一方には千仞の絶壁が、屏風の如く立ちはだかつてゐる。その間に大崩れ、小崩れ、大窟、中窟、小窟等色々の岩窟があつて、稍波濤のある時に旅客はこれ等の穴に身を避け、波間をはかつて次の穴へ駆けつけるのである。間髪を入れざる危険で、親子相顧慮するの暇がない。昔池大納言定明夫人、一子を伴つて此地通過の時終に其子は怒濤の奪ひ去るところとなつた。その悲みを詠じた歌に

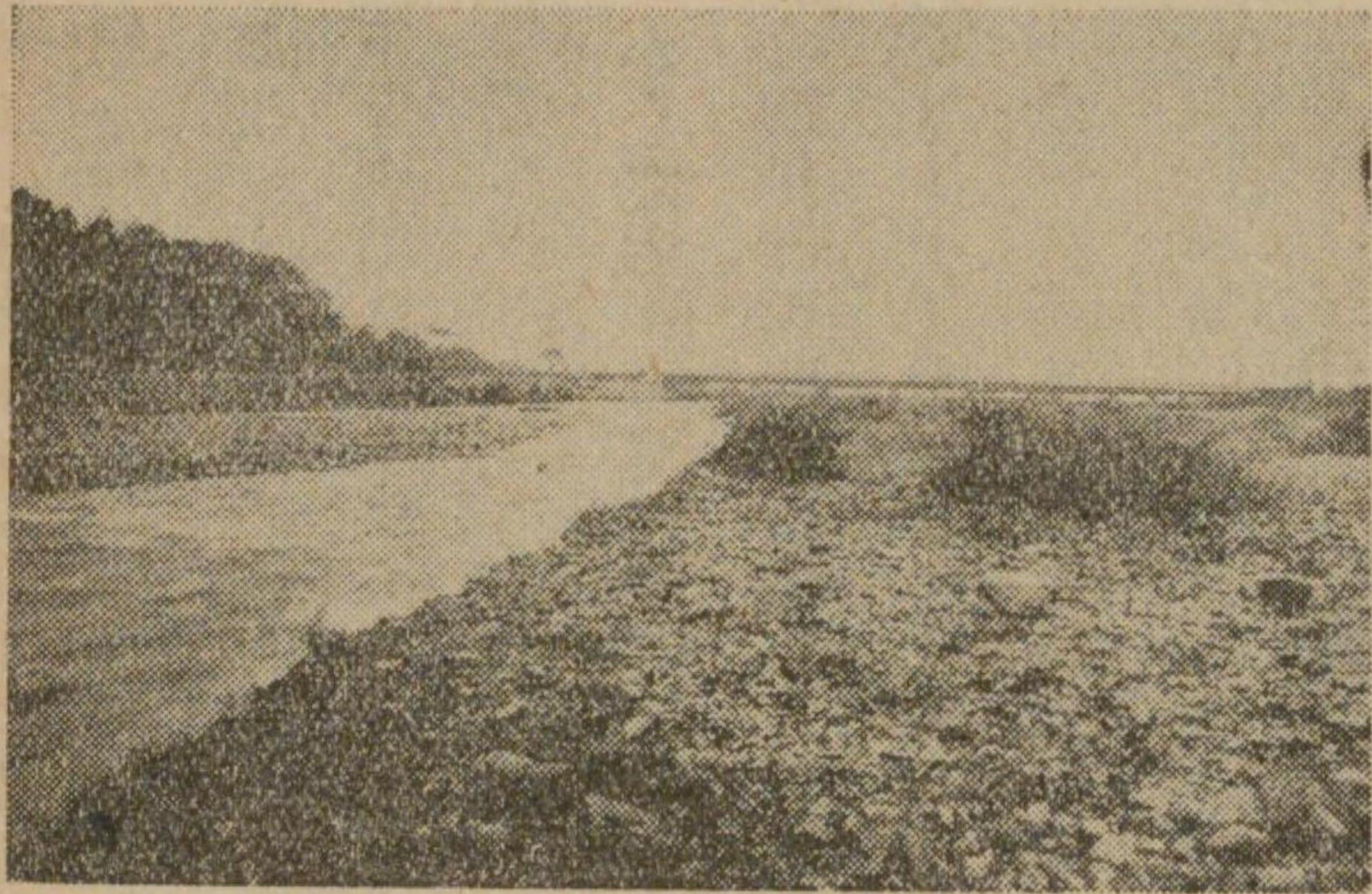
親不知子は此浦の波枕越路の磯の泡と消えゆく

といふ一首がある。古老の口碑によれば、この時からこゝを親不知と呼びなしたのでといふ。高崎正風も亦縣官よりこの話を聞えて左の如く詠んでゐる。

君が世に親をも子をも白波のかへりみられぬ道はたゆとや

これは山上の迂回線を作つて御巡幸の道となしたため、今後このわざわざひはなくなる

であらうとの意らしむ。



鳳麓愈々越中に向はせ給ふ かくて陛下には

市振驛の御小休所菊地忠次郎氏(嗣忠光氏)宅に入らせられたのであつた。菊地家も同じく北陸

境

諸公の本陣で、その住宅は二百年以前の建築であつたのを修理し、上段八疊の間に玉座を設けたのであつた。爾後嚴重に保存して來たのであつたが、大正三年中火災に罹つて焼失し、今そ

川

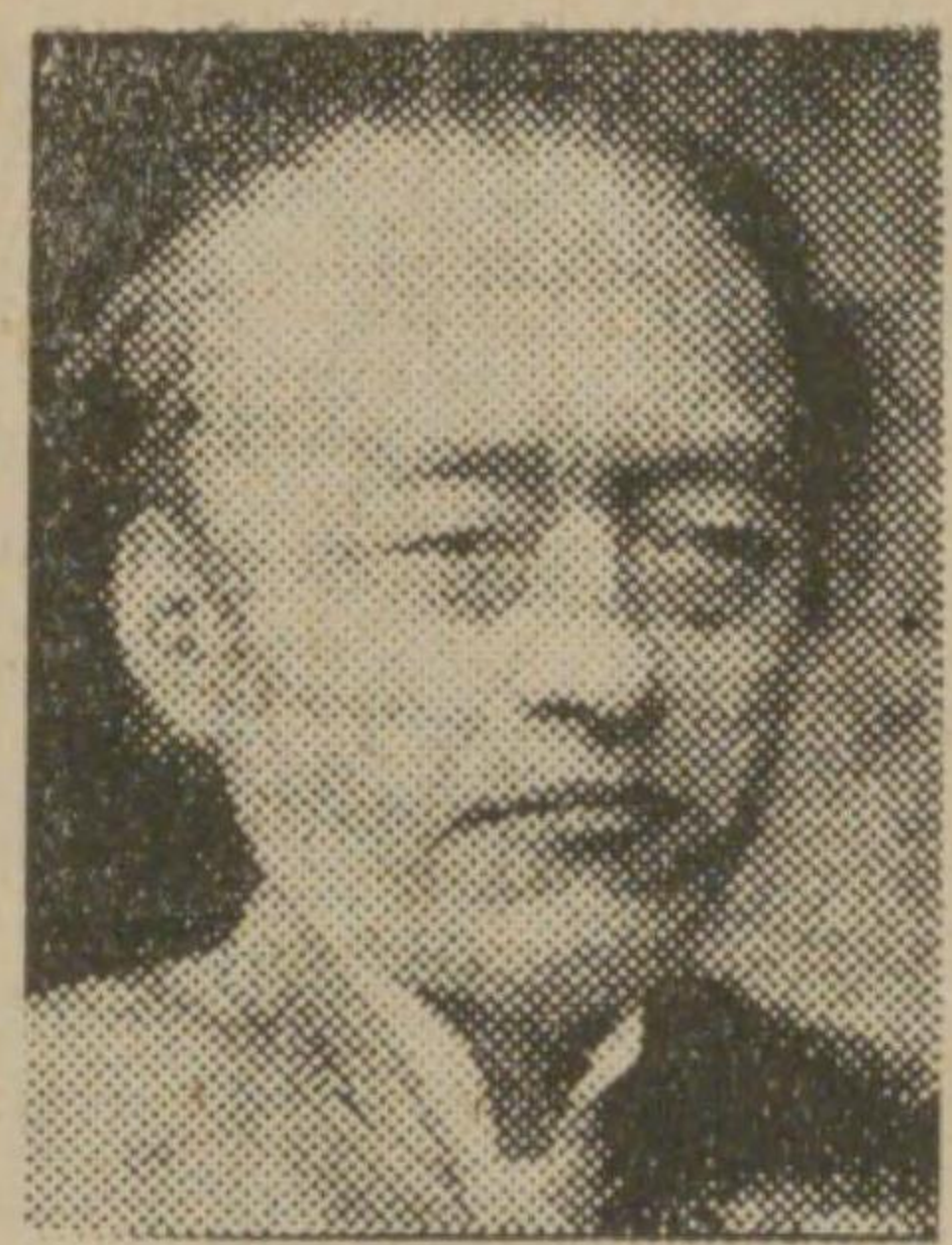
の屋敷跡は桐畑となつてゐる。御休憩中忠次郎氏は山芋、蕨を献じ、建部常吉氏所藏の龍の爪、來麻平松氏所藏の金松を天覽あらせられて、同家を御發輦遊ばされたのである。これよりの御

道筋は平坦であるから陛下には御馬車に乗御遊ばされ、境川を渡御し給ふて越中の國へ第一のみわだちを印させ給ふたのであつた。思へば九月十日より二十八日に至る十九日間、わが越後の國を親しく御巡幸あつて民情を察し、稼穡の艱難を搜訪し給ふた陛下を國境に送りたてまつるのである。久しく御先導申し上げた永山縣令の想ひやどんなであつたらうか……。

かくて古今の聖天子明治大帝は桐山石川縣令の御先導にて午後五時越中泊り驛の行在所伊藤祐明氏の宅に入らせられ給ふたのであつた。今や昭和の聖代となり大帝御登遐あらせられてより十五年を経ると雖も、聖徳遺光は儼然として縣民の腦裡に輝やき、景仰の至念は燎原の火の如く燃えてゐるのである。

### 供奉一行

岩倉具視



徳大寺實則



少	權	大	内務大書記官	同	太政官少書記官	右大臣	太政官
警	少警	警	内務省	同	太政官少書記官	大臣	太政官
部	視	視	品川彌二郎	同	太政官少書記官	臣	太政官
		局		同	太政官少書記官		太政官
大	追	川		同	太政官少書記官	岩倉具視	太政官
浦	田	路		同	太政官少書記官	岩倉具視	太政官
兼	利	利		同	太政官少書記官	岩倉具視	太政官
武	綱	良		同	太政官少書記官	岩倉具視	太政官



土方久元



大山巖

同 同 同 同 同 同 同 同 同 陸

騎

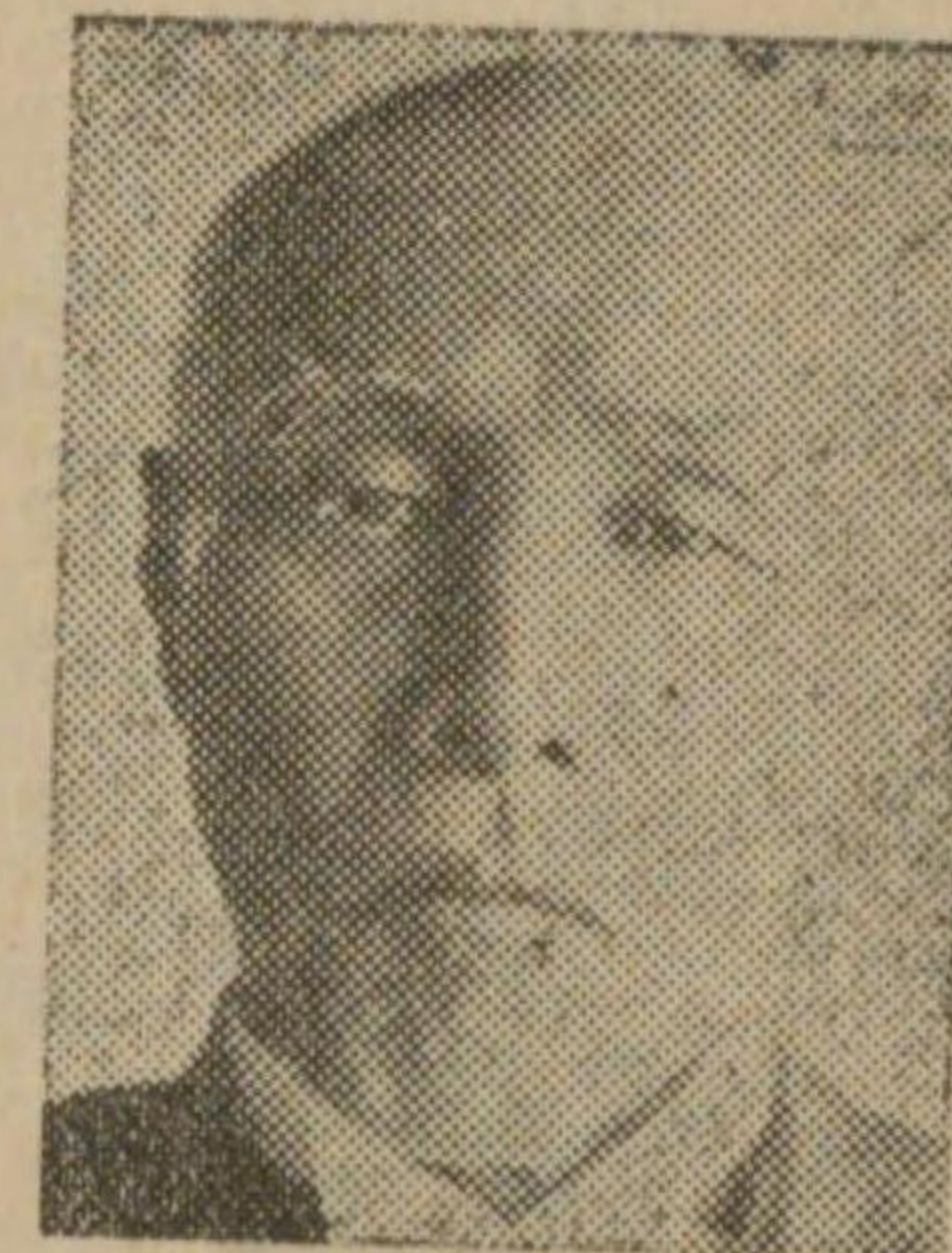
少 中 大 少  
尉 尉 尉 佐

兵

栗 小 富 佐 川 横 高 馬 本 比  
栖 田 田 久 井 地 橋 屋 田 志  
亮 新 質 間 守 剛 信 原 務 親 島  
太 稱 盛 一 寬 本 秀 義 輝



井上馨



大隈重信

陸 陸 同 大 參 少  
軍 軍 權 藏 少 警  
中 少 少 書 書 議 大 部  
尉 輔 書 記 官 官 藏 省

近衛士官

陸軍省

高 大 佐 橋 大 高  
田 山 伯 本 隈 崎  
善 巖 惟 安 重 親  
一 巖 馨 治 信 章



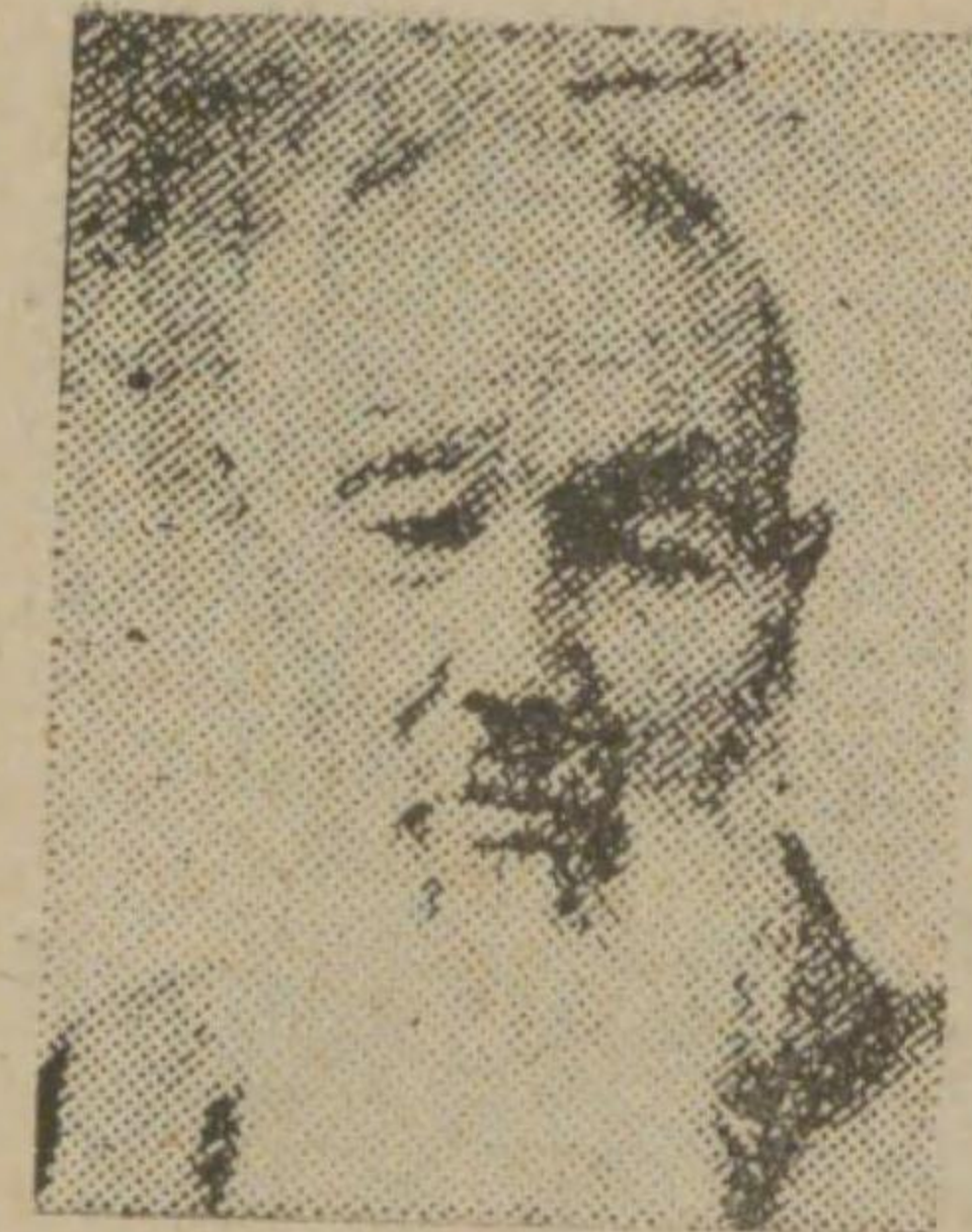
東園基愛



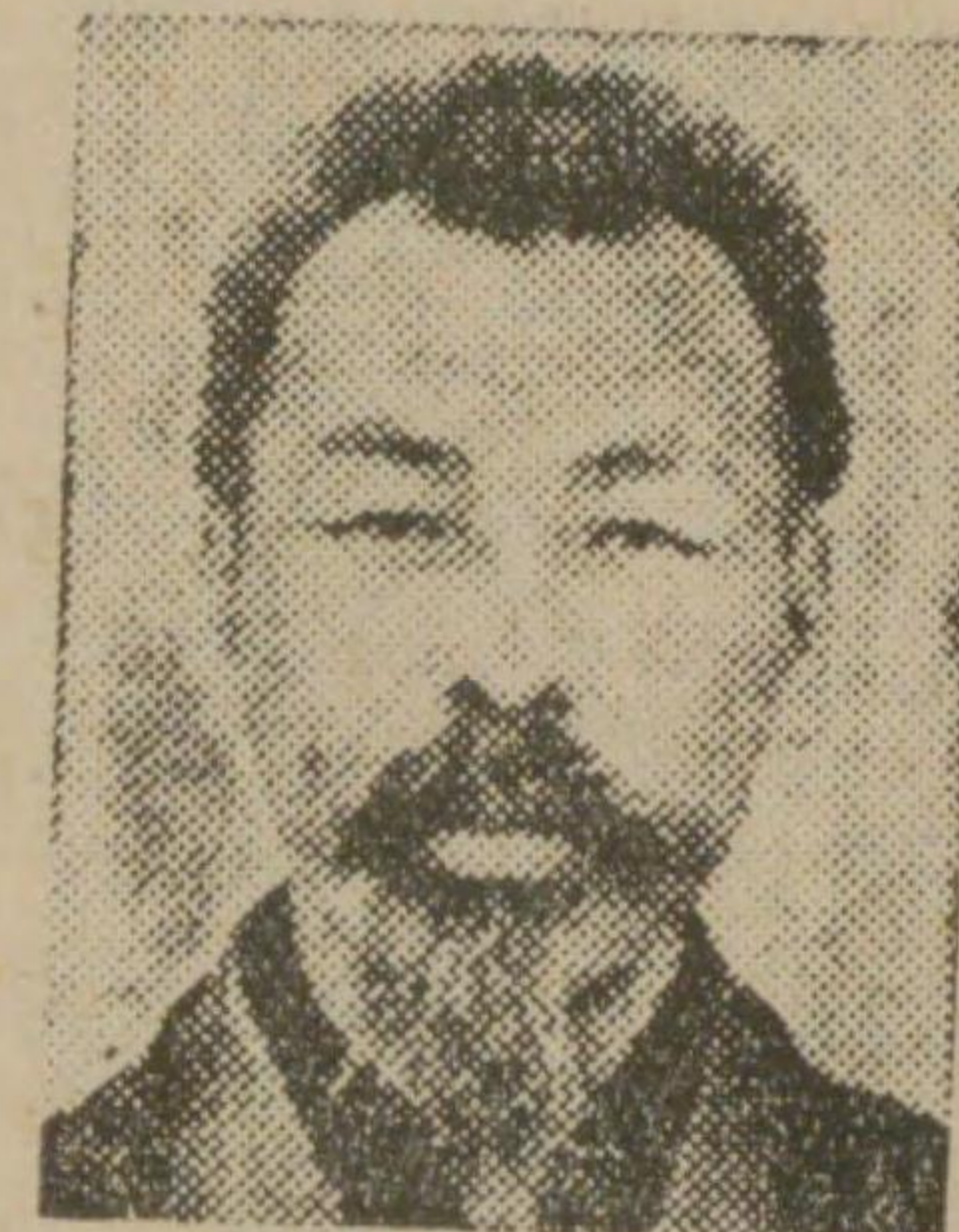
杉孫七郎

.....◇.....◇.....◇.....◇.....◇.....

同	同	同	同	侍	三	一	三	二	一
					等	等	等	等	等
					侍	侍	侍	侍	侍
				從	醫	醫	補	補	補
高	北	西	太	堀	伊	伊	山	高	土
辻	條	四	田	河	藤	藤	口	崎	方
修	氏	辻	左	康	盛	方	正	正	久
長	恭	公	門	隆	貞	成	定	風	元



佐々木高行



品川彌二郎

.....◇.....◇.....◇.....◇.....◇.....

一	同	同	宮	宮	宮	陸	陸
等	權	內	內	內	軍	軍	軍
侍	大	大	大	宮	中	近	少
補	書	書	書	內	尉	衛	尉
	記	記	記	省			
	官	官	官	局			
佐	堤	山	香	杉	德	磯	細
々	正	岡	川	孫	大	林	井
木		鐵	敬	七	寺	真	安
高		太	三	郎	實	一	恭
行	誼	郎	郎	則			

明治大帝聖跡巡禮記終



大浦兼武

參 雇

工

務 議

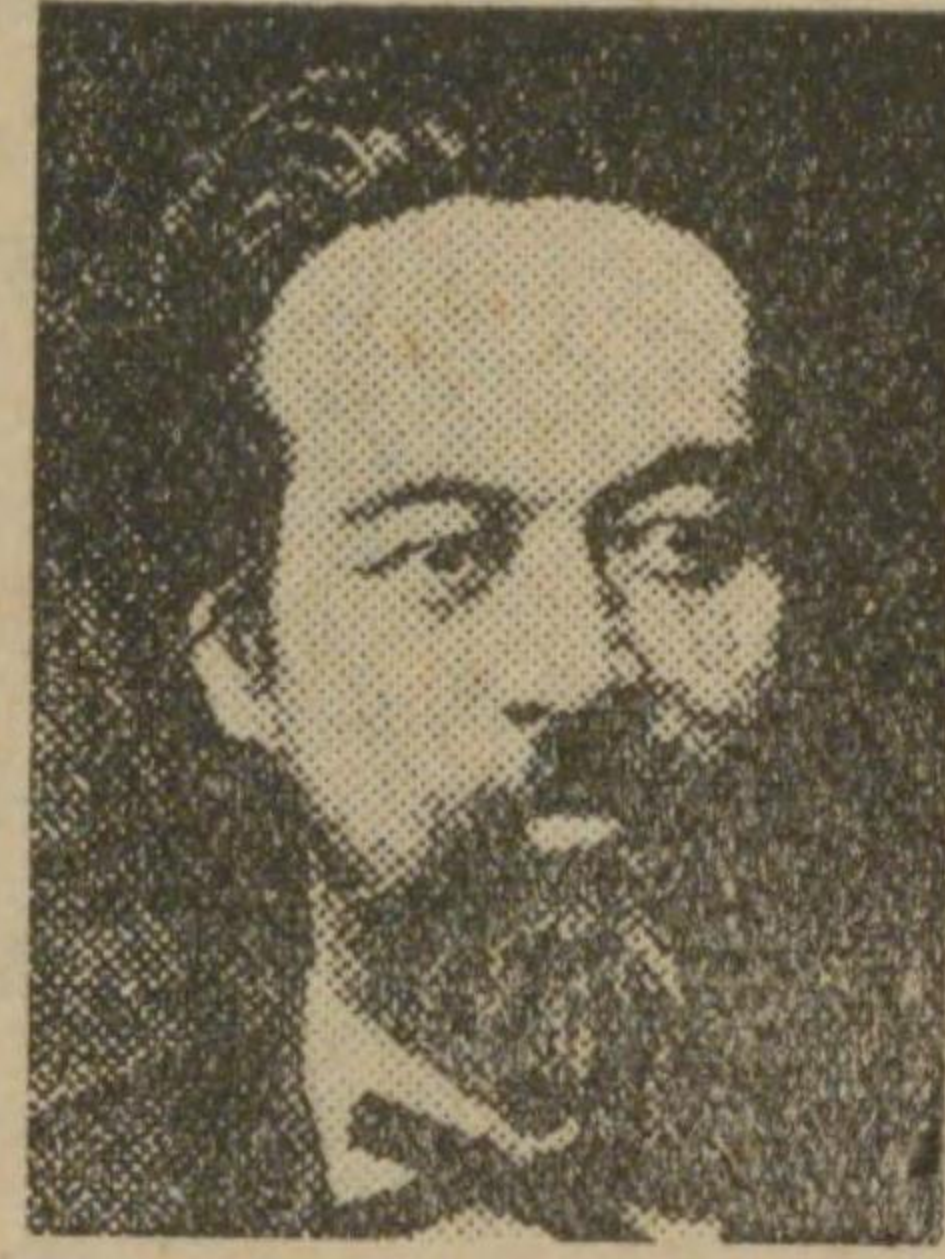
省

井

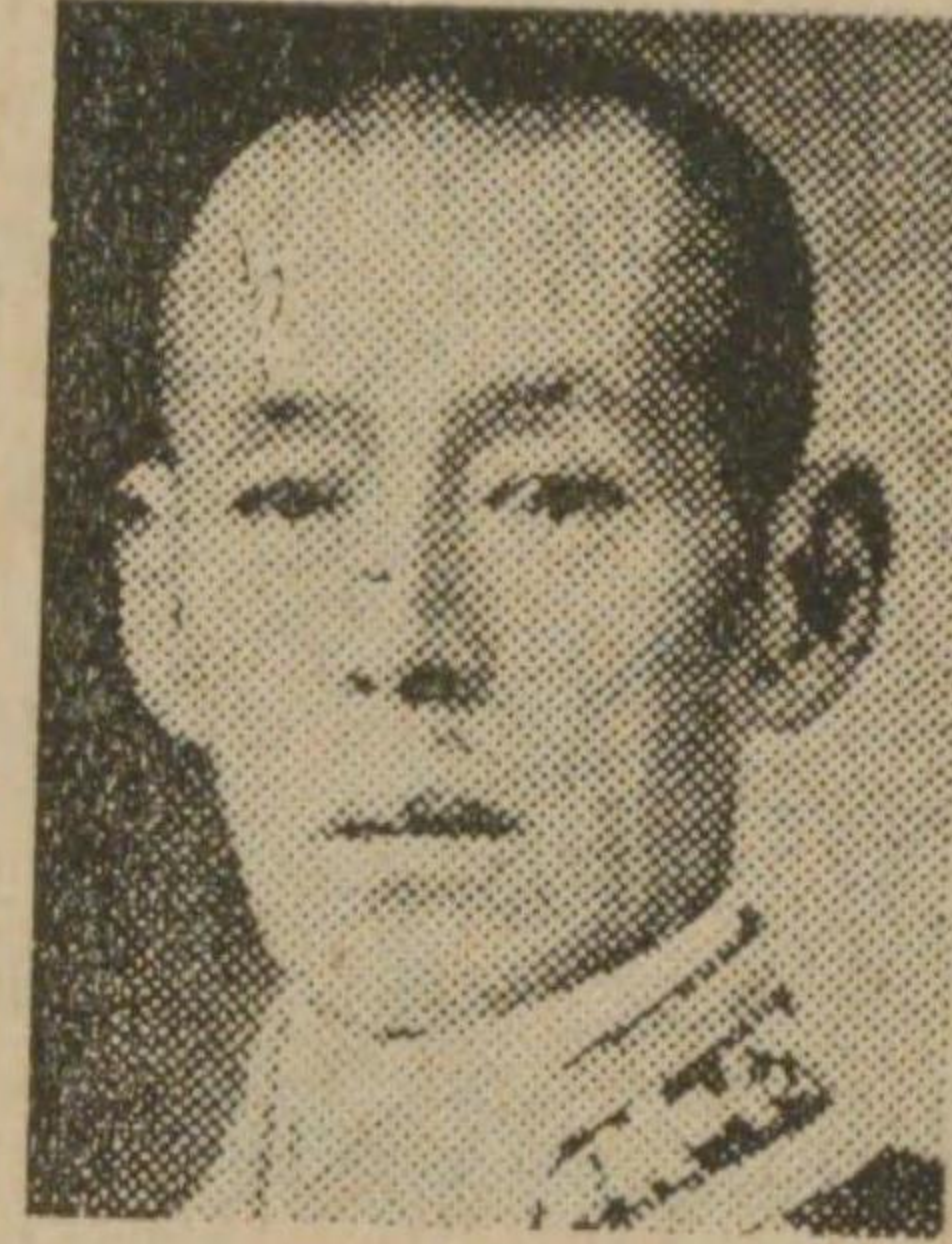
上

馨

中上川彦二郎



山岡鐵太郎



北條氏恭

侍 同 同 同 侍

從 試 補


掛 典 典 掌 掌

御 用 掛 典 典

從 同 同 同 侍

富小路敬直  
東園基愛  
片岡利和  
綾小路有良  
藤波言忠  
近藤芳樹  
橋本實梁  
岩倉具綱





# 附 録

## 記念計畫の大體

明治十四年六月九日創刊以來春秋四十六回を送迎せるわが紙は、大正十五年四月二十六日紙齡一萬五千號に達したるをもつてそれを記念するため

第一 明治大帝聖跡巡禮記　こは方今人心の腐敗墮落、思想の惡化左傾を大慨し特に一段と力強く皇室中心主義を鼓吹するため聖跡保存論の高調を企て、去る明治

十一年の秋古今の聖主であらせられた明治大帝が北陸御巡幸の際玉の御わだちを印じさせ給ふた縣下各地における御小休所、御野立所、御晝饌所、行在所が現在如何に保存され、かつ記念されつゝあるかを巡歴踏査し、かねて聖跡を中心としてその地方の人情風俗、教育産業の状態、孝子、節婦、義僕の有無をも調査して記念號紙上に連載する事にした、その記録である。

**第二 明治大帝聖德顯揚講演會** これは明治大帝聖跡巡禮記の連載と計畫の趣旨を一にするものであつて、かくして明治大帝の偉大なる御人格と、御盛徳とを顯揚讚美したてまつらんとしたのであつた。

**第三 明治大帝聖跡御物展覽會** 既に聖跡巡禮記によつて聖跡の現状を知らしめ講演會によつて聖徳の廣大無邊なるを景仰崇拜したてまつる以上、御物なり、御手澤品なり、御記念品なりを拜して五十年前幸當時の御事をしのびたてまつらんとこの企てをしたのである。計畫の大體は去る明治十一年御巡幸に際して、縣下各地

の聖跡地に残し給へる御物、御手澤品、御記念品を借用し、一堂に陳列して民衆と共に拜觀せんと企てたのであつた。

**第四 讀者諸君のための記念大福引** 創刊以來四十六年春秋、その間春風滿帆の順調時もあつたが風霜雨雪の艱苦時代も短かくはなかつた。それを突破して一萬五千の紙齡を重ね、社運今日の隆昌を見るに至つたのは讀者諸君の眷顧恩寵に浴するところ頗る大であつたので、その好意と高誼とに酬ゆるため記念大福引の舉行を計畫したのである。

**第五 社會奉仕的ニ大記念事業** その一つは義勇表獎會の組織で、こは一身を培して他の危急に赴き義勇行爲に出でたものを表彰し、かくして犠牲的、義勇精神を鼓吹涵養して行きたいとするもので、他の一つは北越救恤團の組織であつた。救恤團の組織はその目的を、不幸思はざるの災禍にかゝるか、不遇惠まれざるの境遇にあるものに同情して救恤行爲に出でる、といふに置いての計畫である。

第六 縣下少年少女オリムピック競技大會 年々年中行事の一として舉行し來たれるわが社主催の縣下少年少女オリムピック競技大會をば、本會に限りて一萬五千號記念事業のうちに加へ花々して舉行する事にしたのである。

第七 三日間に亘つての讀者諸君慰安演藝會 長岡市及其の附近における讀者諸君慰安のため、三日間に亘つて演藝會を開催する事にした。凡そ右の計畫でこれが踐行に邁往したのであつた。

### 五月二日の記念祝賀式

大正十五年五月二日。櫻咲き誇る佳き日にわが社の記念祝賀式は長岡市役所樓上において舉行されたのであつた。當時わが紙の記してゐたところでは、

わが社三階會議室における表彰式 わが北越新報が紙齡一萬五千を算した過去を記念し將來を祝福するためわが社は、種々なる記念事業を計畫したのであつたが、さら

に平素主義とし理想とする家庭的、家族的待遇を實際に行ふため勤續社員、工場員の表彰式を二日午前九時、本社三階樓上において舉行したが、定刻となるを待つて廣井副社長先づ開會を宣し、

わが北越新報がその創刊第一號を發刊したのは明治十四年六月九日のことであつた。爾來星霜を送り迎へること四十有六、號を重ねること實に一萬五千、中央地方を通じ稀に見る新聞紙となり、社運いよ／＼隆盛に赴きつゝあるは創刊當時よりの關係者として自分どもの歡喜措く能はざる所である。しかし今日の進歩發展はこれを一朝一夕にして成し遂げ得たものでは斷じてない。すなはち經營最も困難とせられてゐる新聞紙のことゝて、この間遭遇際會したる苦艱難局、それは到底筆舌のよくつくす事の出來ざる底のものであつた。が幸ひにもいたして今日の盛大隆盛を見る、まことにもつて欣喜雀躍に堪へざる次第で、これといふも社員、工場員諸君が協心同力良く會社の主義とし方針とする所を諒解し、孜々勉勵せられたその結晶で

あると考へ、ここにこの點社長に代つて深く自分から感謝の意を表する次第であります。ついでには諸君平素の勤勞にむくゆるため、本日を期して表彰の式典を舉行し席上贈るに記念の金品をもつてしたい。

と、一場の挨拶を述べ、次いで小池常務取締役、また表彰式計畫の内容を説き、かつ將來に對する希望を述べ、最後に關主筆の發聲にて北越新報の萬歳を三唱し、式を閉ぢ、工場員は何れもわかたれた折詰、瓶酒を携帯し或は悠久山に遊び、或は長盛座の觀劇會に赴き身も心も軽い氣分になつて一日を行樂のうちにごした。

**長岡市役所樓上における記念祝賀式** 午前九時本社三階樓上において舉行された記念式參列後の社員は隣接せる市役所に赴いた。蓋し正午から市役所樓上を式場として舉行された記念祝賀式及び表彰式參列の來賓を迎へんためであつた。やがて十一時過ぎ正午近くなるや各來賓何れも羽織袴、或はモーニング、フロックといふ正装にて陸續來場され、忽ちにして階下の控室はこれ等來賓に依つて埋めつくされ、次で階上



記念の宴

數室をもつてした控室また間もなくすし詰め立錐の餘地なき盛況を呈するに至り、その數約三百名を算した。かくて來賓一同は開會待つ間の休憩中を雑談に花咲かせ、本社の隆盛をことほぎ、わがことの如く祝福し合ひゐたるはわが社の何より有難く感荷に堪へざるところであつた。かくて十二時を過ぐる二十分、爆竹を合圖に各來賓は社員の家内にて式場に入る。式場に當てた樓上大會議室の内外は前日來本社員總出となりて準備に努めたるため、裝飾設備ともにこの時まで遺憾なく何時にても開會をといはんばかりの有様となつてゐた。既にし

て十二時三十分四邊を壓して起つた急霰の如き拍手裡に廣井副社長先づ登壇し型の如く開會を宣したのち一場の挨拶を述べ、

時節柄御繁用の際なるにもかかはらず、かくまで多數の貴顯紳士各位の御參列をかたじけなふしたるは本社の光榮、満足これに過ぐるなし、こゝに謹んで御禮を申し上げあはせて粗酒淡殺、加ふるに何らの風情も、設備もございませんが、これも時節柄と深くおとがめなく、わが社微意の存するところを御諒察の上、充分召上がられん事を切に御願ひいたします。

と結んで降壇するや代て關主筆亦嵐の如き拍手裡に登壇、久須美社長親しく出席になりました上で御挨拶申上ぐべきはずのところ、夫人俄かの發病にて來岡出席されることが出來ず、誠に遺憾とするところでございますが、事情、右やうの次第に付御寛恕にあづかりたい。つきましては、僭越ながら自分において社長の式辭を代讀いたしますと冒頭して、音吐朗々式辭を朗讀し、次で來賓の祝辭に移り、先づ豊島長岡市長の

祝辭を小竹助役代讀し、澁谷長岡商業會議所會頭、今井長岡病院長、住友縣立工業學校長、藤井越佐主筆の木村氏祝詞の代讀があつた。

## 式 辭

大正十五年四月廿六日、わが北越新報紙齡一萬五千に達し本日その祝典を舉ぐるに方り、閣下並に各位の貴臨を辱なうしたるはわが社の深く光榮とするところなり。わが北越新報の創刊は實に明治十四年六月九日の事たり。爾來四十六春秋を送迎す。往事を追懷すれば隔世の感あり。然れども過去四十六年間の歴史は今こゝに詳しく語らざるべし。只、創刊以來改題三回に及び、幾度か經營者を變更したるも、號次は一系連綿曾て中絶するなく、かつ健全に發達し、もつて今日あるをいたせるもの一には讀者諸君の同情と眷顧とに浴せるがためにして、一には閣下並に各位平素の懇誼と、不斷の鞭撻とに依る賜ものたらずんばあらず。秀三郎の感激措く能はざる

ところなり。わが社新聞の本領とするところは皇室中心主義の鼓吹にあり、新聞人格第一主義にあり。今次一萬五千號を記念するに際して特に古今の聖主明治大帝の聖跡保存論を高調し、かつ義勇表獎會及北越救恤團の二大奉仕事業を發起するに至りたるもの全く左傾悪化の思想を中正に導き、現代社會組織の欠陥を補はんとする微衷に出づ。これ秀三郎の特に閣下並に各位の諒察を乞はんと欲するところなり。わが社は羽翼既に成る、只雄飛あるのみ。すなはち今後のわが社は時代の要求に應じて新進の設備をほどこし、一に内容の改善と、充實とに努め、發奮砥礪もつて與へられたる使命を全うせんことを期す。こひねがはくばさらに一層の恩寵と鞭撻とを吝むなからん事を。いさゝか所思を陳じて式辭とす。

社長 久須美秀三郎

## 祝詞

北越新報は裏日本における言論界の權威にして創刊以來年を閲すること四十五、號をかさぬること一萬五千に達し、本日こゝに盛大なる祝典を舉行せらるゝはまことに慶賀の至りに堪へず。

顧ふに北越新報の前身たる越佐毎日新聞の初めて刊行せられたるは實に明治十四年にして、當時わが國は大政維新の後を受け、西歐文化の潮流は國民の覺醒を刺戟し、自由民權の論議は上下を通じて喧騒を極む。この間に在りては本紙は穩健着實の態度をもつて椽大の筆を揮ひ、民衆の向ふところを知らしめ、よく任務を盡されたり。爾來今日に至るまで勢威に屈せず、權門に諛ねらず、終始一貫社會の木鐸をもつて任じ、世運の進展に貢献せられたるところ多し。その紙齡一萬五千をかさね、地方新聞中嶄然頭角を現はし、社運隆昌を見るに至れるはまことに偶然にあらずる

なり。

今や外來の險惡たる思想は漸次神州の天地に侵入し、生活の脅威と相俟つて思想界を動搖せしめ眞に憂慮に堪へざるものなり。この世局に處し、世道人心を指導警醒し幾多滋生の社會問題に對し公正なる批判を下し、よく民衆の指南車たるもの新聞紙を措いてはた何れにかこれを需めむや。すなはち現代の社會に對し新聞紙の使命さらに重荷せるものあるを信ず。こひねがはくば今後筆硯を新にし、國家公安の保持に、社會風教の匡正に、一層努力せられむことを。いさゝか所感を陳べて祝詞に代ふ。

長岡市長 豊島 愿

同

新聞萬朝報は嘗て自家の標語として新聞は米の飯なりといへり。けだし吾人肉體の

營養素として朝夕米飯の欠くべからざるが如く、新聞が精神的食糧品として吾人の日常生活に一日も欠くべからざるを道破せるものならむ。まことに至言といふべしかりに吾人の坐右より新聞紙を撤去せんか、たちまちにして暗黒、不安、寂寞、無聊の念に驅られ、文明國民としてよくその精神的苦痛に堪え得るものなかるべし。實に新聞紙は社會の木鐸、一世の指導者として重要な使命を帯び、絶大の權威を有す。従つてその態度は操守節度を本領として終始一貫敢て渝らざるを旨とせざるべからず。すなはち新聞紙の發行はこれを事業として經營するに困難なるは元よりそのところにして、外はよく毅然たる態度を持し、内はよく經營難を冒して久しきにわたるもの世上に寥々たるはまた故ありといふべし。わが北越新報は、遠く四十年有五年の昔において呱呱の聲をあげ、爾來風餐沐雨幾多の努力健闘を経て、今や號を累ぬること一萬五千に達し、本日これが記念式を舉行せらる。地方新聞にして本紙の歴史と比肩すべきもの吾人寡聞にして未だその多くを知らず。これ獨り本紙の



光榮たるのみならず、またもつてこれを有するわが長岡市民の光榮なりといふべし。こひねがはくば社員各位ますます自重努力を積まれ、いよ／＼大新聞の實を發揮して無限の發展を遂げ、もつて社會蒼生のため永遠に寄與貢獻せられんことを。一言を述べて祝辭とす。

長岡商業會議所會頭 澁谷善作

同

北越新報社は日刊數今日をもつて一萬五千號に達したるをもつて、大いに朝野の名士を會集し、賀宴を張りて社業の連綿永續せるを榮とし、將來の社運ますます／＼隆昌ならんことを祝さる。まことに新聞紙まれに有るの盛事といふべきなり。楢三寵招をみだりにして席末に列し、深く心に感ずるところあり。それ新聞紙は社會の耳目なり。一日これなければ人皆夜をゆくが如く、俛々乎として去就するところを知ら

ず。その荆棘に入り、大澤に陥り、猛獸毒蛇の窟穴に投ぜんもまた何ぞ異とするにたらんや。いやしくも頼りてもつて世態人情の赴くところ、事物變遷の本づくところを知らば内政立つべく、外交修むべく、而して人々危険に遠ざかり、坦途によりて文化の樂園に進むをうべし。余故に曰く世の成功者は皆よく新聞紙を讀むものなりと。

然れどもひそかに今の新聞紙業を開くものをみるに、大抵年歳を持續すること能はず、甚だしきものは百號に達せずして廢棄す。而して人亦これを重要視せず、浮雲の風に從うて徂來するがごとく、漠然として意に介するなきは何ぞや。けだしその指示報道するところ時にちくれ、實を謬まり、論說するところ黨弊に掩はれ、金力に屈し、購讀者に益するところ少きをもつて信用早く失し、收支つくなはず廢業のやむなきに至る所以なり。

獨り貴紙は明治初年より中越の雄都に蟠踞し、虎視龍驤地方新聞の魁をもつて稱せ

らる。その報道迅速にして明確、その論說平正にして奇激にわたらず、聖化を宣べ世道を裨補するをもつて念とせらる。紙齡一萬五千號をかさねて購讀者いよ／＼おびただしく、さらに三萬號、五萬號に至りてその底止せん所以を見ず。吾人購讀者は貴社、社運のます／＼隆盛ならんことを祈ると共に、各自の聰明の日に進み、もつて國家社會になすあらんことを願ふて措かず。ここにおいていふ。

財團法人長岡病院長醫學博士 今 井 楯 三

同

北越新報のその創立最も古く、その信用のあつき、その發刊部數の多き地方有數の大新聞たるは多言を要せず。

さく新聞紙の發行は多くの事業中その經營最も困難なるもの一なりと。殊にわが國においては普通の困難以上に日本特殊の事情あり。漢字あり、平がなあり、片か

なあり、これに加ふるにふりがなといふ難物を伴ふがため、單に印刷の一方面より見るも外國新聞の知らざる負擔あり、しかも購讀者の範圍は假名まじり文を解する人のみに限られ、英米の新聞紙が廣く讀者を全世界に求むるがごとくなるを得ず。したがつて廣告のごときも依頼者は少く、料金は低廉なるのやむを得ざる等、二重三重の重荷を負ふて競争場裡に疾驅する選手のごときものありといふ。かくのごとき困難なる事業に従事せられて今日に至るまで四十六年、その間いく多の變遷を経て遂に紙齡一萬五千に達し、その基礎いよ／＼確實に、優に地方文化の一權威となるに至りしは、畢竟多數社員各位の献身的努力の結果たるを疑はず。

想ふに近く二十年前までの新聞紙は、單に人生生活中の一必要物たりしも今や衣食住と共に日々缺くべからざるものとなり、人々は皆新聞紙が有する大威力と機能について知らざるものなしと雖も、一面に新聞紙が國家に貢獻し社會に奉仕するところ偉大なるをいふ人すくなきが如し。國家の外交、國防、國民教育等はほとんどこ

とくく國家の手によつて多大の費用を投ぜられをるはもとより當然のことなりとするも、社會教育の大部分を負擔し外交、國防等の關係においても欠くべからざる一方の一大使命を帶ぶる新聞紙に至つては、曾て一錢の國家保護を受けしことをさかず。國民亦新聞紙が無報酬の奉仕を見て感謝の念を抱くもの少きは遺憾なりといふべし。新聞紙の本質的に有する社會價値が不可測的に偉大なるはしばらくこれを措き、日常世間の出來事について見るも七千萬の國民は、たゞ新聞紙の報告をまつて一喜一憂するは人の皆知るところにして日清日露、さては世界の大戰における如き、今なほ國民の記憶に新たなるところなりとす。また近くは東京大震災の時の如き、時々刻々新聞紙が發表せられたる一行二行の短文の裏面にも莫大なる經費と總動員せられたる社員各位が不眠不休の努力の結晶にして、これ直ちにもつて國家に對する多大なる貢獻、社會に對する大奉仕にあらずして何ぞや。さらにいはん大震災の時東京全市は目もなく耳もなき絶海中の一孤島と化し、市中最も力強き海軍省

の無線電信もその効なく、軍艦汽船よりの努力も何らの消息を得ず、終に上海より南洋ガム島と三千幾百里の大迂回線までも使用せんとせしといふが如き、いやしくも人力の極限を盡し、新聞紙としての職責を全うせしが如き、これ實に大英雄の手腕をもつて大忠臣、大愛國者たるの行爲を實現したるものといふべく、こゝに至りては人生の事業もほとんど崇高強義の境に入るものといふべし。殊に今日の如く民衆の意志が世界を動かす現代において、輿論形成の第一線に立たんとするものは實に北越新報の如く、四十六年の長日月、常に地方文化の中心となり、その誤謬なき報道と正確なる批判とにおいて世に定評あるものにまたざるべからず。北越新報社同人各位、願はくば一層の努力をもつて倍舊の發展擴張を期せられんことを。不肖社會の一員として御祝辭と共に满腔感謝の微意を表す。

同

約半世紀の久しきに亘り地方文柄の權を握れる北越新報は本日をもつて紙齡まさに一萬五千に達し、これが記念式を擧げらる。盛なりといふべし。

論議の公正、報道の神速は新聞紙の切要なる使命とすと雖もよくこの使命を遂行して世教に貢献し得る所以は、經營その人を得、設備よく時代に適應するによる。北越新報が北陸地方に蔚然たる雄姿をもつて文章經國の大義に當る、まことに故ありといはざるべからず。ここに燕辭を述べて前途の發展を祝福するものなり。

越佐新報社長 木村清三郎

次で星野記者は、若槻憲政會總裁その他政界知名の士や、實業界著名の士よりよせられた祝電の多くは既に新聞紙上御披露に及びました通りでありますから時間經濟のためここに再び御披露に及ぶ煩を避け、その後頂戴いたしました重なる祝電を御披露申

上げますとて、この日寄せられた大橋新太郎、内藤久寛、市島謙吉、福島甲子三、高田早苗、昆田文二郎、増田義一、武田秀雄、平沼淑郎、田中穂積、萬年社、吉澤源吾、吉原義雄、櫻井庄平、久須美東馬、菊池義雄諸氏の祝電を朗讀披露に及び、終つて勤續社員、工場員の表彰式に移り、廣井副社長より代表者として編輯長吉原彦一氏に一同の記念品及び勤功証を一括贈呈し、終るや小池常務登壇、表彰式舉行の顛末並に計畫の内容について述べ、最後に表彰者總代として吉原編輯長は、名流紳士一堂に相會せられたこの光輝燦然たる席上表彰の榮をになふは予等一同のこの上もなき名譽とするところ、この點深く感謝いたします。ついではこの機會において一言今後に處する自分等従業員の決心と覺悟を申あげもつてせめてものお禮のしるしとするところあるべし、願はくば來賓各位に於かれましては今後も尙倍舊の御眷顧を賜はらんことをとて謝辭にあはせて奮勵精進を誓ひ、これにて表彰式を終り、直に開宴したが、白布をもつて蔽はれた食卓を前にして三百の來賓が星の如く居流れ、歡喜と祝福氣分の滿

つる祝盃をあげられたる有様それは近頃稀に見る盛観盛況であつた。かくて宴たけなはとなるに及んで野本恭八郎氏は、僭越ながら御推薦に依り北越新報社の萬歳三唱の發聲者たるの光榮をになひました、どうか御和唱あらんことを願ひますとて先づ野本翁開口一番わが社のために萬歳を唱へられるや來賓一同これに和し、かくして三唱の後各自思ひ／＼に三々伍々退散された。時はかれこれ三時近くであつた。なほこの夕五時からわが社三階樓上において社員と重役相會し内輪だけにて祝宴會を催したが、市外支局からも多數の社員參會し、これ亦非常なる盛況を極めた。

### 讀者諸君慰安のための觀劇會

五月一日から三日まで催すこととした觀劇會は、遠方の讀者諸君には旅費その他の事で却つて迷惑をかけてはと考へ、それで長岡市内及び附近の讀者諸君に限り觀劇券を差上げた様な次第でした。またその方法は一日から三日間を晝夜二回づゝ六回に亘り



市内長盛座において催うしたわけです。そしてその俳優は其頃來演して非常な好評を

博した川島八重子一座であつた。同座は最も時代的な新らしい女優劇の一團で、少女川島の小鳥の様な、聖女の様な、また諧謔的、諷刺的な演技は「天才川島」の名をもつて劇界を風靡してゐまして、わが社が特にこの一座を招聘するについては石田氏を煩はし、數回交渉を重ね、漸やく來演を承諾した様なわけであつた。かくて一日正午からその第一日目、第一回目を文治町長盛座において開催した。この日朝來絶好の快晴なりしより定刻開會前より詰かけるもの引も

切らず、殊に市外各地から團體を成して繰込みたるもの多數ありたるため、さしもに  
廣い場内も忽ちにして滿場立錐の餘地なき盛況を呈するに至り、開會した時には全く  
場内身動きも出来ない有様であつた。やがて定刻關本社主筆急霰の如き拍手裡に開會  
を宣し、發行四十五年の歳月はこれを永劫無限の時の流れに比すればその一部分をな  
すものにしか過ぎませんが、人間の一生を五十年にたとへこれを見ますれば、決して  
／＼短い歳月といふことは出来ませんとて、號を重ねて一萬五千號に及びたるわが紙  
の過去現在について述べ、將來の理想をも説いた後、これといふも一に讀者諸君平素  
の御眷寵御愛顧の賜であると深謝の誠意を表し終つて、直ちに幕を開き、先づ喜劇病  
の原因を觀覽に供し、次いで舊劇千本櫻道行の場、社會劇新野崎村等を順次觀覽に供  
したが、川島八重子一座の熱心なる演技振りに、各觀覽者何れも満足に見うけたるは  
わが社の何よりとするところであつた。尙ほこの夜は正七時を以て開幕し、藝題を全  
部さし替へ、一座の最も得意とする喜劇谷川の水、舊劇辨慶上使、社會劇湖畔の家等

を觀覽に供したのである。第三日目の三日は、前兩日に劣らず晝は主として近在近郷  
よりの讀者の入場でもつて滿員、引續き同夜は前兩日觀なかつた市内愛讀者全部を招  
待して開催したが、入場せんとするものは定刻前既に三時間前——まだ晝の觀劇の終  
らないうちから會場前に集まつて來てゐた程で、開場と共に階上階下は一杯の人とな  
り直ちに喜劇「谷川の水」を開幕、引つくり返るよりに笑はせられ、舊劇「辯慶上使の  
段」に若い婦人や、娘さん達は涙をしぼり、最後には社會劇「岬の一夜」二幕に滿場破  
れるやうな拍手喝采あり、十時半閉演したが實にこの夜も入場者は場にあふれ指一本  
入れる空隙さへない盛況であつた。こゝにわが社讀者慰安觀劇會も無事大成功に終了  
したのである。

## 取次販賣店招待會

わが社一萬五千號祝典の一つである本紙販賣店招待會は、三日正午から市内松葉館に

於て開催。集まるもの縣下各郡の有力新聞店を網羅せる實に五十餘名にて、本社よりは廣井副社長、小池常務、山崎、今井の兩主事、星野社員出席、先づ廣井副社長起つて開會の辭を述べ、新聞販賣事業は血管の運行作用をなすものである、如何に編輯、營業が全精力を傾倒して滋養物を攝取して良い新聞を作つても血管たる販賣機能に欠陥があるときは到底新聞社の大を形成することは出来ぬ、わが社の今日あるは全く販賣店各位の過去における献身的努力と同情の結晶であるとして満腔の謝意を表し、將來更に一層の奮闘と後援とを切望し夫々表彰狀に記念品として筆筒及び菓子折その他を贈呈し、これに對して、販賣店側を代表して三條町原山雋吉氏は、北越新報が今日裏日本の最高權威として確乎不拔の地位を獲得せるは洵に聖代の盛事にて、我等販賣店一同の光榮とし喜悅するところである。今後我等は更に／＼提携の上相互に鞭撻して北越新報社のために粉骨碎身もつて北越新報をして益々權威あらしむる覺悟であると謝辭を兼ねた宣誓をなして開宴。席上水原町三橋堂及び柏崎町日英舎兩氏の發議にて

販賣店と本社との連鎖機關として「北越會」を創設することを提案し、滿場一致これに賛成、左記委員を擧げて同年秋第一會を開催することに議決し、三橋堂氏の發聲にて北越新報社萬歳を三唱して午後二時半散會した。

北越會創設委員

下越側	水原	三橋	堂
中越側	長岡	速報	社
上越側	柏崎	日英	舎
		小千谷	玉屋

壹萬五千號記念従業員表彰者氏名

二十九ヶ年勤續	吉原彦一
三十三ヶ年勤續	小野民吉
二十六ヶ年勤續	前川龍左衛門

二十九ヶ年勤績

今井徳太郎

以上に對し勤功金証一通、三ツ重箆筒一棹、酒肴料一封贈與

二十四ヶ年勤績

山崎九郎二

二十四ヶ年勤績

鳥越厩治

二十一ヶ年勤績

稻垣心誠

二十四ヶ年勤績

黒津乙松

二十一ヶ年勤績

江端藤三郎

二十二ヶ年勤績

渡邊喜八郎

二十三ヶ年勤績

三間勝彌

二十ヶ年勤績

高石藤一郎

以上に對し勤功金証一通、二ツ重箆筒一棹、酒肴料一封贈與

十六ヶ年勤績

本間鉦八

十五ヶ年勤績

山川三男太

十八ヶ年勤績

猪俣熊次

十五ヶ年勤績

佐藤兼吉

以上に對し勤功金証一通、二ツ重箆筒一棹、酒肴料一封贈與

十二ヶ年勤績

林梧樓

十四ヶ年勤績

佐藤留吉郎

十一ヶ年勤績

柳町清治

十一ヶ年勤績

河村康

十二ヶ年勤績

水澤重次郎

十一ヶ年勤績

八木正五郎

十ヶ年勤績

小野喜一

十一ヶ年勤績

大藤省吾



十一ヶ年勤續  
十二ヶ年勤續

以上に對し勤功金証一通、二ツ重簞笥一棹、酒肴料一封贈與

岩瀬直藏  
小川辰藏  
大崎辰治

以上に對し小簞笥一本、酒肴料贈與

關太郎  
西方稻吉  
關太  
西方  
星野榮喜知  
俵谷由助  
高橋友治郎  
星野慶次郎  
箕輪義門  
皆川俊三  
平石榮松  
中澤物吉  
關川健治  
本間欣爾  
八木淳次郎  
渡邊貞一

以上に對し勤功金証一通、酒肴料一封贈與

工場部

山崎寛二  
小林昌司  
渡邊茂一郎  
野口貫一  
家後舜次  
黒澤金治  
伊藤信次  
大森茂雄  
中林邦之助  
石川登之助

二十七ヶ年勤續

島岡喜悅

二十五ヶ年勤續

平澤清五郎

以上に對し勤功金証一通、二ツ重簞笥一棹、酒肴料一封贈與

二十ヶ年勤續

野口甚太郎

二十一ヶ年勤續  
 二十一ヶ年勤續  
 二十三ヶ年勤續  
 二十四ヶ年勤續  
 二十三ヶ年勤續  
 二十三ヶ年勤續  
 二十三ヶ年勤續  
 二十二ヶ年勤續  
 二十二ヶ年勤續

佐々木清造  
 栗山静吉  
 細貝權七  
 田中音吉  
 川越末松  
 須坂傳次郎  
 近藤市太郎  
 早川榮作  
 野本長次郎  
 佐々木政吉  
 田邊精一

以上に對し勤功金証一通、ニツ重筆筒一棹、酒肴料一封贈與

十九ヶ年勤續  
 十六ヶ年勤續  
 十四ヶ年勤續  
 十二ヶ年勤續  
 十三ヶ年勤續  
 十三ヶ年勤續  
 十三ヶ年勤續  
 十一ヶ年勤續  
 十ヶ年勤續  
 十二ヶ年勤續

高野忠作  
 田部武  
 上村斧七  
 山本七造  
 安藤藤五郎  
 佐藤政平  
 須藤鶴次  
 名兒耶徳次郎  
 高野藤五郎  
 大野滿太郎

以上勤功金証一通、小筆筒一本、酒肴料一封贈與

十ヶ年勤續  
十ヶ年勤續  
十ヶ年勤續

徳 増 ツ ギ  
小 熊 誠  
大谷内 三次郎

以上に對し小箆筒一本、酒肴料一封贈與

### 配 達 部

野 上 鷺 藏 齋 藤 カ ウ  
細 貝 兵 藏 五十嵐 甚 藏  
小 黒 良 之 助 今 井 ソ キ

以上二十ヶ年以上勤續に付小箆筒一本及酒肴料贈與

山 本 ハ ル 名 古 耶 キ ヨ  
楨 喜 久 造 青 木 タ ケ

以上十ヶ年以上勤續に付小箆筒一本及酒肴料贈與

### 壹萬五千號記念勤功金給與規程

第一條 壹萬五千號記念勤功金ハ本社十ヶ年以上勤續ノ社員、准社員ニシテ平素本社ノ爲ニ忠實ニ勤務スル者又ハ特ニ功勞アリト認メタル者ニ毎月本社ヨリ相當額ヲ出金シ之ヲ別ニ蓄積シ其給與箇數ノ金額ヲ滿期ノ際給與スルモノトス

第二條 壹萬五千號記念勤功金ハ大正十五年五月ヨリ起算シ滿十ヶ年ニ至リ無事ニ勤務ヲ果シタル者ニ一個ニ付金壹百圓ノ割ヲ以テ之ヲ給與スルモノトス

第三條 大正十五年五月ヨリ起算シ滿十ヶ年ニ至ラズシテ中途退職スルカ又ハ不都合ノ行爲アリテ解職セラレタル場合ハ之ヲ給セズ

但シ在職中死亡シタル者又ハ不得已事情ノ爲メ五ケ年後ニ退職スル者ニハ若干ノ給與ヲ爲スコトアルベシ

第四條 本規程ニ依ル勤功金ハ大正十五年五月ヨリ大正二十五年五月ニ至ル滿十ケ年ヲ以テ一期トナスト雖モ尙引續キ繼續給與スルコトアルベシ

但シ本人ノ勤怠並ニ本社ノ財政状態ニ依リ本規定ニ依ル各自ノ給與箇數ヲ増減スルコトアルベシ

第五條 中途新タニ入社シタル社員、准社員ト雖本規程ヲ適用シ滿期ノ際他社員同等ノ待遇ヲ與フルコトアルベシ(大正十四年十二月十七日)

### 明治大帝聖德顯揚講演會

わが社は紙齡一萬五千を算したるを記念するためさきに月餘の長きに亘りて記念號を發行し、これが讀み物として當時連日の紙上明治大帝聖跡巡禮記を掲載した一方、明

治大帝聖德顯揚大講演會を市内の中央表町小學校屋内大運動場において開催した。それは實に大正十五年七月四日であつた。この日朝來陰暗、初夏の氣重く殊に十時頃から降雨を見、入場者如何と主催者をして少からず憂慮せしめたのであつたが事實は全く杞憂に終り、約千五百名の聽講者を収容し得て近頃稀に見る盛況を呈した。殊に聽講者のほとんどすべてが市内及び市外を通じ、地方の代表者ともいふべき多數有力者の入場であつて、この點、近頃開催されたこの種の催し中全く出色のものであるといはれた程であつた。やがて二時となるや急霰の如き拍手裡に關本社主筆開會を宣し、併せてこの日の講演會開催の趣旨につき、

皆さまのすべてが御承知になつてをうけてくださる事であらう、と考へますがわが紙の誕生は明治十四年六月九日であつたので、それから後四十六回の春秋を送迎して去る四月廿六日紙齡一萬五千を算するに至つたのである。わが紙にとりてはこの劃時代的の盛事、如何にしてそれを記念すべきかについては相當苦心をかさね、そし

てかねて發表せるが如く、幾多の計畫を案出したのであつた。その中の一つ、計畫中の一として誇りたいのは皇室を中心としての生活の建設、それを互ひの間により多くより強く見出したいとしての皇室中心主義の鼓吹、その手段の一としての聖跡保存論の高調、そこに出發點を持つての明治大帝聖跡巡禮記の連載であつたのである。こはかしくも今より四十九年前、すなはち明治十一年に古今の英主明治大帝が北陸御巡幸に際し、縣下各地に聖趾を印じ給ひ、親しく稼穡の苦をみそなはせられたその御聖跡が現在如何に保存され、記念されてをるか、その實際を踏査してありのまゝを紙上に掲載し、かくして聖跡保存論の高調を期せんとしたのであつて、かねては聖跡を中心としてその地方における産業、教育の状態をも調査し、かくれたる偉人傑士、孝子、節婦、義僕をも世に紹介せんと企てたのであつた。この明治大帝聖跡巡禮記は四月廿六日の一萬五千號記念當日より月餘に亘つて連載されたのであつたが、幸ひにも教育者、知識階級者、青年團、縣當事者その他から認

めらるゝ事となつて意外の讚美を博したのであつた。しかしこは紙上においての鼓吹である。これと同時に、またこれと相俟ちて、皇室中心主義の鼓吹を徹底せしむるため明治大帝聖德顯揚講演會と、明治大帝聖跡御物展覽會の開催を計畫し、御物展覽會は今四日より六日まで三日間わが社三階大會議室において、講演會は本日この會場において開くに至つた次第である。わが社にこの企てのある、近頃人心浮薄に流れ思想も次第に悪化して來て日本國民でありながら祖國日本帝國を忘れかゝつて來てをるが如き傾きがある。祖國以外に世界を知る、それも大切事であるには相違あるまいが、餘りに世界を知らうとするに偏して却て祖國日本帝國あるを忘る、外來左傾の思想の如きこの虚があればこそ入つて來て乘ずるので、互ひが祖國日本帝國のある事をはつきりと意識してをるならば舶來危險の思想の如き、乘せんとしてもその隙がない事となる。そして祖國日本帝國を知るには皇室を中心としての生活を建設して行く、建國の大精神にかんがみて一君萬民の制によつて生活して行

く、こゝに存するので、この大精神をはき違へる事なしに生活して行くところに祖國日本帝國の存在を本當の意味において意識する事が出来、大和民族の生活の倫理化もそこに見出だす事が出来るのである。わが社が明治大帝聖徳顯揚の講演會を開くに至つたのも、御物展覽會を開くに至つたのも、畢竟はこれがために外ならないのである。さて講演會を開くに決したところで講師には何人を聘すべきか、これにも少なからず心をくばつたのであつたが大帝の崇高なる御人格、神の權化、すべては神さまそのまゝにあらせられた大帝の聖徳、日常の御行狀を最も多く拜したてまつてゐるのは石黒忠恵子の外はない、老子爵こそ最も適任者であらう、といふ事になつて同子に懇願してみた、が子も八十二の高齡、こちらが定めた期日に來講約しがたしとの事で困つてをつた折柄、宮内省臨時帝室編修局編修官渡邊幾次郎氏のお話に、大本營、大演習當時に大帝のお氣に入りとして何か事があらせられるとお召になつて御下問になる、そのため天顏に咫尺するの機會を他のものよりは、より多

く有し、従て大帝の御人格、御行狀を拜したてまつてをる事この人の右に出づる者餘り多くはあるまい、といはれてゐるものに大島健一將軍がある。何人かの紹介を得て懇囑してみるがよからう、との事に、星野庄三郎閣下をわづらはし、大島將軍とこんどの講演會に縁故を持たれた星野閣下、渡邊編修官、この三氏を講師として迎ふる事の出來たのはわが社の光榮欣快とするところで、心から感謝の意をささげたいのである。同時にかくまで多數に御來會くださつた聽講者各位に對し、その御好意を感謝いたします。

とて謝意を陳じ、なほ三講師の閱歷、人物、學殖等につき紹介するところがあつて降壇。代つて嵐の如き拍手裡に

臨時帝室編修局編修官渡邊幾治郎氏 先づ登壇し



官修編邊渡

「明治天皇の御巡幸について」と題して、極めて謹嚴なる態度にて明治大帝は御巡幸よ

り何物を得させ給ひたるか、忖度したてまつるも畏れ多き次第ではあるが、と冒頭して明治十二年三月の勤儉の勅諭、明治十五年幼學綱要頒賜の勅諭、この二つのものもそのうちにあらせられたのではあるまいか、とて勤儉質素の生活、明倫修徳の大切なるを絮説したのであつた。

### 明治十二年三月勤儉の勅諭

朕幼冲にして國の艱難に際し祖宗の威靈と諸臣の力に頼り中興の大業を成すことを得たり惟世運實に非常の機に當り猶ほ成るを樂むの日にあらず内祖宗の國光を墜さす外各國と對峙せんとす朕菲徳何を以て之に堪へん今親く民事を察するに生産未だ振はす富庶の實或は未だ進むことを加へず朕深く以て憂となす茲に念ふ興國の本は勤儉にあり祖宗實に勤儉を以て國を建つ今ま富強の實未だ擧らすして遽に奢侈の弊を踏むあらは責め朕か躬にあり朕誠む己れを勵し天下の標準を爲さんことを思ふ諸

臣に誥く宮禁の土木其れ務めて儉素に就き進御の物其れ務めて質朴を用ゐる冗費を省略して以て業を勸め本を培ふの資に充てよ諸臣其れ民を富し生を厚くするの謀あらは各見る所を盡し以て朕か逮はさるを輔けよ

各地御巡幸親しく民事を被察内政深く御軫念被遊今般左の條々被仰出候

一、凡百般の政揆勤儉を本とし冗費を省き務めて簡實に就き専ら民生を厚くし事業を勸むべき事

一、官省之建築其他一切之土木既に著手したる分を除く外可成省略可致事

一、各地方官に於ても厚く旨意を奉體し費用を節略し民力を愛養すべき事

明治十二年三月十日

太 政 大 臣

### 明治十五年十二月幼學綱要頒賜の勅諭

彝倫道德は教育の主本我朝支那の専ら崇尚する所歐米各國も亦修身の學ありと雖も

之を本朝に採要する未だ其要を得ず方今學術多端本末を誤る者亦鮮からず年少就學最も當に忠孝を本とし仁義を先にすへし因て儒臣に命じて此書を編纂し群下に頒賜し明倫修徳の要茲に在る事を知らしむ

右

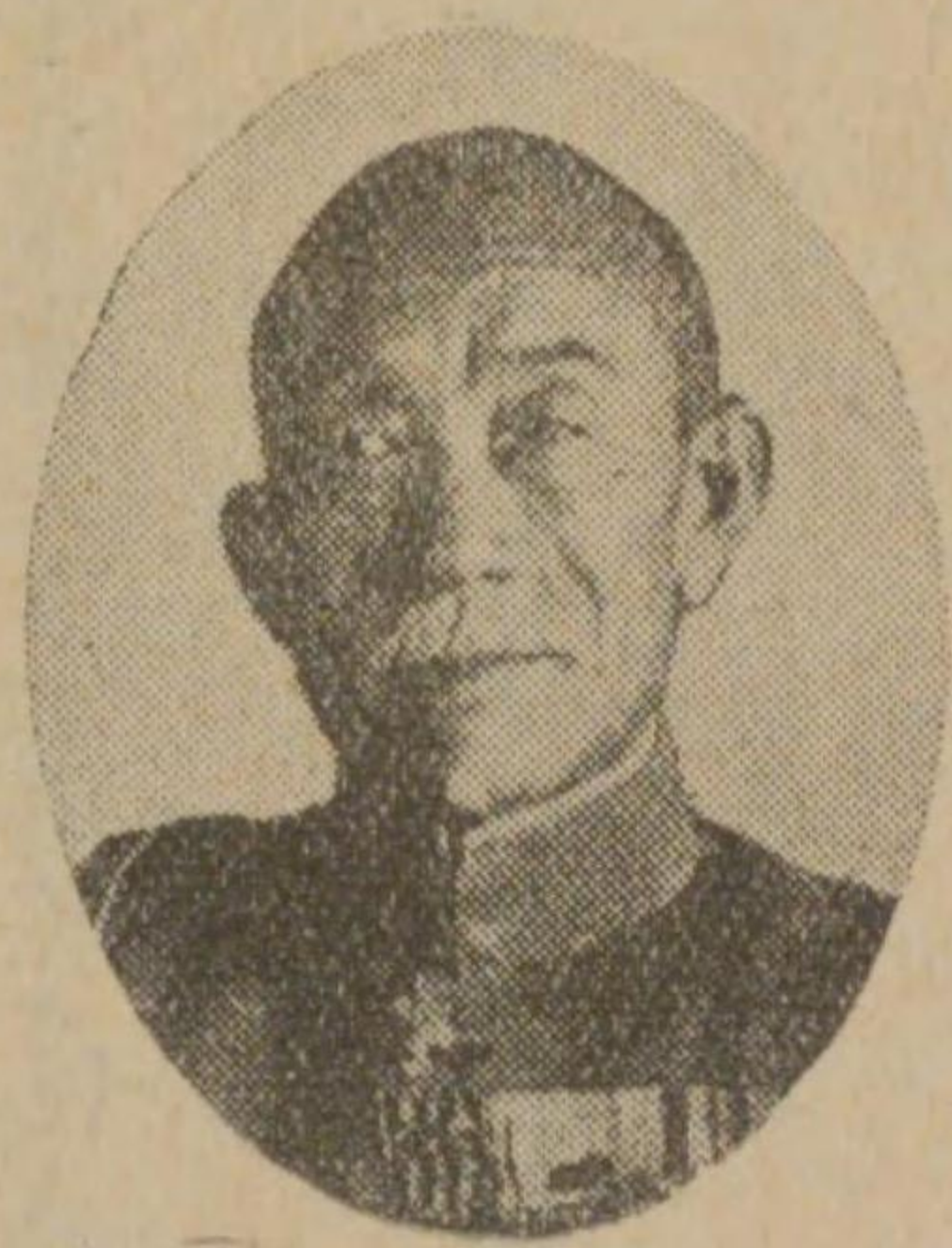
聖諭の主旨讀者謹て奉體服膺あらんことを要す

明治十五年十二月

陸軍中將星野庄三郎閣下 これまた萬雷落下の拍

手に迎へられて登壇、「軍人に賜はりたる勅諭について」と題して左の如く雄辯した。

私は北越新報社の關魚川君とは舊小千谷中學の同窓であります、各々向ふところを異にしたるため相見ざる事四十年。今年（大正十五年）五月眞に久振て再會したのであります。私が



下關三庄野星

昨年（同十四年）五月をもつて長き陸軍生活に終はりを告げて歸郷しますと、北越新報に關魚川といふ主筆がをつて名聲群を抜いてをるといふ事を承はりました。しかしそれが私の舊友であるとは思ひ寄らなかつたのであります。小千谷にをる北越支局の渡邊君から魚川君の本名は太郎といはれ、あなたを知つてをらる。一度面會の機を得たいといふ事であつたから私も是非逢ひたい。しかし關太郎君といふ人は私の記憶にないが、と申した。その後魚沼で逢ふた某舊友に關太郎といふ人が小千谷變則中學にをつたかね、と尋ねたところ、それは關美太郎君の事で、今や北越論壇の驍將である。嘗て東京において新聞記者として令名を馳せ、またハワイに行きそこではよほど面白き仕事をやつたらしいといふ話だ。そこで私は十四五歳時代の記憶がハッキリして來た。關美太郎君といふは容姿端麗、眉目清秀の美少年であつた。特に英氣潑瀾、談論風發、同窓生中の秀才であつた。その人が長岡にをる關魚川君か。それなら早速、面會の機を作りたいと話した事でありました。それが先般



長岡驛頭で邂逅し、互に名乗り合つた。舊友が名乗り合ふも可笑しいが實に紅顔にて相別れ、白首再會するのであるから名乗り合はねばならなかつたのである。同君今も尙ほ秀麗なる童顔を存してをらるゝが、既に頭は見事なる白髪である、私はこの通り形容枯稿、頽然として老いてをる。お互に往事を追懐して感慨無量。しかし相會して談話を交ふれば當年の英氣を彷彿せしむるものあり、深き懐しみを感じたのであります。只同君が名は實の寶だといはるゝ關美太郎の美の字を取り去られた事を、私は今に不審に思ふのであります。その關君が私にいはるゝに、今回わが社では一萬五千號の記念として、明治大帝北陸御巡幸の舊蹟を紙上に紹介して各方面より相當賞讃を博してをるが、さらに六七月の頃に記念講演會を開催する計畫である。然るに、明治大帝陛下の御動靜をくはしく承知してをらるゝ方は今のところ第一に、石黒子爵に指を屈すべきであるから同閣下にお願ひしてみたが何分子爵は、八十二歳の高齢であつて、確實に日限を定めての講演に出演する事は出来ぬといは

るゝので、他にいろ／＼物色したところ社の廣井社長さんの令弟で、臨時帝室編修局の編修官をしてをらるゝ渡邊幾治郎君が、今大帝の傳記を編してをらるゝので同君に問ひ合はしたところ、それは前陸軍大臣の大島健一閣下が一番よく知つてをらるゝからお願ひしたらよからうといふ事である。しかし同閣下にお願ひする手づるがない。君は、參謀本部にも長くをられたから多分お知り合ひだらう、一つお願ひしてくれまいかといふ事であつた。そこで私がいふのに同閣下は私の青年時代からいろ／＼教をうけた事もあり、また同閣下が參謀次長、陸軍次官、引續き陸軍大臣時代に私は、大佐として參謀本部課長、少將として參謀本部第三部長、中將としてシベリヤ派遣軍の野戰交通部長をして直接、閣下の指揮命令の下に働き非常にお世話になつたのである。よろしい、私からお願ひしやう、といふので書面を差上げ、また關君は直接上京されて是非にといふていよく同閣下の承諾を得たやうのわけでありまして、今回はる／＼東京から御來岡御講演くださる事になつたのでありま

す。また渡邊編修官はさきに、皇室と社會問題と題する好著を世に出されてをります。そして前申す如く、大帝の御傳記編纂に従事せられてをらるゝので同じく講演さるゝ事となり、只今既に、極めて有益なる御話があつたのであります。然るに魚川先生は、私にも何か話せといふ事でありましたが、私は、私が出る幕でないと思ひ堅く辭退しましたが折角、大島閣下が東京より御出でになつてをるのに君が、喋舌らぬとあつては御失禮との事によぎなくこの壇上に立つ事になりました。

私は大帝陛下崩御の時は大佐でござりまして、陛下御在世中咫尺したてまつる機會は極めて少なく、只強ひて申しますれば私が明治卅七年六月十五日、佐渡丸にて滿洲へ渡航中浦鹽艦隊から襲撃をうけ、常陸丸は沈没したるもわが佐渡丸は敵の水雷二發をうけながら遂に撃沈を免かれ、私ども萬死に一生を得た、その遭難の實況報告に上京しました節、宮中より御召をうけ、その状況を御前において伏奏した事があります。その時の有難さは、今もハッキリした印象を持つてをりますので、或は

この事を御話せんかとも考へましたが、玄海の場合は餘りに悲慘に過ぎ、當時私の伏奏を聞きし召されて畏しこくも、龍顔に御涙を浮べさせられたほどで御座ります故、今この席にて御話し申上ぐるも如何と存じ、こゝに掲げましたる題下にて若干時間御清聽を煩はす事にいたしましたやうの次第であります。

申すまでもなく諸君、わが國には武士道といふものがある。日清、日露の兩戰役において歐米諸國は、齊しく日本のために危みたるにもかゝはず、その結果は全く豫想に反して日本の大勝利に歸したのを見て、すこぶる驚愕すると共にその原因の探究を始たのであります。その結論としてかれ等は、勝利は單に兵數とか、兵器とか、資源とかの物質的のものではなく主として、精神的優越にある。すなはち日本には所謂武士道といふものがある。それが勝利の最大原因であるといふ事を考へました。そしてかれ等の間に武士道研究といふ事が盛んになつてまゐりました。然るに武士道なるものは御承知の通り別に教科書的の成文はない。成文どころかやゝま

とまつた書き物すらもないのであります。舊幕時代においては師より弟子、親より  
兒に、長より幼に、折にふれ、機に臨み、口から耳に、心から心に傳へ、自然の  
間に修養體得せしめたものでありますから西洋人がこの研究に着手しても容易に、そ  
の眞髓をつかむ事は出来ない。そこで日本人の學問あり、修養ある人々について質  
問應答をかさねる。日本人もまたこの要求に應じ、いろ／＼古い文献、たとへば山鹿  
素行先生の著書の如きを紹介する。尙ほまた西洋人ばかりでなく、日本の青年にも必  
要であるからとて名ある先生方が、いろ／＼著書なども發表せらるゝ事になりまし  
た。それで臆氣ながらも武士道の何であるかは略ぼ見當がついた様に見えますが、  
これによつて眞に武士道の全幅、全体を諒解し得たりと稱し得るものは、私の寡聞  
をもつてしては今日まで、全然ないと信ずるのであります。そこで或る人は武士道な  
るものは、所謂武士なる一階級の専有するもので一般庶民には、縁遠きものであると  
考へ、従つて武士道なるものは鎌倉時代以後に發生したものと如く考へてをるもの

もありません。しかしこれは私とその妄を辯ずるまでもなく、全く誤りたる判断であ  
つて、武士道なるものはその名稱はとに角、その精神はわが國、建國の當初より國  
民全体の間には確鑿したるものであります。かの大伴氏の遠祖の歌へる、「海行かば水  
つく屍、山行かば草むす屍、大王の邊にこそ死なめ、長閑には死なじ」、の如き實に  
これを証して餘りあるのであります。然るに世の變遷に伴ひ、武門武士なるもの現出  
するやうになつてからこの武士道は、著るしく發達した事は事實である。但その發  
達はやゝ福狹になつた感があります。すなはち所謂なるものゝ階級には諸侯將軍あ  
るを知つて他を、知らざるやうに思はるゝ點があります。かの北條泰時の如き立派  
の人物でさへ大綱の順逆については誤まつてをる。特に南北朝時代には遺憾の點甚  
だ少なくないのであります。また徳川氏時代になりましても略ぼ同様である。只徳川  
時代の中頃以後、所謂勤王派學者の輩出によりこの武士道に、大義名分といふ大精  
神を注入した事でありませぬ。かの頼山陽の著書日本外史の如き、最も與つて力ある

ものなる事は諸君の御承知の通りであります。そしてこの所謂武士道なるものを具體的の成文にし、一般國民にその趨くところを知らしめたものは私は、畏れながら明治十五年一月四日、軍人に賜はりたる勅諭である、と斷言する事を憚らぬのであります。

この勅諭は、その對象の主體を軍人にとつてをるのではありますが、國民皆兵のわが國においては取も直さず、國民全体がその對象となるのであります。この勅諭を拜讀いたしまするにその冒頭において、「我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にぞある」と御示しになつてをります。すなはち軍隊は、天皇の軍隊であつて大名の軍隊でも將軍の軍隊でもないといふ事を喝破されたのであります。この事を明かにするために歴史上の沿革を御示になつてをる。すなはち「昔神武天皇躬ら大伴物部の兵ともを率ゐ、中國のまつろはぬものどもを討ち平げ給ひ、高御座に即かせられ、天下しろしめし給ひしより二千五百有餘年を経ぬ。此間世の様の移り換るに隨ひて

兵制の變革も亦屢々なりき。古い天皇躬ら軍隊を率ゐ給ふ御制にて、時ありて皇后皇太子の代らせたまふこともありつれど大凡兵權を臣下に委ね給ふとはなかりき」と御示しになり、「降つて中世に至り文武の制度皆唐國風に倣はせ給ひ云々、朝廷の政務も漸く文弱に流れければ——、この文弱といふ事は、現代のわれ／＼も大に反省せねばならぬ點であります。兵農のづから二つに分かれ、古いの徴兵は何時となく壯兵の姿に變はり、遂に武士となり、兵馬の權は其棟梁たるものに歸し、世の亂と共に政治の大權もまたその手に落ち、凡そ七百年の間武家の政治となりぬ、世の様の移り換はりてかくなれるは人の力もて挽回すべきにあらずとはいひながら、且つはわが國體に戻り、且つはわが祖宗の御制に背きたてまつり、淺間敷次第なりき」と御慨歎あそばされてをります。それから「降つて弘化、嘉永の頃より徳川の幕府、その政衰へ、あまつさい外國の事ども起りて、その侮をも受けぬべき勢に迫りければ、朕が皇祖仁孝天皇、皇考孝明天皇いたく宸襟を惱まし給ひしこそ辱くも

また惶けれ」と御回想あそばされ、さらに「然るに朕、幼くして天津日嗣を受けし初、征夷大將軍其政權を返上し、大名、小名其版籍を奉還し、年を経ずして海内一統の世となり、古の制度に復しぬ。是文武の忠臣良弼ありて朕を補翼せる功績なり。歴世祖宗の専ら蒼生を憐み給ひし御遺澤なりといへども」と仰せられ、更に「併しながら我臣民の其心に順逆の理を辨へ、大義の重さを知れるの故にこそあれ」と、建國以來の國民の所謂武士道精神、大和魂に御信頼あそばさるの意を明にあそばされ、さればこの時において兵制改革の必要を認め、「十五年間に陸海軍の制度を今の如く定めぬ」と仰せられ、さらに「夫兵馬の大權は、朕が統ぶる所なれば其司、司をこそ臣下には任すなれ、其大綱は、朕親之を攬り肯て臣下に委ぬべきものにあらず、子々孫々に至るまで篤く此旨を傳へ、天子は文武の大權を掌握するの義を存し、再中世以降の如き失體なからんことを望むなり」と、臣民に對する御期待を日月の如く昭々たる御言葉をもつて堂々と、宣明になつてをります。それから平

たき言葉をもつて形容したてまつれば勵聲一番、「朕は汝等軍人の大元帥なるぞ、されば朕は汝等を股肱と頼み、汝等は朕を頭首と仰ぎてぞ、その親しみは特に深かるべき。朕が國家を保護して上天の恵に應じ、祖宗の恩に報いさるる事を得るも得ざるも、汝等軍人がその職を盡すと、盡さざるによるぞかし、わが國の稜威振はざる事あらば汝等よく朕とその憂を共にせよ、わが武維れ揚りてその榮を耀さば朕汝等とその譽を俱にすべし」と仰せられてをります。なんとありがたい御誼ではありませぬか。

在郷軍人諸君。諸君は身を軍籍に列し、幾多の御奉公をした上に、尙平時において各種の奉仕的事業をなされてをる。諸君は勞多くして報ひらるゝところ少なし。然れども諸君は實にかくの如きありがたき御誼を賜はつてをる。もつて私に、自ら誇り、自ら慰むべきではありませぬか。

陛下はさらに御言葉を進めさせられ、「汝等皆朕と一心になり、力を國家の保護に盡

さばわが國の蒼生は永く太平の福をうけ、わが國の威烈は大に世界の光華ともなりぬべし」と仰せられてゐる。「わが國の蒼生は永く太平の福を受け」、なんと崇高仁慈の御言葉ではありませぬか。軍備をもつて侵略の機關なりと誣へ、日本をもつて好戰國民なりと故意に惡宣傳する諸外國の諸君は、この御一語を承はりて果して何の顔かある。わが國は日清、日露の二大戦役に従事したるも決して自ら求めて戦つたのではない。無法なる相手國の非理なる壓迫に對し、國家の存立上やむを得ず干戈をとつたのである。陛下の思召は、國家の存立、平和の保障は兵力によりて求めらるゝ、といふにあるのであります。外國人ばかりでなく、わが國の職業的政論家などよろしくこの御一語を煎じて服すべきである。そこで陛下には、さらにいよく軍人に對して信奉すべき箇條を具体的に、御諭しになるため「朕、かくも深く汝等軍人に望むなれば猶訓諭すべき事こそあれ、いでやこれを左に述べむ」と仰せになり改めて

一、軍人は忠節を盡すを本分とすべし  
一、軍人は禮儀を正しくすべし  
一、軍人は武勇を尙ぶべし  
一、軍人は信義を重んずべし  
一、軍人は質素を旨とすべし

と五ヶ條の綱目を御示になり、その各條毎に懇篤深遠なる御諭しがあります。今日は時間の關係上それをくはしく申述べざる暇はありませぬが第一、忠節を盡すを本分とすべし、との項の末文には「その操を破り、不覺を取り、汚名を受くるなかれ」と御誡になつてをります。私自身に御誡を最も切實に、感じましたる事は三十七年六月十五日、佐渡丸遭難の時であります。抵抗力を有せざる運送船が海上、敵の軍艦から襲撃をうける、如何とも仕様がなない。當時私の腦裡に浮び出ましたるものはその操を破り、不覺を取り、汚名を受くるなかれ、との御文句でありました。今も

尙當時を追懐しますると實に感慨に堪へぬものがあります。次に軍人は禮儀を正しくすべし、の項におきましては私は、少尉任官以來三十三年、小隊長から師團長に至るまで、各階級に應じそれ／＼指揮權が與へられてをりますが、御訓諭の中に、下級のものは上官の命を承はると實は直ちに、朕が命を承はる義なりと心得よ、といふ御言葉が御座ります。これは申すまでもなく下級者に服従といふ事の大切なるを御諭しになつたのではありますが、翻つて小隊長といはず、師團長といはず、自分が部下に命ずる事はそれは直ちに陛下の御命令と同じであるといふ事を考へまする時、如何にその責任の重大にして一言一句、苟もすべきにあらざる事を銘心すべきであると感じた事であります。尙この項中において「上下一致して王事に勤勞せよ」といふ誠が御座ります。これなどは今日の時勢において如何に、國民一般の三思せねばならぬかと考ふるのであります。次に軍人は武勇を尙ぶべし、の項には血氣の小勇を御誡めになり「小敵たりとも侮らず、大敵たりとも懼れず」といふ御言葉

があります。「朝鮮人や、支那人を侮り、歐米人をエラさうに思ふて、間違つた事でも正當であるやうに考ふる傾きある國民は、大に反省すべきである」と考へます。單に旗鼓の間に相見ゆる敵のみならず、思想問題などにおいても只無意味に、歐米の新思想などと雷同する事なく「思慮を盡くして事を圖るべし」といふ御言葉の御主旨を體得する事が必要かと考へます。軍人は信義を重んずべし、の項におきまして小節の信義を立てんとて大綱の順逆を誤り、公道の理非を踐み迷ひて私情の信義を守りたるもの少なからぬ事を、御諭になつてをります。今日或る危険思想の團體などに加入し、正しき人の忠言、訓誡によりて己れの誤りを悟りながら尙ほ、斷然とその仲間から脱出し得ぬ人々のある事も聞いてをります。鑑むべきであると思ひます。軍人は質素を旨とすべし、この事については少しく詳はしく申述べたいと思ひます。かくの如くにして五ヶ條の御訓戒を垂れさせられ、末文に、「右の五ヶ條は軍人たらんものゝ暫も忽にすべからざるところで、さてこれを行はんには一の誠心こ

そ大切なれ」と御綜合になり、さらに「この五ヶ條は軍人の精神にして一の誠心は、また五ヶ條の精神なり、心誠ならざれば如何なる嘉言も、善行も皆うはべの裝飾にて何の用に立つべき。心だに誠あれば何事もなるものぞかし。況してやこの五ヶ條は、天地の公道、人倫の常徑、行ひ易く守り易し。汝等軍人よくこの訓に遵ひてこの道を守り、行ひ、國に報ゆるの務を盡くさば、日本國の蒼生舉りてこれを悦びなん、朕一人の懌のみならんや。」と御結びになつてをります。

諸君、わが帝國の軍人は上、元帥より下、一卒に至るまで皆この勅諭を金科玉條とし、軍人の精神として遵奉し、夙夜敢て怠らぬのであります。大國支那に勝ち、大強國露西亞に勝つたのもこの精神の發露であります。歐米人が日本の戰勝の原因を探求して武士道なるものに歸した、その武士道といふものはすなはち、この勅諭であります。古來日本魂といひ、武士道といはれた、強固なる國民道德を洗練し、純化し、普遍平明に説き明かされたるもの實にこの勅諭であります。私は常に内外人に

斷乎たる確信をもつて日本の武士道を知らんとするものはすべからず、この勅諭を反覆熟讀せよ、と申すのであります。われ／＼軍人のみならず、一般國民、子々孫々に至るまで、これによりて日本の精神、すなはち日本魂——武士道——軍人精神をます／＼涵養助長せしめねばならぬ、と信ずるのであります。前後五ヶ條中の最後の個條、軍人は質素を旨とすべし、といふ事について日本の現狀に照し、所感を申述べてこの講演を終はりたいと思ひます。忠節、禮儀、武勇、信義の四ヶ條はその事の重大なるだけ、それだけよく軍人は申すまでもなく一般國民に、徹底してをると確信します。たとへ千萬人中一人位、の不心得ものがあるとしてもそれは、一種の精神病者といふべきであつてほとんど全部は皆、この訓誨を奉體してをる事は申すまでもないと信じます。只遺憾なるは他の四條に比し最後の一ヶ條、質素を旨とする事につきましては稍々、徹底を欠いてをるやうに思はるのであります。今日わが國においては世界の五大強國、或は三大強國など、申してをりますが、遺



憾ながらその實力においては到底、そんな樂觀を許さないのてあります。最も悲むべきは成金思想にとらはれ質實剛健の美風を失ひ、あまつさへ十二年九月一日の大震災に遭遇して莫大なる資力を灰燼に歸し、従つて國力大に消耗してをるのみ、復興の空氣潑刺たらざる事であります。况んや元來帝國の領土廣からず、人口は年々増加し、このまゝにして押し行けば國民全体の生活ますます困迫を告ぐべきにかゝはらず、萬里の波濤を開拓するの氣魄にも乏しく、各種の問題について内輪喧嘩に没頭してをるのであります。海外に發展すると申しましても人の國を只取る事は出來ぬ。滿洲や、西伯利その他に尙ほ開拓せられざる廣大の土地が存する。しかしこれを侵略するなどいふ事は不正であり、また不可能である。必ずや合理的にこれを買収するなり、租借するなりしてそより食糧を收穫し、一は國內の食糧問題を解決し、一は世界全体の收穫物の量を増加し、世界全体の富の向上に貢献すべきであります。而してそれがためには資金を要する。資金は國家の積極的勞作と、消極

的勤儉の力に待たねばならぬ。然るに目下わが國の情態は、労働時間の減少を欲求してをる。而して一方には年々、浪費増加の傾がある。少く働さ、多く費す、生活の窮迫を免れんと欲するも得べけんやである。勅諭には何と仰せられてをる。軍人は質素を旨とすべし、凡質素を旨とせざれば文弱に流れ、輕薄に走り、驕奢華美の風を好み、遂には貪汚に陥り、節操もその甲斐なくて、志も無下に賤しくなり云々と仰せられてをる。諸君、日本の現状は文弱ならず、と誰かいひ得ますか、輕薄にあらずと斷言し得ますか。驕奢華美の風は如何であります。東京あたりでは街上の婦人を見れば舞臺の上よりそのまゝ出て來た役者か、と思はるゝ服裝をしてをるものがあります。モダン、ガールは収入のほとんど全部を化粧品に使つてゐる。百圓や貳百圓の収入に過ぎざる俸給生活者が、貴公子の如き服裝をしてをる。驕奢華美の風を好むにあらずして何ぞや、であります。而してかれ等は人と生れたる以上は人らしき生活がしたいとするのは當然であると稱してゐる。然らばかれ等、何によ

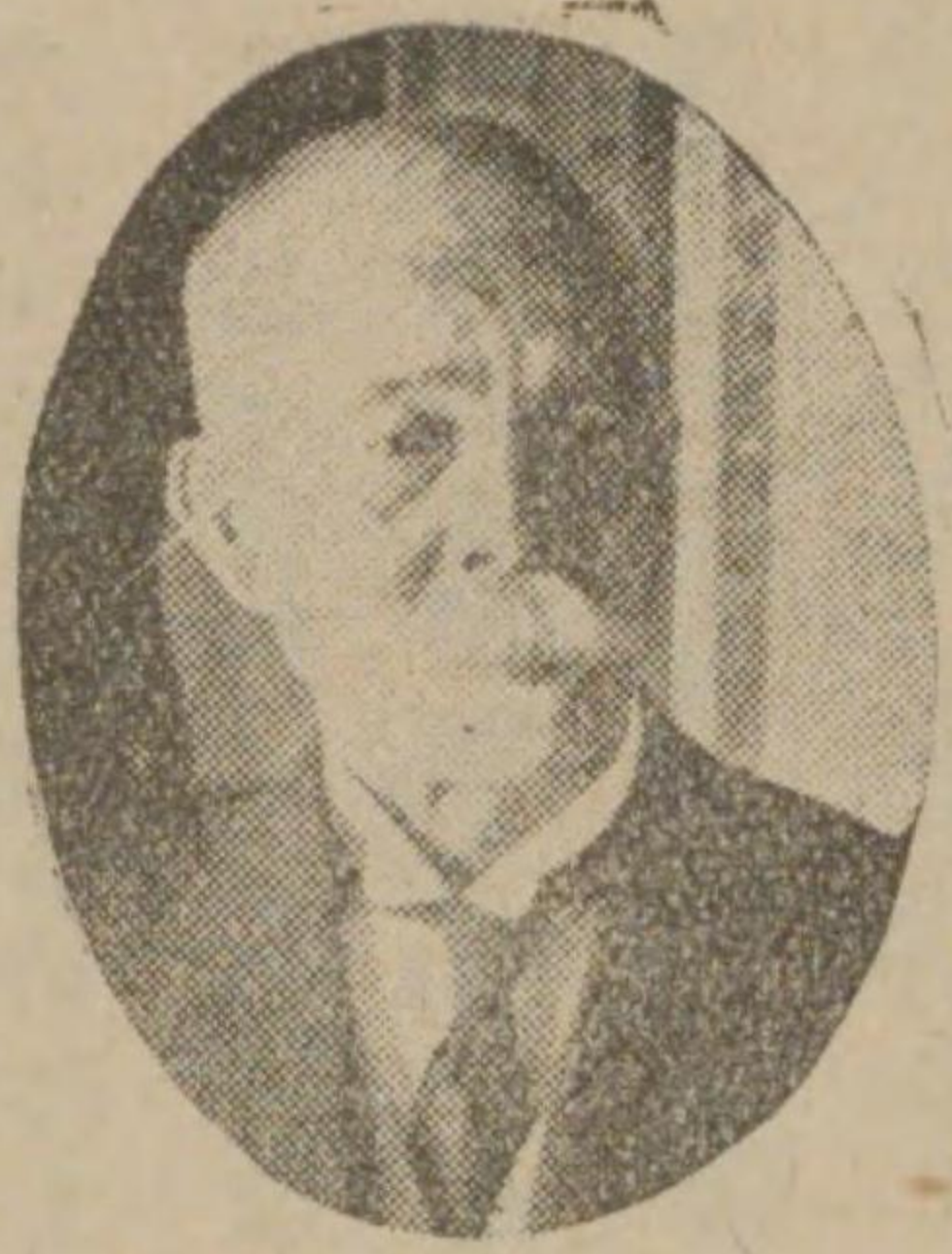
つてその生活費を支出し得るや。月賦により先づ衣服を調製し、家賃の延滞となり月拂の繰延となり、遂に高利貸の餌となる。こゝにおいて収入の増加を熱望する。その結果、或は同盟して賃金給料の値上を迫り、さらに進んで世を呪ひ、人を恨みさらに危険思想に冒さるゝに至る。それほど極端ならざるものも尙ほ、正當の収入に満足し得ざる所から或は、公論を利用して賄賂を収め、或は人の弱點を脅して不當の利得を企つ。市會議員にして砂利を食ふものあり、政府の高官にして収賄罪に問はるゝものあり、政黨の幹部にして不正の金子を収受するものあり、僅少の物質のために親族相殺すものあり、これ等事象については一々、私が例を擧ぐるまでもなく日々の新聞紙上にて諸君の十分承知せらるゝところなるべし。陛下は何と仰せられた。遂には貪汚に陥りて志も、無下に賤しくなり、武勇も、節操も、その甲斐なく」と宣はせられてをる。この勅諭の五ヶ條は、明治天皇陛下が今日の世態を四十年の昔に御豫言になつてはゐないかと、恐懼に堪へないのであります。陛下は質

素の項に於いて、その末文に、「汝ら軍人ゆめ、この訓を等閑にな思ひぞ」と仰せられてをる。一般國民はこの陛下の思召に背き、聖訓を等閑に附してをるのではあるまいか。質素を旨とする事については、戊申詔書においても、また國民精神作興に關する詔書においても丁寧反覆、御教訓になつてをります。われ／＼日常の生活に於いて大に反省、勵行せねばならぬと信じます。わが新潟縣の如きは古來、質實勤儉をもつて稱せられてをります。近來は都會の惡風の感化をうくるものが少なしとしませぬ。特に冠婚葬祭には少なからぬ冗費を支出してをる風があります。先づ御互に勇氣を振起し、この邊のところより改肅するを必要かと信じます。特に希望したい事は資産階級の反省であります。かれ等にしてもし、あるがまゝ浪費奢侈に耽りますならば自分一己は、それで濟むかも知れませぬが、その風が下層の人々にも及ぼし、遂に身分不相應の贅澤をするやうになるのみならず、特に憂ふべきは、眞似だをも出來ない人々が資産階級に對する反感であります。かれも人なり、われも人

なり、かれは勞作せずして驕奢に耽り、われは終日營々として尙ほ、糟糠だにも飽かず、これ社會制度の欠陥にあらずして何ぞや。すべからく改革を加ふべしといふ者になるのは當然であります。國家の力によりて社會政策を施行するは大に良し。しかも、もし國家の力によらず、多衆の力により改革を強行せんとするに至れば、すなはち危險思想となり、社會組織を崩潰せしむるに至るべし。豈誠めざるべけんや、であります。資産を有する人は率先して質素を旨とし、その餘れる金はこれを社會事業、國家事業に投じて社會の共存共榮と、國運の隆昌とに貢献し、下層階級の人々はます／＼勤儉力行、もつて上下一致して王事に勤勞し、もつて明治天皇陛下の聖旨に副ひたてまつり、これをもつて今上陛下に忠勤を勵み、もつて天壤無窮の皇運を補翼したてまつらん事、切望に堪へない次第であります。

とかく結論し、軍人に賜はつた勅諭、それは獨り軍人のみでなく國民のすべてが拳々服膺すべきである、といふに至つて聽衆は感激のクライマックスに達し、満場水を打

ちたるが如くに肅として聲がなかつた。次で



大島健一閣下

元陸相、陸軍中將大島健一閣下 にはこれまた波

濤にも、等しき大拍手、大喊聲に迎へられて登壇さ

れ、「明治大帝の御盛徳を偲びたてまつりて」と題し

北越新報社の御企望に従ひ、明治大帝の御盛徳に

關し皆様に御話をいたすことになりました事は、

眞に私の光榮であります。この偉大なる御聖徳、これを私などが御話する事は實に僭越の次第で、あたかも蠡をもつて海を測ると同様であり、また僅々數十分の御話ではその萬分の一にも及び能はぬ事であります。

大帝御一代の御言動を拜し、もしくは承はるに神猷の宏遠なる、仁慈の深厚なる、睿武剛毅に坐ませし事等、凡て神でなければ出来ぬ事のみであります。中庸には、「天の命之を性と謂ひ、性に率ふ之を道と謂ふ」と申してをります。學者はむづかし

い理窟をつけてこれを説きますが、これを簡単に申せば、天即ち神が人を作りしは天地の間、生とし生けるものゝ頭として、正しき事、善き事をなさしめようとしてこれに必要な理性を人に與へたのであります。故に、その性と申すものは正しく考へ、正しき事のみを行はんとする氣分であります。この氣分をもつて正しき行をなし、正しき働きをなす方法を道といふのであります。この性のまに／＼この道の旋通りに、いたさうといふ心を誠と、申すのであります。同じ中庸に、誠はその道なり、また誠はその性を盡すなど申しまた強ひて勉めもせず、考へもせず、いふ事なす事が自然にこの誠の道に中るものを聖人と申し、聖人は思ふ事に邪なく、なす事に曲事はない。隨て人欲の私なく、よく他を薰化し、精神清く、靜にして、物を觀る鏡の如く、全く神様のやうである故に、中庸に至誠は神の如しと申してをります。恐れ多い事ながら大帝は、ここに申す神で在せられたと思ふのであります。孔子、孟子の徒をして明治の御事蹟を拜する事を得せしめたならば、明治大帝は實に

かれ等の理想とする、神聖なる天子に座まし、定めしその雄健なる筆をもつて奮てこれを頌述したのであらうと存じます。私は前申す通り、御聖徳中御精勵、御責任感、もつとも責任など申す事は吾々の考へる事で、大帝には國民の爲、國家の爲、寸時も天職を曠ふしてはならぬといふ神聖至仁なる叡慮の發露であると存じます。その點についてほんの大海の一滴、を申述べ吾々臣民は、お互にこの高尚なる叡慮を奉體し、正道に従ひ、精勵いたさねば相濟まぬと思ふのであります。私は専ら軍務に従事いたしてをりました故軍務に關する大帝御精勵の一節を申述べらる事にいたします。而して今日は、明治四十五年川越附近における大演習の事について申述べます。明治四十三年春頃より内々、御病氣の模様を承はり竊に心配いたしてをりましたから、四十五年の大演習につきましても、なるべく御安靜に、なるべく御激動のないようにと、いふ事を第一とし、四十四年の冬左に述べる様な演習計畫をいたしたのであります。

東京附近に四つの師團を集め、二つの師團は東軍として東京を守り、他の二つは西軍となりて中仙道を進んで来て東京を攻める、別に西軍の一部隊が甲州路より東京に向つて進んで来り、東西兩軍が東京以北、川越附近で攻守進退するのであります。

そこで陛下が御不自由なる行在所に御泊りになる日を少くしようと思へまして、第一日の戦鬪は、東京の西方において行はせ、西軍は戦利あらず所澤方面に向つて退却し、東軍はこれを追ふて西進する、それでその日、陛下は宮城より御出ましになり、演習御統監の後、一旦宮城へ還御あそばされ、第二日、西軍は後續部隊の進出を掩護するため所澤附近において防戦する、陛下はこの日、初めて川越の行在所に向はせられ、途中御統監の上同處に御一泊になる。而して第三日は、西軍が川越の北方にて兩軍の増援を得て攻勢に轉じ、東軍は敗れて退却する、陛下はこれを御覽になつて宮城へ御還幸になる。それから第四日は、東西兩軍共に増加部隊を得て田

無附近で決戦する、陛下は宮城から往いて御統監になる。最後の觀兵式は青山練兵場で施行し、賜宴は新宿御苑にて行はるゝ様、仕組をいたし四十四年十二月初に、御裁可を願ふために御手許へ奉呈いたしました。

普通なれば翌四十五年の一月廿日頃までには御裁可になるのでありますが、一月が過ぎても御沙汰がない。當時私は參謀次長でありました。どういふ思召であらうか御氣分でも御悪るいのはあるまいか、と心配いたしてをりました、ところが二月十日には大演習に参加する師團には密令を發し、その師團その年の師團演習は何處々々の地方にて施行し何日何處に集れといふことを豫め命ずるのであります。この密令を發する時は演習令に規定してありますから陛下には、よく御承知の事であります。ところが二月に入つても御裁可がない。私は二月八日か、九日かと覺へてをります。侍從長のところへ伺ひに出た。その頃の規定では、演習の計畫などは侍從長を経て御手許に差出すのであります。ところが徳大寺侍從長は感冒にて出て

をられませぬ。侍従武官長を尋ねましたところが、近親に不幸があつて引籠つてをる。そこに偶然侍従日野西子爵が見えたからこれ呼びとめ、實はかくくの次第であるが、御機嫌は如何かと尋ねましたところ、何ら御變はりもあらせられぬとの事でありました。それでは、それとなく御座所に出て、偶然思ひ出したやうな顔をして、宮内省の方でも行在所その他の準備もいたさなければなりません、今年の大演習はどの地方で御座りましやうかといふ様な事を伺つてみてもらひたい。何とか仰せられるかも知れない、と頼みました。暫くすると日野西君は、御前より下り來て陛下にはそれとなく種々伺つてみたが、そうかと仰せらるゝばかりで、演習の事については何とも、御示がないとの事でありました。

陛下は重要な事はその關係者でなければ仰せがない。陸軍の事は大臣とか、參謀總長、文部の事は文部大臣といふように御極めになつてをると承知してをりました。が、果してその通りである。よつて徳大寺さんの宅へ電話をかけて容體を尋ねたと

ころ「幸ひ大分良いから一兩日待つてもらへまいか」との事でありましたから宜しい、と返事し一方、師團長の方へは今年の密令は兩三日遅れるからといふ事を電報いたしました。そのうち徳大寺侍従長が全快、出勤して演習の事を伺はれましたところが、陛下には「あの計畫を見ると、朕は一晚、川越の行在所に寝るばかりでその他は宮城から出て行く事になつてゐる、兵卒は雨が降つても野原に臥して實戰の替古をするに、朕は宮城から出て行く、かくの如き事は容るす事が出来ぬ。」と仰になりました。私、侍従長も、實に恐懼いたしました。しかしさういふ大御心ならばいたし方も御座いませぬ、この計畫を改めましやうと、いつて二三時間後に書類を調べ、改めて御裁可を請ひました。陛下が一晚だけ川越にお泊りになる計畫であるといふ事は誰も御説明申上げたものはない。陛下御自身に計畫書を御覽あそばされて、それを御承知になり、その書類は例によつて御机の抽出の中へ御仕舞になつてしまつたのであります。改訂いたしました計畫にては陛下は、例年の

通り演習前日より終了後まで五日間三越行在所に御泊りの事にいたし、侍醫並に側近のもので十分注意する様、申合はせたのであります。すると陛下には改訂の計畫書を差上げて、僅か四十分間ばかりして御裁可になりました。不幸にして陛下はその年七月崩御になり、この計畫は今上陛下（大正天皇）初めての秋季大演習として大帝の御思召通り五日間川越行在所に御駐輦、御統監になつたのであります。士卒と艱苦を共にせんとの御思召はまことに恐れ多く、また難有き次第にて上、大將より下、兵卒に至る各階級の士卒がものづからこの御思召を奉體し、各々その部下に對する様になり、延へて士氣の振作、紀律の整肅、を來すのであります。孫子の上下欲を同ふするものは勝つといひ、三略には雨なれども蓋ひを張らずといひ、六韜に寒暑必ず同ふす、といふと同じ御思召にて、全軍を御薫化あそばされたのであります。この一事をもつてしても日清、日露の戦役における成功は決して偶然でない事が分るのであります。

明治四十五年の春と申せば、御病氣も大分御悪るいのであります。それにもかゝらず天職を行はせらるゝに當つては、御病氣とか、御不自由とか、申す事については寸毫も御顧慮あそばされない。如何に正しく、如何に雄々しく、一に國事を重じ給ふ大御心、は實に難有く、恐懼の極みであります。大帝には常に

おのかしゝ務をおえて後にこそ

花の下にはたつへかりけり

との御言葉の上の句だけを常に御實行になつてをるのであります。勤勉性に富める獨逸人などの間にも、*Nach getaner Arbeit istruben*, ナハ、ゲターネル、アルバイトイスト、ルーエン「働いて後ちよく休め」、との諺があります。諺は國民英智の結晶であります。單一卑俗なれどもよく大帝の御思召に副ふ點のあるのを見るのであります。而も大帝には御詠の前半を御實行になるも、後半の御静養はあそばされぬ。元老その他一般より御避暑、御避暑等切に御保健の儀を願ひ出ても御聽許なきのみ

ならず、御居間における防寒、納涼の設備も容るされず、只管、國家國民のため御一生を天職に盡され前申す通り御大患の御身にあらせられながら兵卒は風雨を冒して實戦の演練に努めてゐる。朕獨り、皇城より臨場するが如き事は相成らん、と仰せられたるが如き、吾々は常にこの有難き聖慮を奉體し、刻苦精勵いたさねばなりませぬ。私の口演はこれで終ります。(大島將軍手記)

これまた有益なる講演を非常なる熱辯、雄辯をもつて試みるところあり、満堂の聴衆に對し多大の感動を與へ薄暮散會した。講演會閉會後三講師には市役所樓上において開催された軍人分會、教育會、青年會、長岡中學同窓會合同主催にかゝる歡迎會に臨んだ。出席者は前記各會の関係者、その他約六十餘名にして一同席定まるや、星野聯合軍人分會長開會を宣し、あはせて遠路來岡せられたる三講師の勞を深謝し、これをもつて三講師に對する歡迎の辭となしたるに對して大島將軍の謝辭あり、終つて直に宴に移り、談笑の間各自充分歡をつくし最後に、豊島市長の發聲にて三講師の萬歳を

また大島將軍の發聲にて出席者一同の萬歳を、各三唱するところあり、八時頃閉會した。かくて後の三講師は、廣井本社々長その他と共に自動車を驅つて長岡館における本社の招待會に臨まれた。

## 大島將軍談片

□…鼻眼鏡にどうらん(煙草入の事と知るべし)、この不思議といふよりは寧ろ奇觀に近いコントラストを持つた大島將軍、その談片を書き綴る。

□…薩の伊東祐享が長岡藩鶉殿春風の高風を慕ひ、わざ／＼長岡まで来て、半ヶ年も渡里町の榭屋旅館に淹留してゐた、その時河井らは伊東を薩の間諜として見ぬたものだと話せば、將軍は、それは河井が間違つてゐる。伊東は間諜などの出来る男ではない。薩人には二つの變はつたタイプがあつて茫漠としたヌーボー式なのと、



英才渙發才人肌のことがあつた。伊東らはヌーボー組で、この組には大山巖、西郷從道、大迫將軍らがある。しかし大山でも、西郷でも殊さら茫漠を粧ふてはゐるが、どこかにシャープなところがあつて、大山の機敏なものには山縣などは舌をまいてゐたものだ。川上操六、あれは半分はヌーボーで、半分は才人肌の子だ。そして大山の前へ出てはろく／＼口もきけないほどその間に懸隔、落差のあつたものである。

□…明治大帝陛下、神さまそのまゝであらせられたと拜さるゝ、陛下のお言葉には少しもわれ／＼と變はつたところはあらせらなかつた。只時々、京都なまりが出て來るやうに拜したてまつるだけの事である。そして臣下のものを召になる際は、姓のみを呼ばせられて名前をお呼にならるゝ事は先づなかつた。伊藤とか、山縣とか、仰せにならるゝばかりで、博文、有朋など仰せらるゝ事は決してなかつた。

□…古今の聖主にあらせらるゝ陛下には、古今の歌聖にてもあらせられたのである

御一代の御吟詠には蓋し何萬首を算した事であらう。一日何百首に上らせられたと拜承してゐる。山縣元帥などがたま／＼大演習の出先において歌をよみ、これはよほどよく出來た、一つ陛下に御覽を願ひたてまつらう、といふて拜呈すると陛下にはそれを御手にせられて常時御使用になつてゐる、筆の先に墨汁のよく着いてをらないやうな、かすれが／＼つた筆にてチヨイ／＼そこ、ここに御筆を加へさせらるゝのを常とされたほど、御歌にはなか／＼に御堪能にあらせられたのである。

□…陛下には何時、何人から申上げて帝王學を御修めになつたといふわけがなく、すべて御天稟で學ばせられずしておのづから帝王の御器が具はらせられてをり、群臣に對せられる御時にしても殊さらに何の某一人を御覽になるとか、御諦視あそばさるゝやうの事なく、一視同仁の御精神で、誰をも御覽にならないのが常であらせられた。ここに御英邁にわたらせらるゝ御事が拜されるのである。群臣中の誰だけを御覽になつた、御會釋を賜はつた、御言葉を拜したとあつてはそこに偏頗があら

せらるゝとしての周到なる御用意からの御事だと拜察したてまつる。

□…陛下まだ十六歳の御少年時代の御事である。御板輿に召させ給ひて箱根の嶮を御越しになつた時、關西方面の舊大名諸侯は側に附いて、わらじはきの徒歩で扈從したものであるが、その中の一人岡山の藩主池田公が遅れては相ならずと御輿を追ふて行く、そのまた藩主に間違ひがあつては、と多くの武士、藩士どもが道もない林の中を縫ふてどしどしかけて行く。それを御板輿の上から御覽になつて、チャント御記憶になつてゐらせらるゝところに、天稟の御聰明さが拜したてまつらるゝのである。

□…これは宮中駱駝の話として有名な話であるが、一日御陪食が終つて後伊藤、山縣、田中(光顯伯)ら御話の御相手を申上げてをると、陛下には山縣に向はせられて日露の役、戦地から持ち歸つた戦利品の駱駝、あれがこの頃では子を澤山に産んでやかましくて困る、親駱駝は戦利品であるから他へやるわけには行くまいが、その

子なら構ふまい、との仰せに山縣はすべては聖慮のまゝと奉答する。陛下にはそれを御聽きになつてうなづかせ給ひ、しばし時を経て後田中を御召になり、田中お前にやるものがあるがうけるか、との御言葉があつたので田中は大恐悦、陛下よりの御下賜ならば如何なる御品にてもありがたく頂戴いたします。と鞠躬如として申上げると、然らばとあつて陛下には戦利品の駱駝の子、あれをやるとの御事に田中の態度は俄に極端なる恐縮の態度と變り、實は駱駝の子だけは……と恐るゝ御斷り申上げる。一同は田中の當惑したやうな恐縮の態度に、吹き出して笑つてをると陛下には、笑つてをる臣下の顔を一々御見廻しになつてそれから後、ハ、ハ、と御笑ひになつて入御になる。後で伊藤が、田中は馬鹿な奴だ、ナゼ頂戴して置かないのである。といふと田中のいふには、自分の只今の住居は山縣元帥椿山莊の直下芭蕉庵がそれであるが、この芭蕉庵は極めて風雅に出來てをるも入口には門があり、そのまた門が低くて、よほどかまむのでなければ人間の出入さい自由ならざるところ

へ駱駝を頂戴しては門内に引入れる事も出来ない。その上飼養するにも相當の金がかゝる、よつて御斷り申し上げたのだといふ。すると伊藤が、馬鹿といふのはそこだ。駱駝を頂戴した上門も改築してもらふ、飼養料も拜領する、これほどけつかうの事はないではないか、といふて大笑ひをした事がある。

□…陛下には平素は極めて御言葉の寡い御方であらせられた。

□…英のコンノート殿下が陛下へ、ガーター勳章を捧呈するため、お出でになつた時の事である。いよく捧呈式となつて陛下出御、殿下は恭しく勳章を捧持、陛下の御前に跪きて御脚にはめたてまつらうとされたが、どうした事かうまくはまらず殿下にはやゝ焦り氣味にて、焦れば焦せるほどはまらなくなり、そのうちどうなされたのか殿下の指頭から鮮血がほとばしる。多分ガーター勳章の金具にておけがをされたのであらう。それを見た英國がはの参列者はハラ／＼する、けれどもどうする事も出来なく黙つて見てをり、陛下におかせられてもこれ亦御覽あそばされてゐら

せらるゝのみ黙して御言葉がなく、そのうちに勳章は無理にはめたてまつる事が出来て、この日の盛儀を終つたのであつたが、この時陛下の沈黙、御言葉のなかつたのはもしめつたな事を御仰せあつて、それがため殿下に不都合になり、儀式中止の事でもあつては、との御遠慮からの御事であつたとも承まはる。如何なる場合に、おいても聖慮深大、御用意の周匝なる、只々恐歎したてまつるばかりである。この事あつて後かのガーター勳章は、おそれ多き事ながら血染の勳章として呼ばるゝに至つたともうけたまはる。

□…陛下が寫眞をとらせ給ふ事を御きらひになつてゐらせらるゝ事は、中外に知られた御事で、御眞影として御下賜になつてをる御寫眞は、陛下の御姿の寫眞ではなく、某外人の描いた御肖像を寫眞せるものである。しかしよく似てをらるゝ。もつとも陛下の御寫眞はないのではない。年々行はせられる陸軍大演習の際には参謀本部の手でもつて、お目ざはりにならぬやう木の蔭、叢の中から御撮影申上げてゐる

が御近くに参向は許されず、遠方からレンズを向けたてまつるので、御英姿は小さく落影、それを引のばすのでうまく行かなかつたが、只一つ如何にもよく寫されたのである。それは横御半面で、豊頬に半白となられた疎髯を長く垂れさせられてあらせらるゝのがそれで、あれも戦圖かなにかを御俯し目がちに御覽になつてをらるゝ御姿を寫したてまつたのを、御起し申し上げて引きのばしたので、それがためやゝ猫背の如く拜したてまつる事となつたのは遺憾である。

□…閑院宮さまは如何に眞夏でも暑いと仰せられた事なく、嚴冬の候にも寒いなどゝはおつしやらない。もとより終日御旅行なり、御視察なり、式典に参列にならるゝ事があつても、曾て疲れたたのお言葉をもらされた事のないほどお慎み深い。この閑院宮さまの御伴をして歐羅巴を廻つた時の事である。御旅行の御豫定をば英から南歐の伊太利、それから佛、奥、獨、露ときめると、選民思想で固まつてゐるカイザーが承知しない。カイザーのつもりでは伊太利よりも、佛蘭西よりも、奥地利

よりも、どこよりも先に獨逸を訪問させたかつたのだ、それが一番後の方に訪問する事になつてゐたのだからたまらない。かれは非常に不快に思つたらしく、さりとて日本帝國の皇族の御旅行日程を變更せよ、とはいはれた筋合のものでなかつたところから、當時の日本公使であつた井上勝之助、それを通じて獨逸皇帝は、何月何日までならば伯林にをらるゝが、それ以後は、旅行するといはせて來たものであつた。しかし旅程はしかく容易に變更されべきものではない。強ひてカイザーがかれこれいふならば獨逸は素通りにするまでだといふてやると、カイザーもあきらめたか、それならばといふので自分はキールへ行つてしまつた。そして會見はキールでするとの事であつた。こちらでは仕方がないからキールへ行くと、陸軍の宮さまの接待役に海軍の士官を附けたものだ。ここにカイザーの意地の悪いところがある。そして兵營の見學に行くと兵營だけは御覽に入れる御約束だから御覽ください、しかし各種の教育は御目にかける事は出来ない、とあつて一兵もをらない空虛の兵營を御

覽に供したものである。

□…露のニコラスの皇后さまアレキサンドラーは美人ではあつたが、あまりに肥え過ぎて天稟の麗質をそれほどに發揮しなかつた。

□…東伏見海軍大將の宮さまは怜悧の御方であらせられた。曾て佛蘭西に留學されてをつた頃、御附の今井兼昌(その頃海軍大尉)らが明日は學校の試験である、それに何も御復習をあそばされなくては、と申上げると、いゝよ宮などは落第するものでないと仰せられて手がつけられない。だんくゝ學科の話なんか出て、帆は左からまくものか、右からまくものかといふ一事について、宮さまと今井との間に論争が起つた。宮さまは先生から教はつたところによると右からまくものだとの事だ、といひ張れば、今井はそんな事はない、左からまくものであると申上ぐる、それでも宮さまはなかくゝに聽かない。そこで今井がなんと思つたか、威だけ高になつて、私の申上ぐる事が間違ひだとはけしからぬ、私は日本帝國の海軍大尉でありま

す、帆のまき方位心得てをらぬものではない。と申上ぐると宮さまは俄に態度一變し、わたしが悪かつた、帆は確に左からまくものである。と斷られた上、しかし今井と仰せられて宮の昇進はお前達より早い、お前が少佐になる頃はわたしは大佐であらう、大佐といへば艦長だ、その時は今井、わたしが帆は右からまくものであるといふならばお前は反對する事は出来ないぞと、仰せあつたと聞いてゐる。かけ引のあらせらるゝところ、宮さまとしては珍しいほどの聰明さが見せられてゐる。

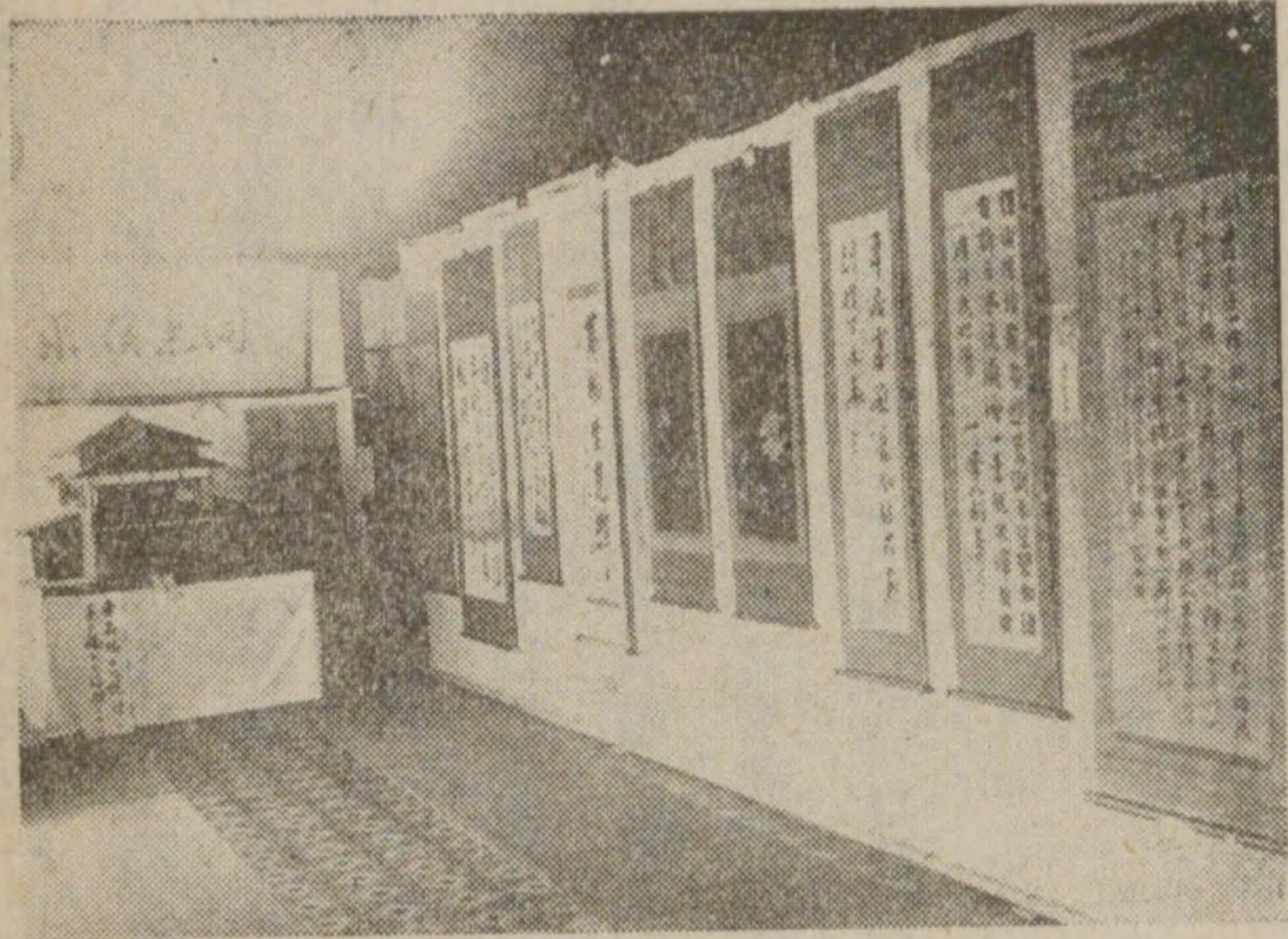
□…家庭の主婦としてもらひうけるとするならば獨逸婦人だ。佛蘭西婦人も悪くはないが、英吉利の女となると非常に威張る、それが亞米利加女と來るとさらに威張る。亞米利加は植民地で自然女の数が少い、よつて他の國よりは大切にされる、その結果威張るのであらうが、あの威張り方は不快の感を與へるほどだ。そこへ行くと獨逸女はおとなしい、その上獨逸は國民を擧げて勤儉の美風に富んでゐる。自分があちらにゐる時、懇意にしてをつたものがあつて、その家庭をば三日にあげずに

訪問する。然るにその主婦だ、自分が行くに靴下の編物を持出して編みながら話をしている。そこで自分は聞いてみた。奥さん、あなたは私のお訪ねする日にはきつと靴下を編んでござる、よほど澤山にお出来になつたであらう、といふとさうではない。獨逸では他を訪問して仕事の妨げをする事を自他とも非常にいやがる、よつて人を訪ねても、その主婦が、空ら手て出て来て應接したならば直に歸れといふ謎であるとして、歸らねばならぬ事になつてゐる。かうして靴下を編んでをれば仕事のじやまにもならないので、何時まで話されても構はないのである。これが寧ろ客に對しての歡待である。といふてゐたが、如何にもその通りで、ここにも獨逸勤儉の風がうかゞはれる。



### 明治大帝聖跡御物展覽會

明治大帝聖跡御物展覽會は、去る明治十一年の秋明治大帝が御巡幸あらせられた縣下の御聖跡に遺し給へる御物、御手澤品、御



御物展覽會

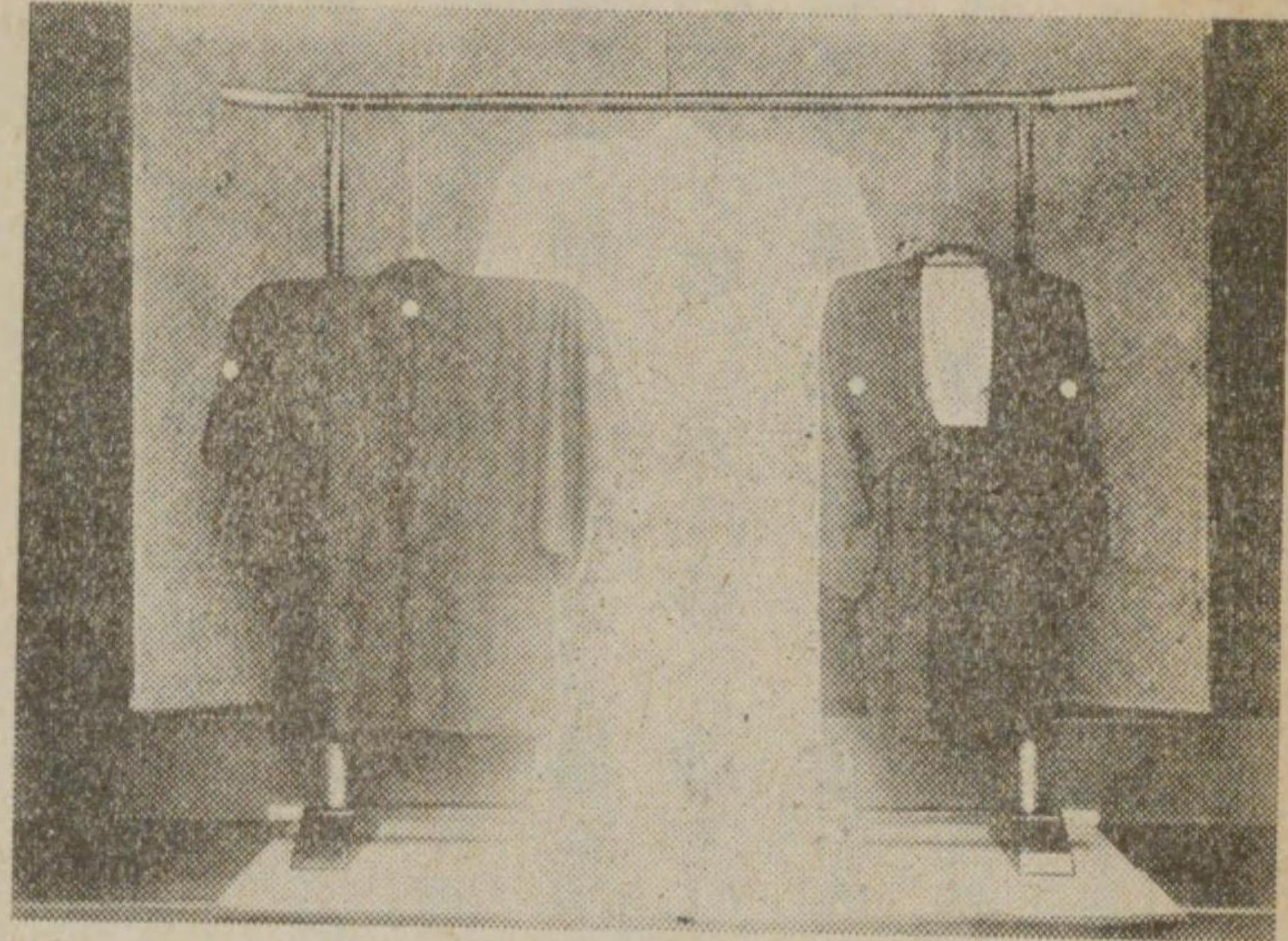
記念品及その時代明治政府の要路に立てるか、然らざれば維新回天の事業をたすけたる代表的人物の手に成れる書畫を陳列し、大正十五年七月四日、五日、六日の三日に亘つてわが社三階大會議室に開催したのであつたが、第一日目すなはち四日は、午前九時開會といふに早くも七時半、八時頃から拜觀者があつた有様であつた。やがて九時まづ開會するや佐藤警察署長、加藤聯合軍人分會副會長、反町青年副會長等の一團

が先づ入場拜觀したるを先頭第一に、その後午後四時までといふもの拜觀者引きも切らず、殊に人の出盛る正午近く及び一時、二時頃には折柄の日曜日を幸ひ、全市各方面の有力者を始め一般有志の入場するもの雪崩の如く、ために階上會場内は勿論、階下會場への廊下は肩々相摩し一時はまつたく身動きさへも出来ない盛況を呈した。従つてこの日一日は拜觀者は無慮數千名の多きに上つたが、拜觀者の何れにも對して感激驚異を與へかつ多大の賞讃々辭を博したるはわが社の大に喜びとするところであつた。尙ほ五日、六日の兩日も非常の盛況を極めた。そして御物展覽會への出品者及び陳列目錄は左の如くである。(口繪の寫眞版は當日出品の書幅及書翰)

三島郡島田村小島谷

- 一勝海舟伯書 一幅 久須美秀三郎氏出品
- 一西郷南洲書 一幅 同
- 一山縣有朋公書 一幅 同

- 一松方正義公書 一幅 同
- 一伊藤博文公書 一幅 同
- 一木戸孝允公書 一幅 同
- 一伊藤博文公手簡卷物 二卷 同
- 一乃木大將書(扇面) 一幅 同
- 一大久保利通公書 一幅 同
- 一有栖川宮(欽堂)書 一幅 同
- 一東郷元帥書 一幅 同
- 一杉孫七郎子書 双幅 同
- 一三條實美公書 一幅 同
- 一御下賜品小紋綿入御下着 一枚 新津町 佑氏出品



新津桂家拜領の御衣

一御

箸

一膳

桂

圭

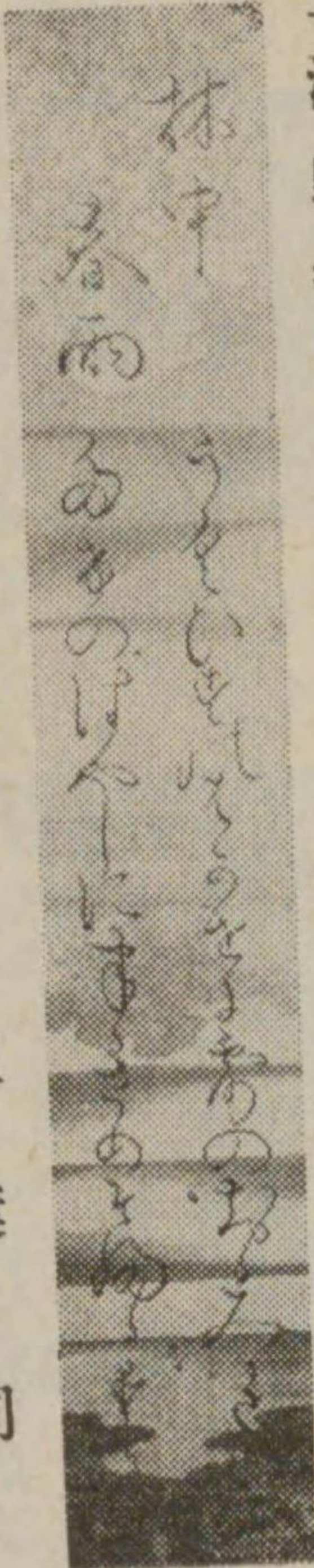
三氏出品

新津町

- 一同 御紋付御羽織
- 一同 羽二重御肌着
- 右故侍醫局主事桂秀馬氏へ御下賜
- 一御 箸
- 一御 布巾
- 一宅内間取圖
- 一御 團扇
- 一御 草履
- 一記念碑(寫眞)
- 一御巡幸當時の寫眞
- 二枚 桂
- 二枚 同
- 一膳 同
- 二枚 同
- 一枚 同
- 二本 同
- 一足 同
- 二枚 同
- 四枚 同

一河野敏謙氏短冊

一葉 同



新津町 桂

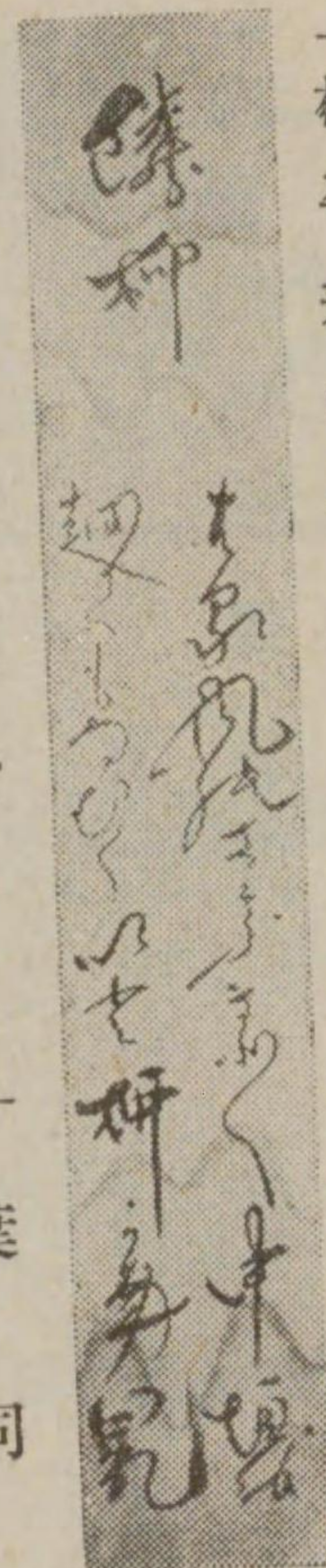
家藏

一東久世通禧伯短冊

一葉 同

一松平春嶽公短冊

一葉 同



新津町 桂

家藏

- 一中山忠能卿短冊
- 一德大寺實則卿短冊
- 一二條基修卿短冊
- 一近衛忠熙卿短冊
- 一西三條季知卿短冊

- 一葉 同
- 一葉 同
- 一葉 同
- 一葉 同
- 一葉 同



一藤田東湖回天詩史稿卷物

一卷 同

一 朝印業... 同巴女嫁他

新

津町

桂

家藏

一澤 宣 嘉 卿 書

一幅 同

一柳原二位局 短冊

一葉 同

一山階一品晃親王 短冊

一葉 同

南蒲原郡葛卷村傍所

一木 戶 孝 允 公 書

一幅 澁 谷 厚

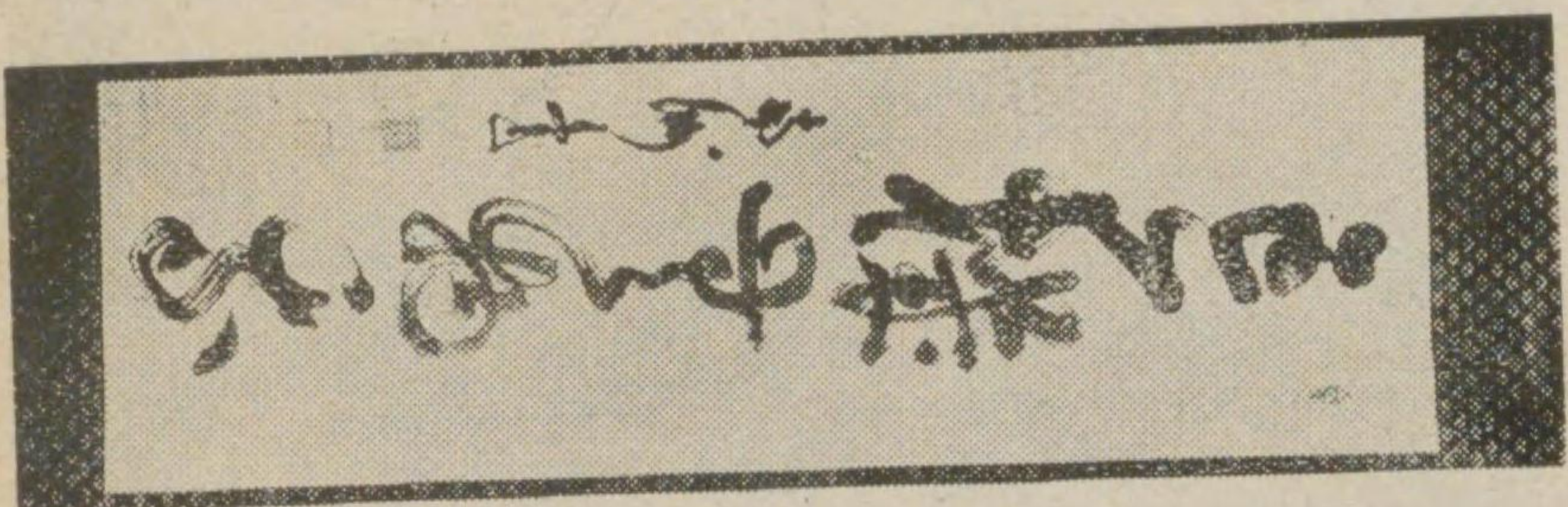
重氏出品

一伊 藤 博 文 公 書

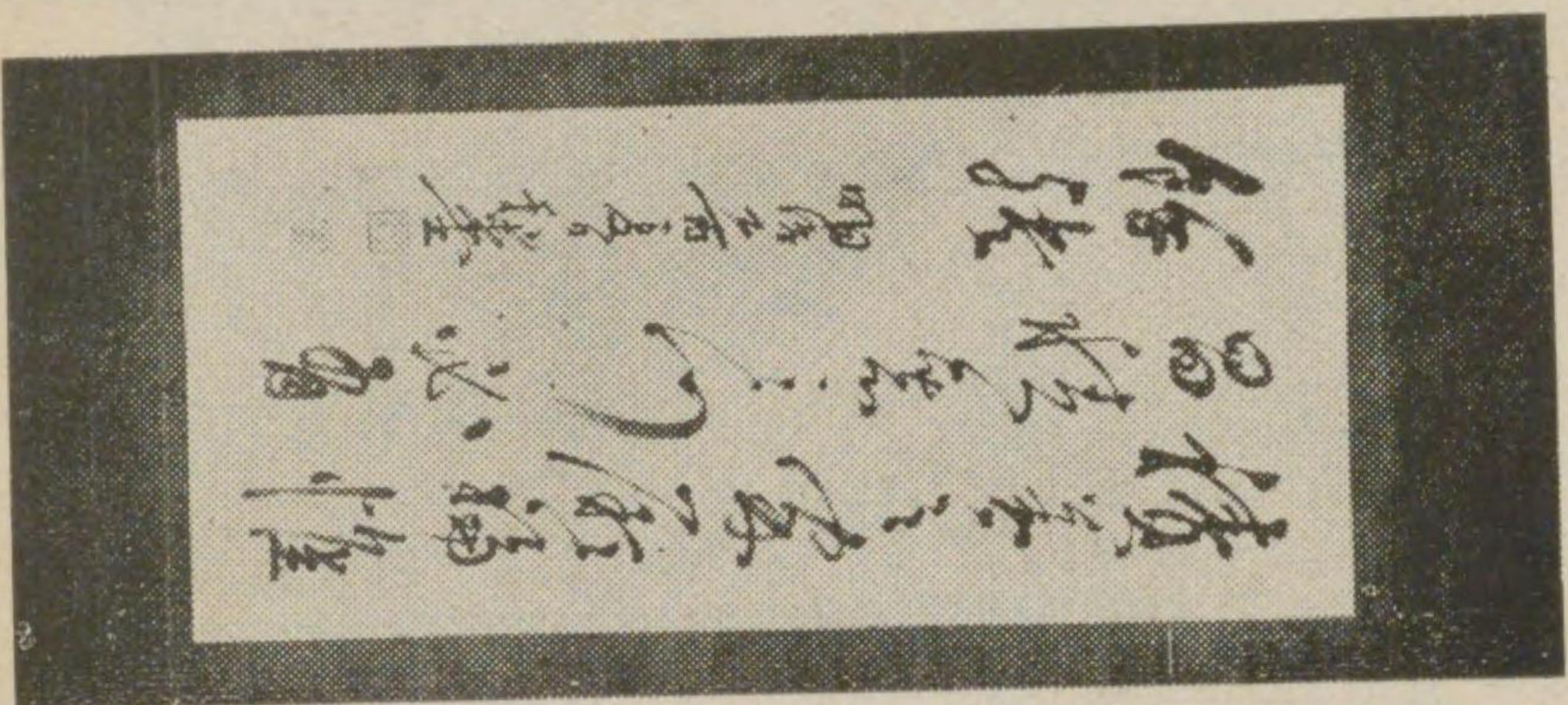
一幅 同

一西 鄉 南 洲 書

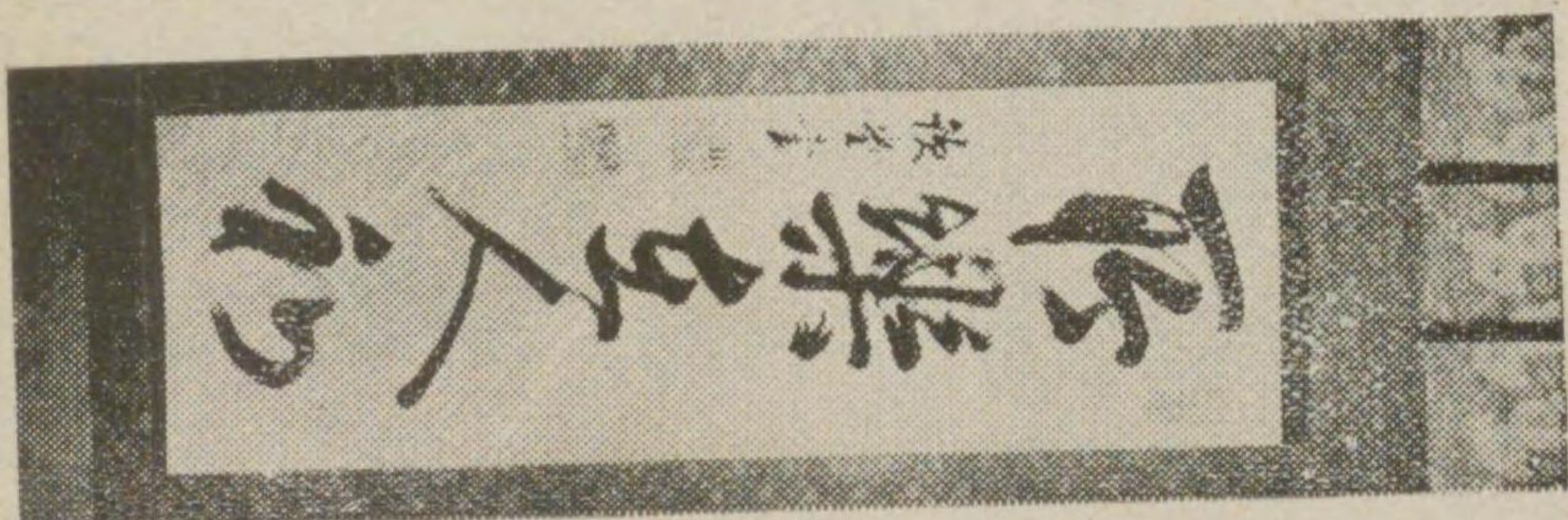
一幅 同



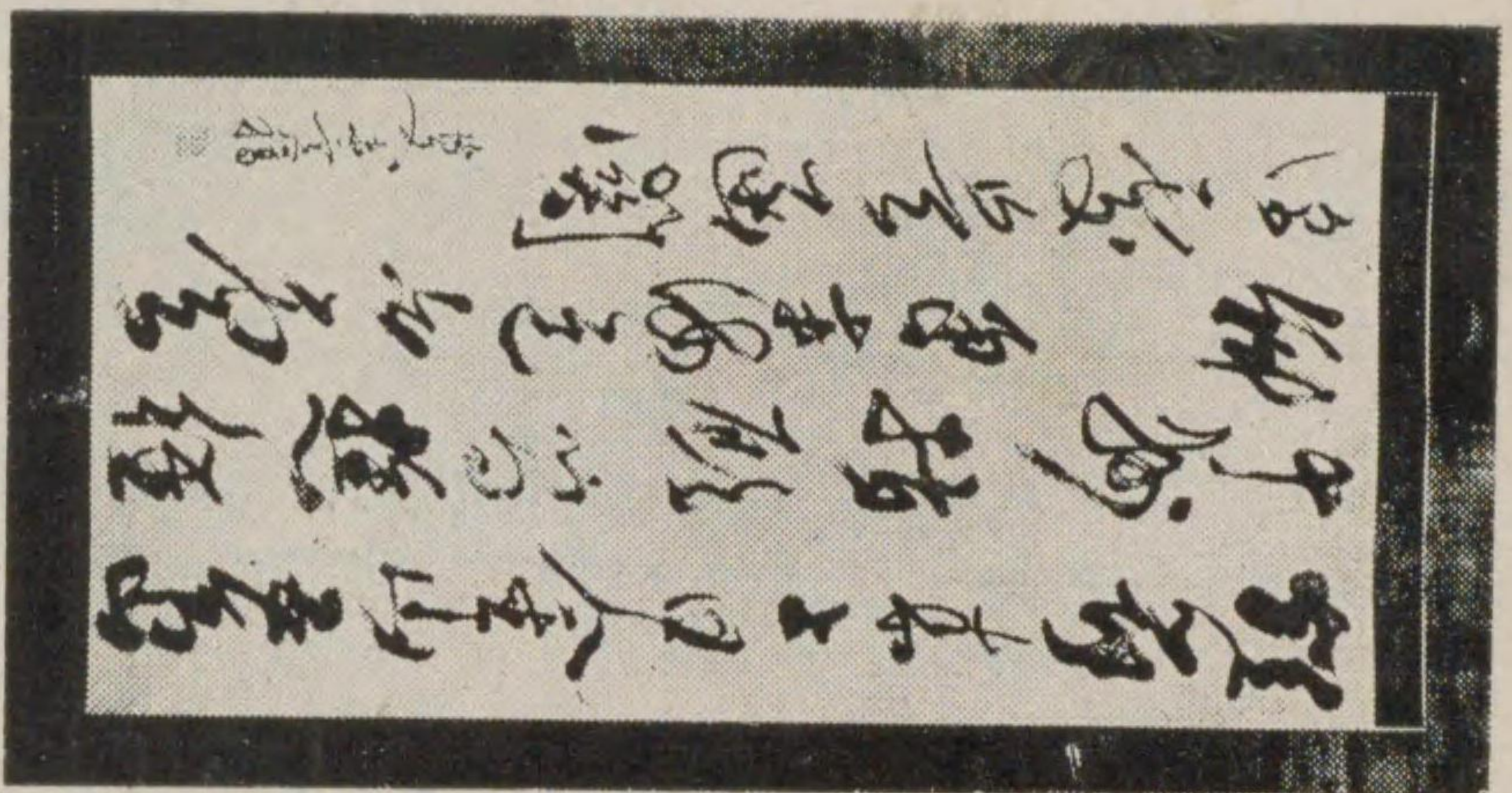
西 鄉 南 洲 書



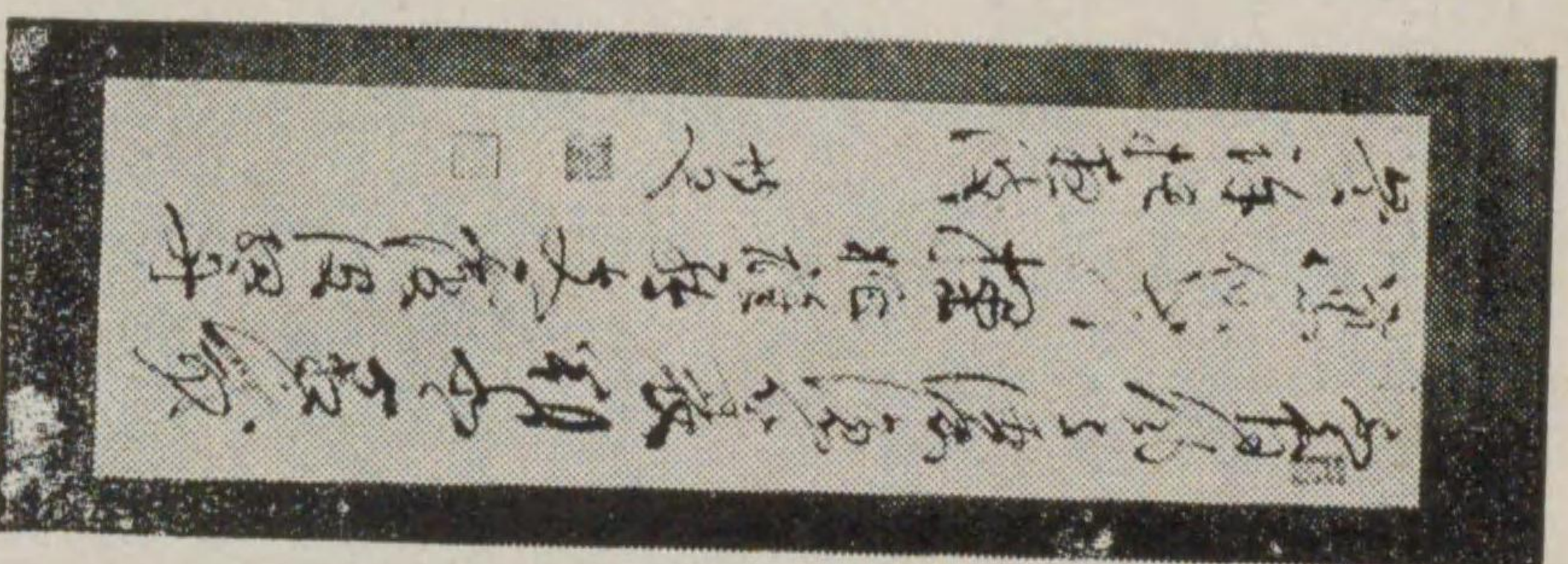
三 條 實 美 (梨 堂) 書



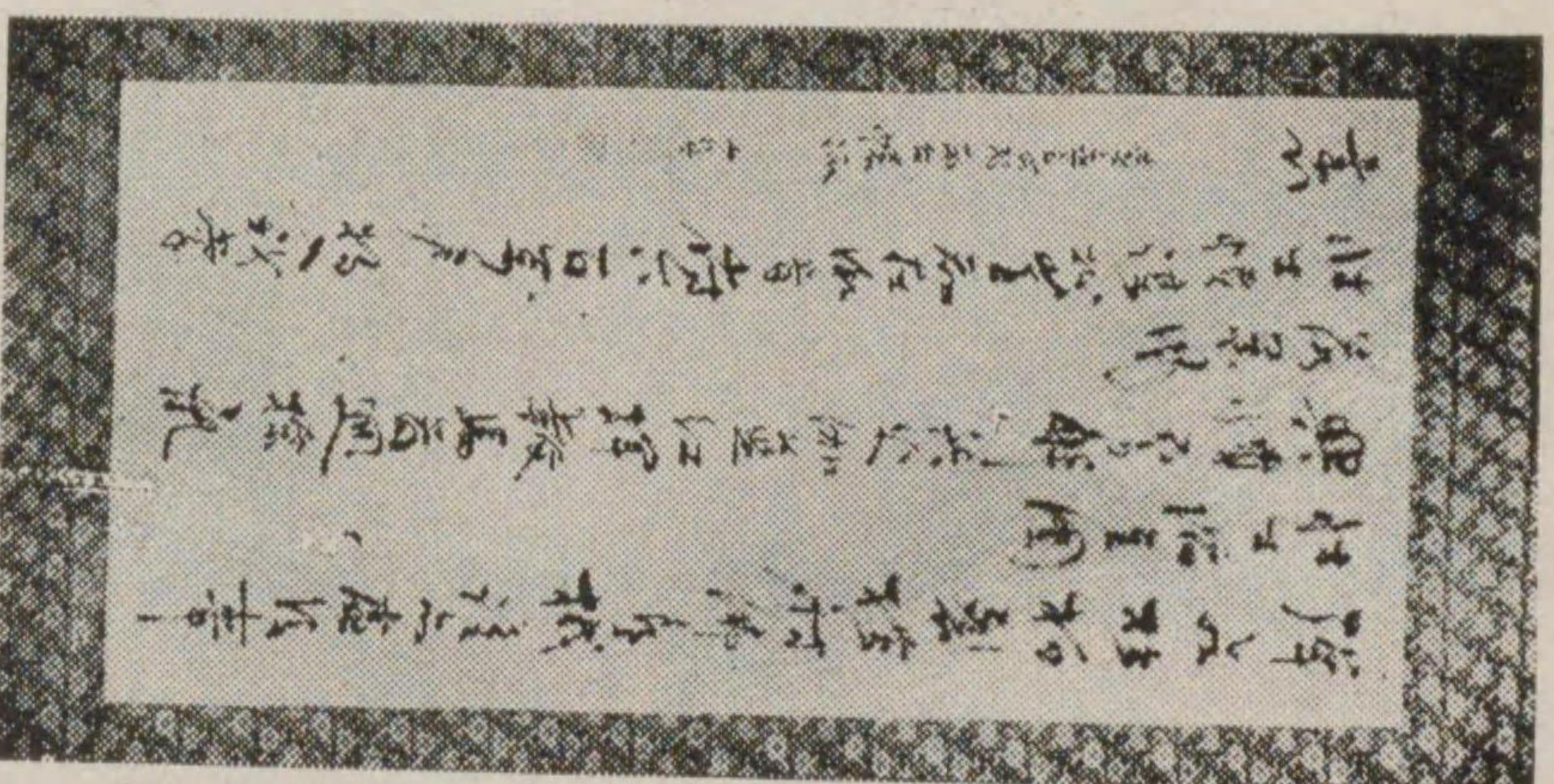
有 栖 川 威 仁 親 王 殿 下 御 筆



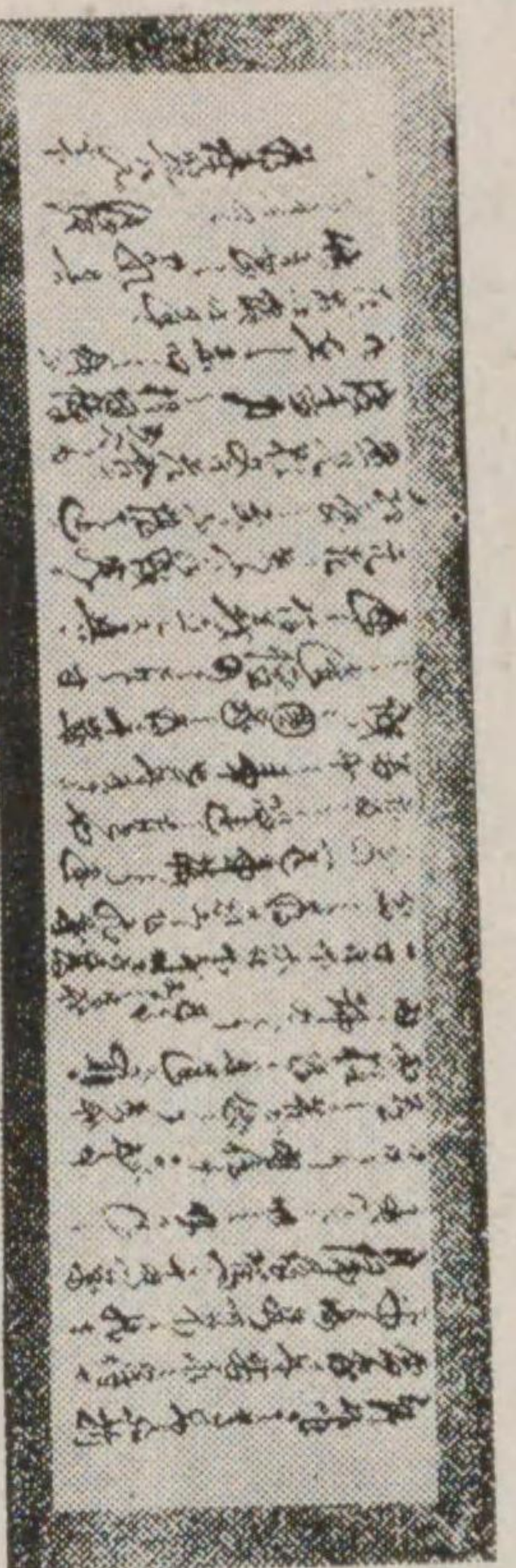
伊藤 博文 書



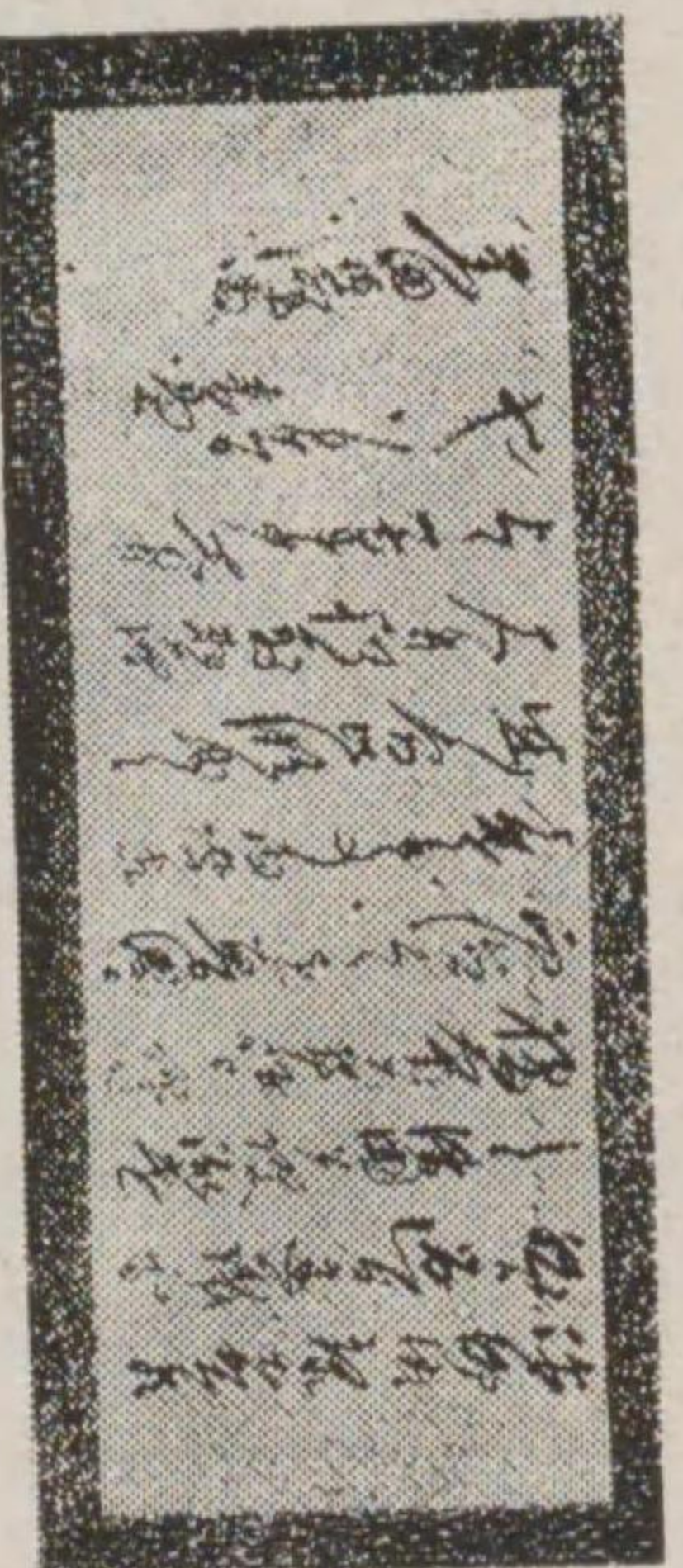
伊藤 博文 書



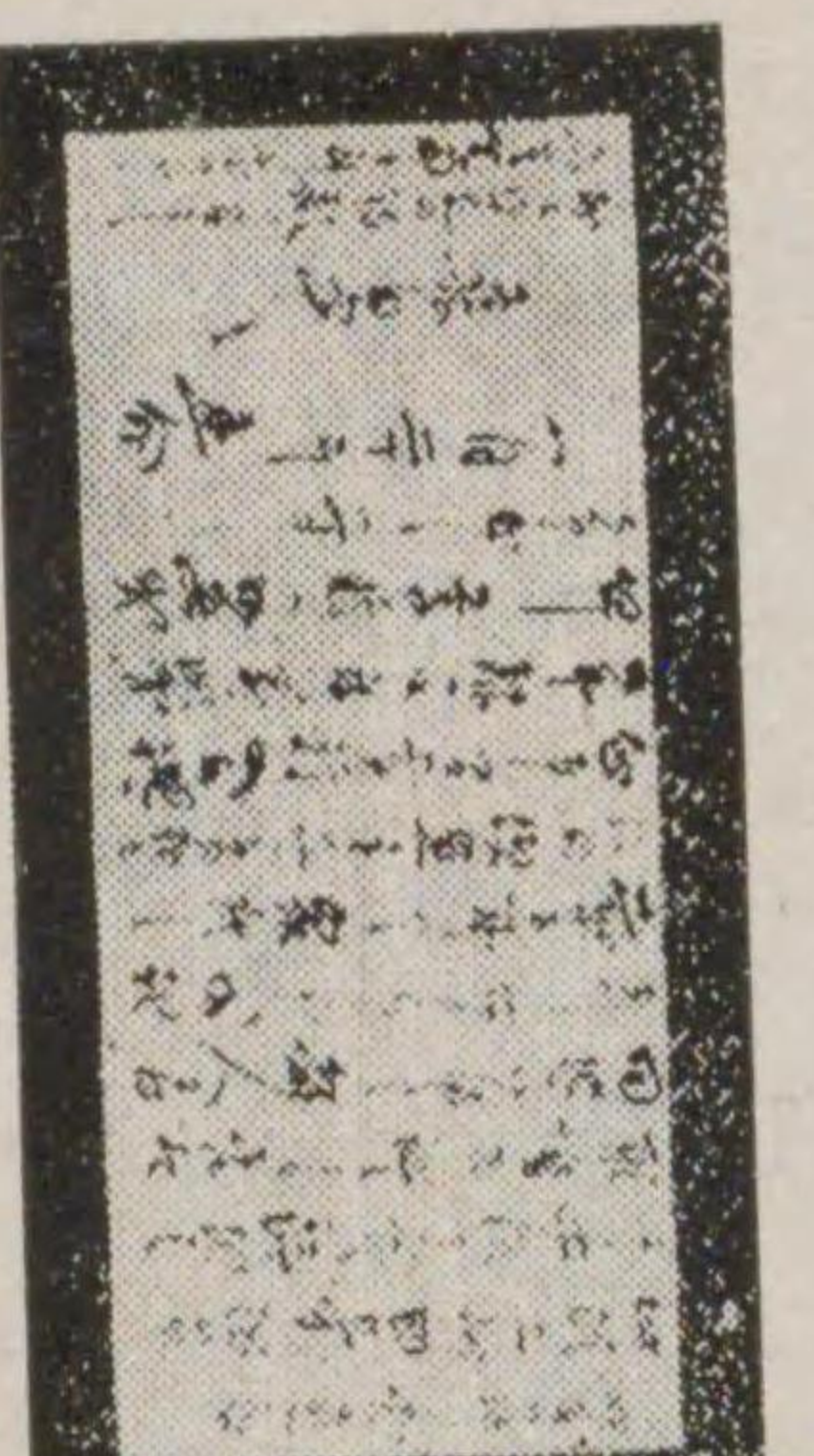
勝海舟 書



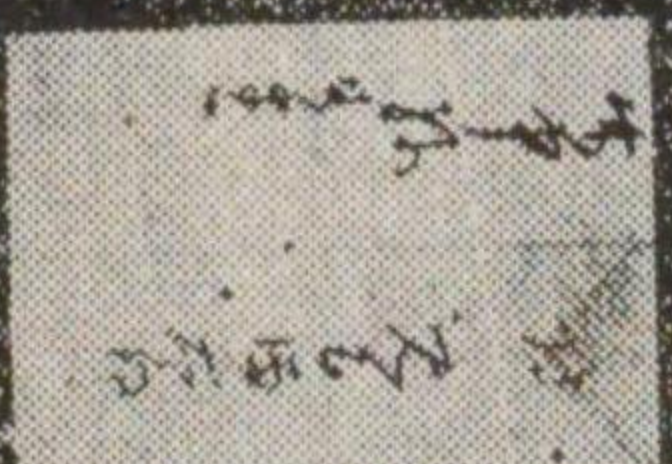
黒田 清隆 書



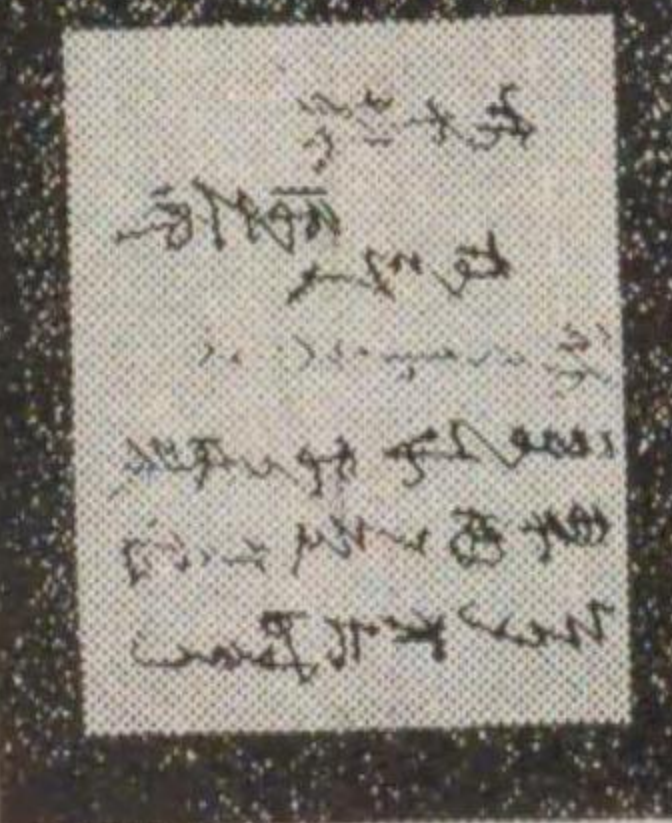
黒田 清隆 書



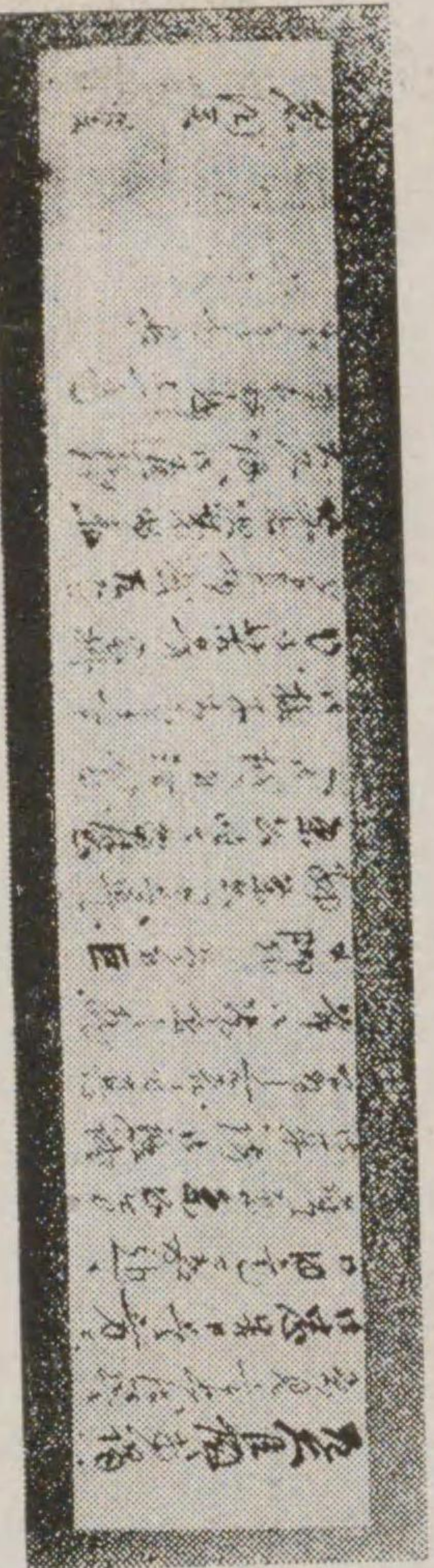
大鳥圭介 書翰



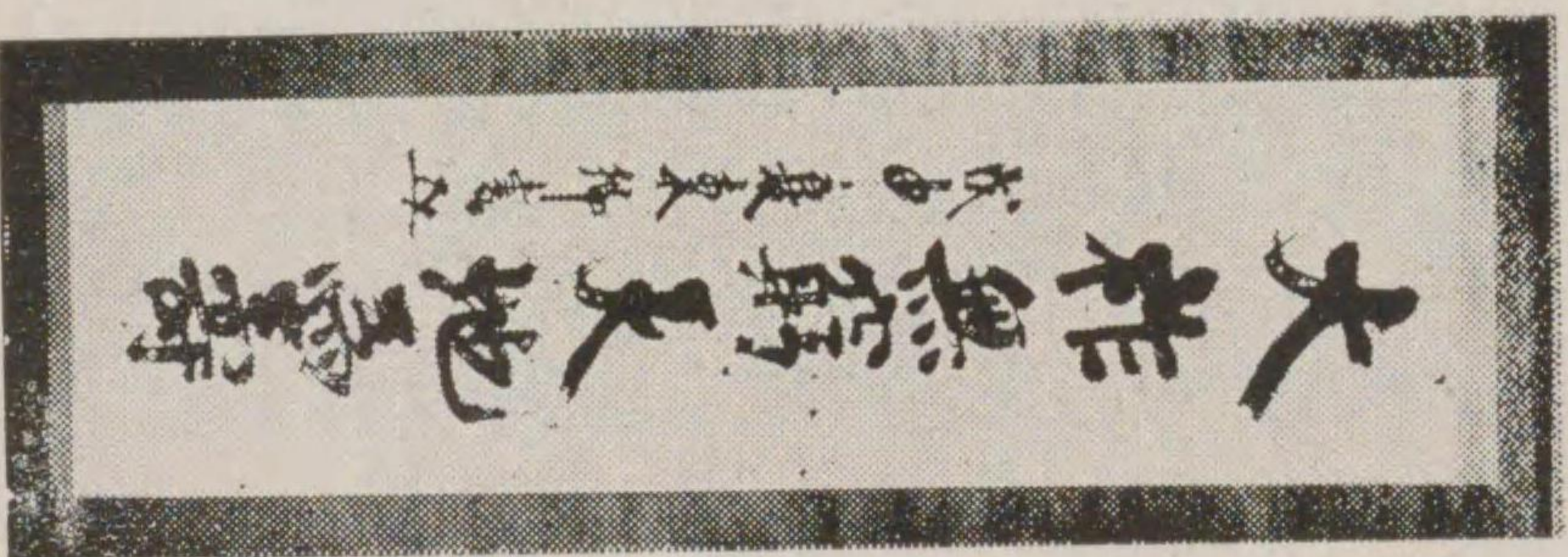
兒玉源太郎 書翰



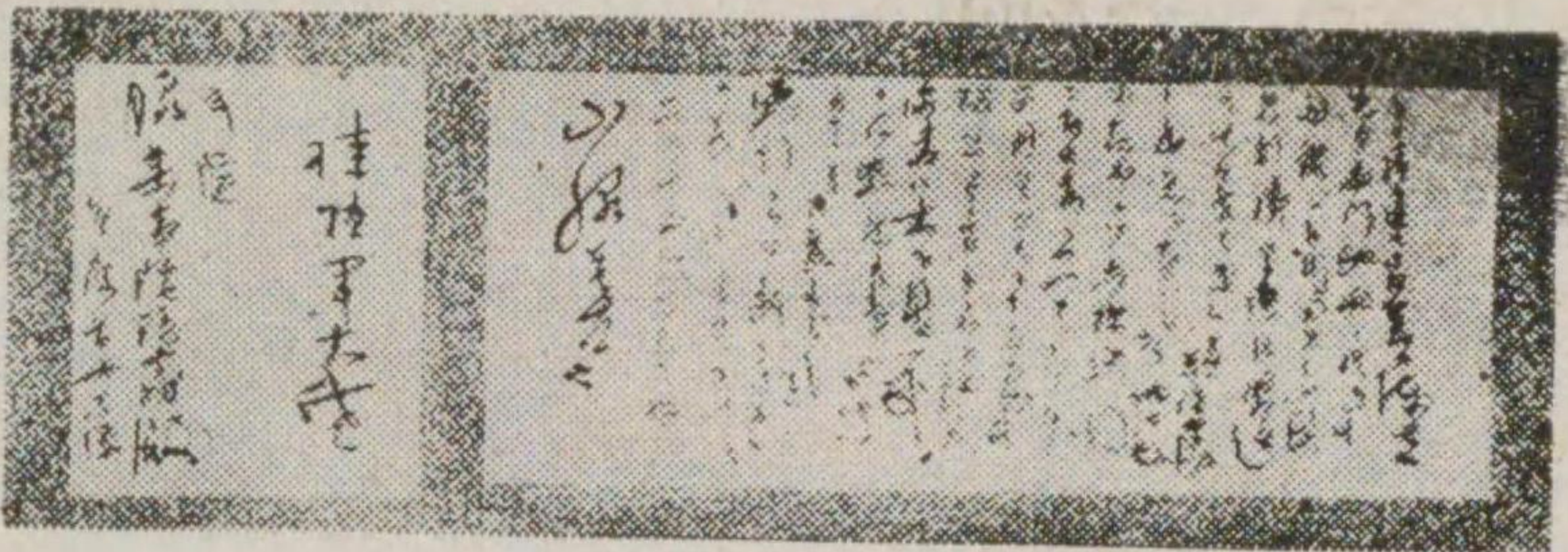
兒玉源太郎 書翰



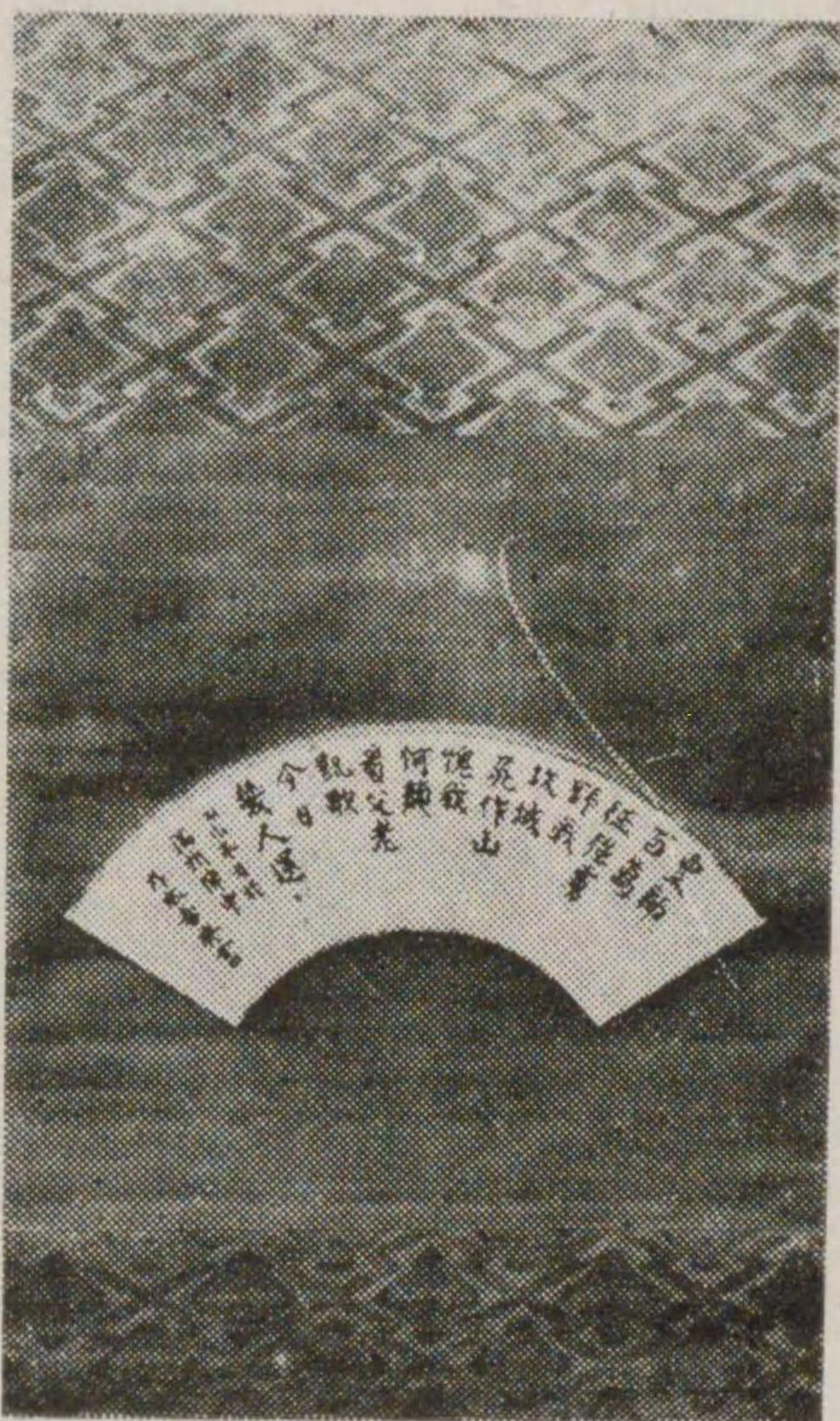
右栖川巖仁親王殿下



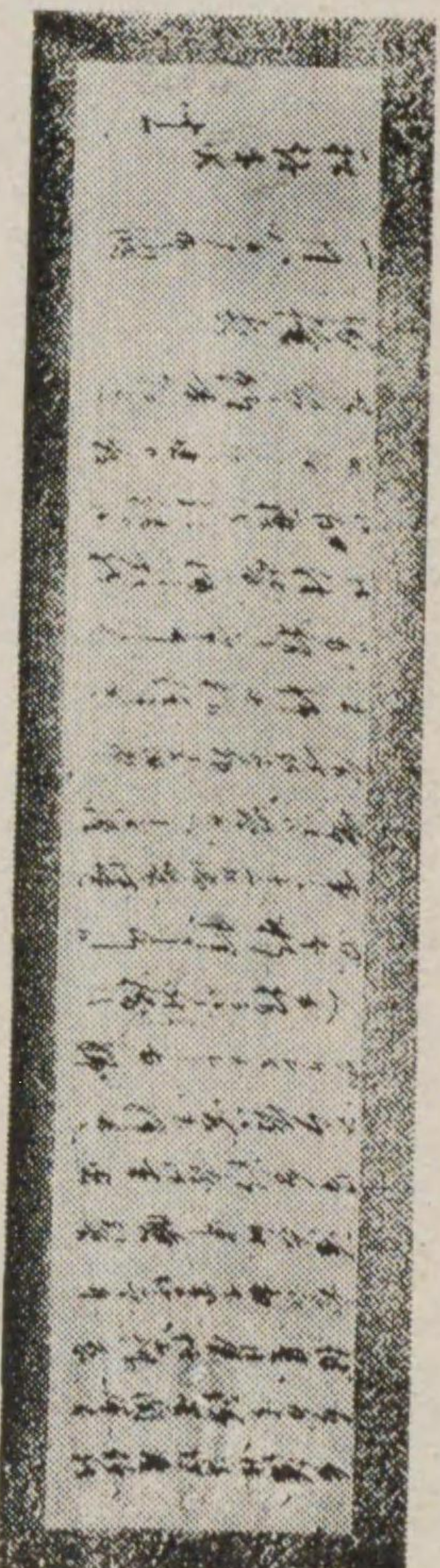
東鄉平八郎(元帥)書



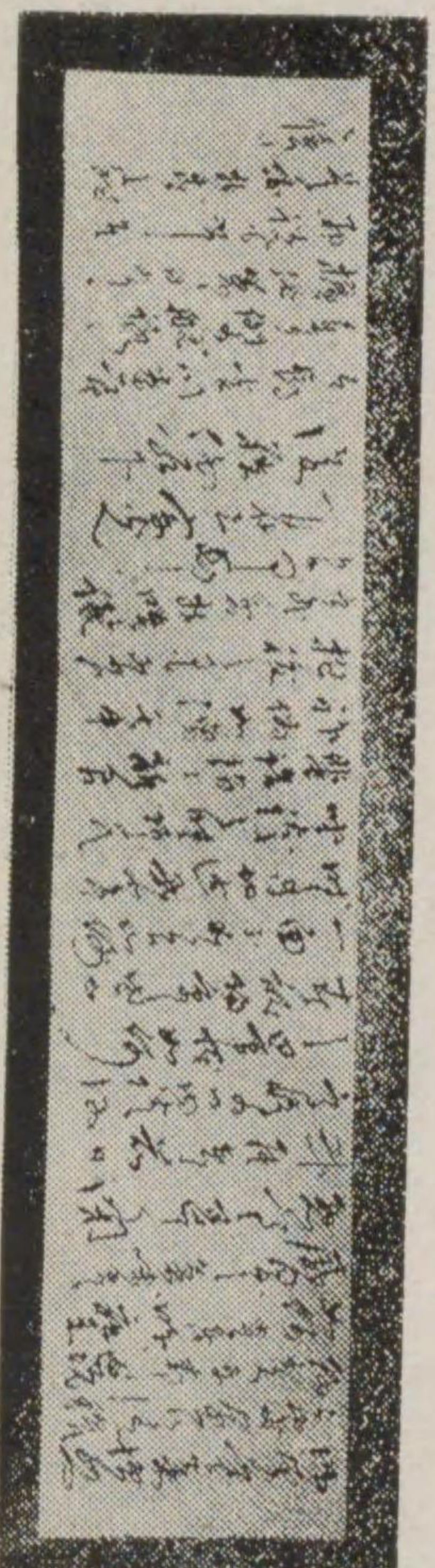
桂太郎書翰



乃木希典書

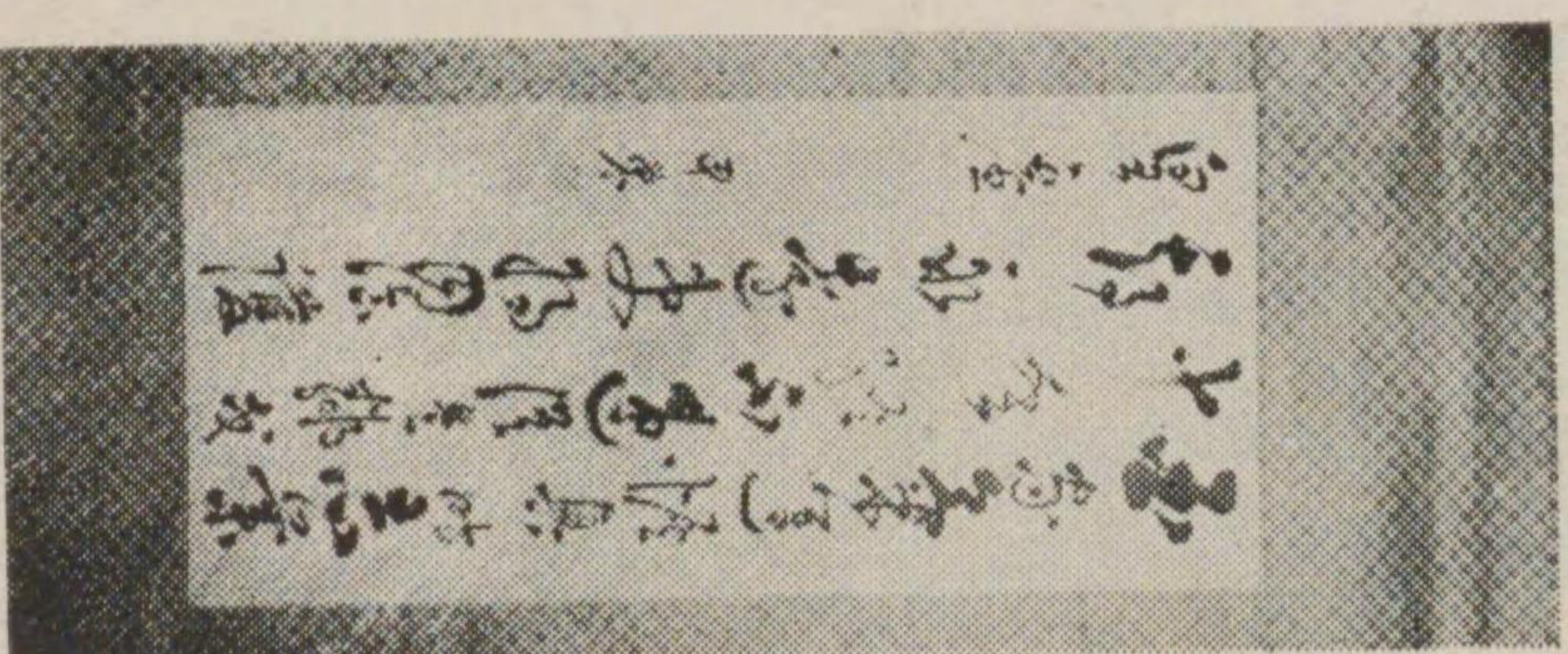


翰書朋有縣山

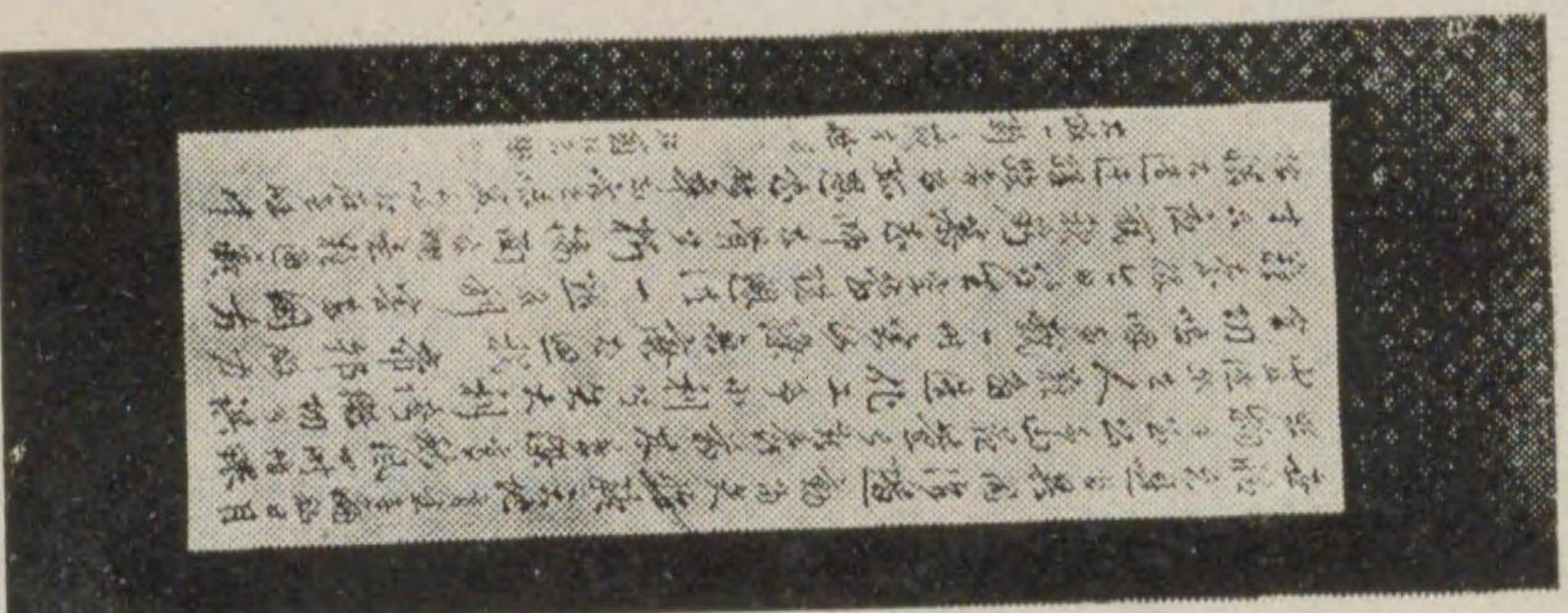


翰書光宗奧陸

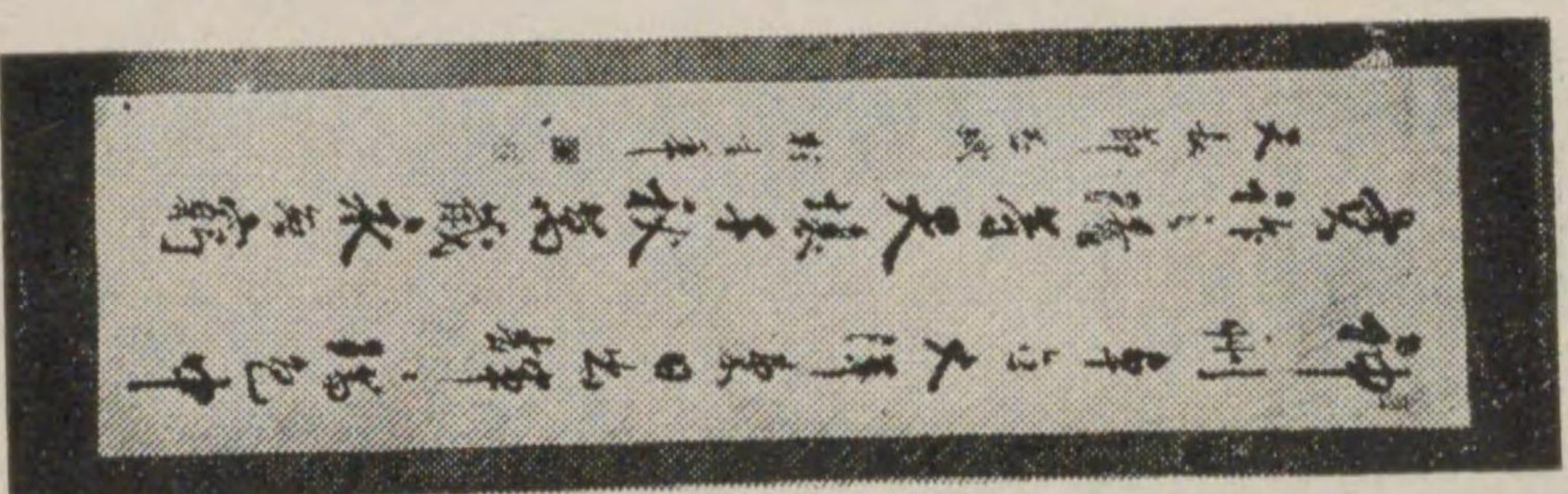
大久保利通(甲寅)書

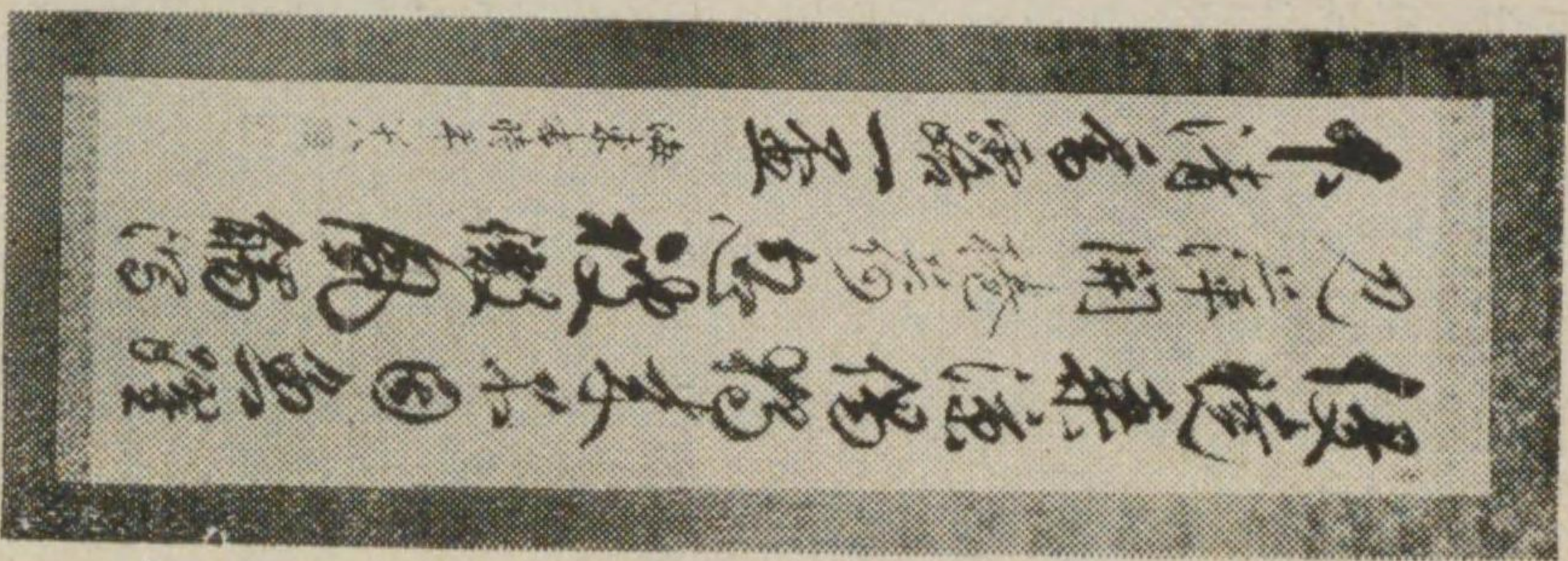


木戸孝允(松菴)書

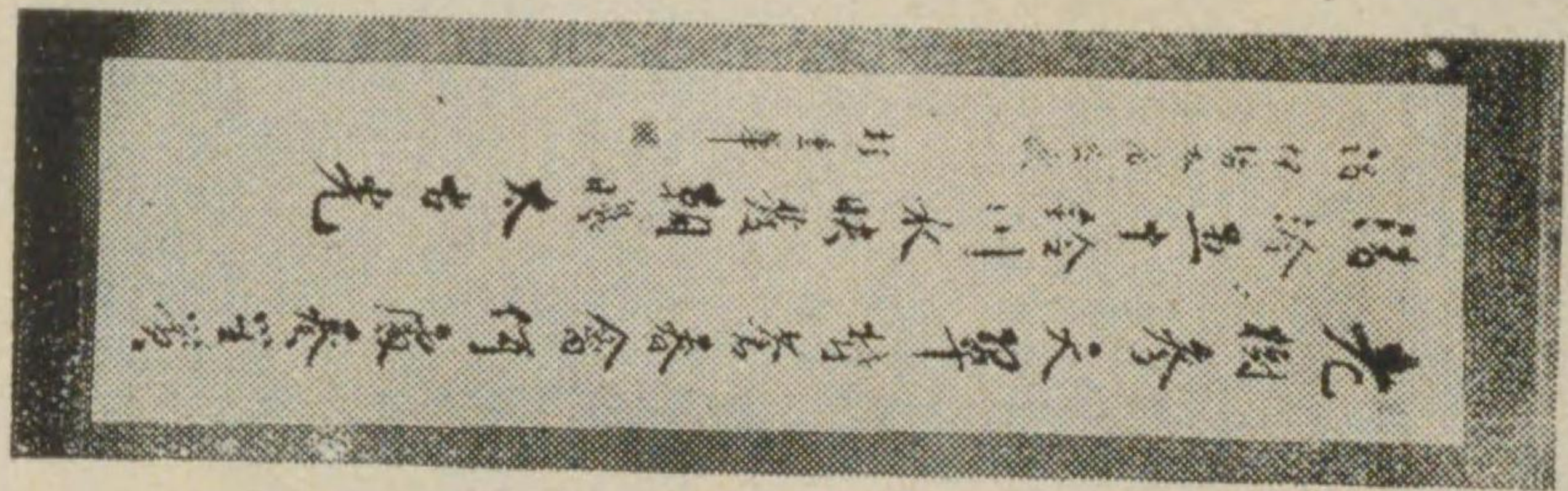


杉孫七郎(重華)書

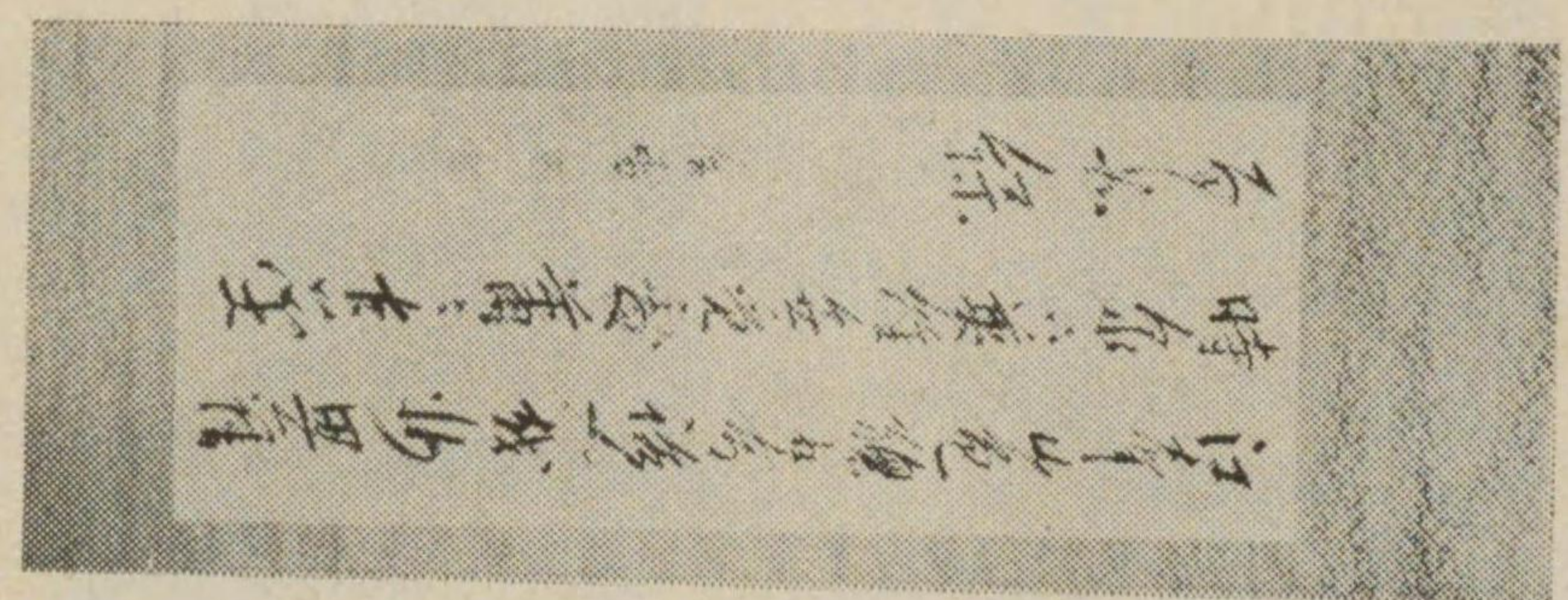




松方正義(海東)書



杉探七郎(重華)書



山縣有朋(含雪)書

一 有栖川宮、大鳥圭介、陸奥宗光  
山縣有朋、三條公、桂太郎、伊  
藤博文、兒玉源太郎、黑田清隆  
右九氏の手簡卷物

一 卷 同  
一 幅 同

南蒲原郡田上村

武氏出品

一	井上世外公額面	一	面	吉澤
一	德大寺實則公額面	一	面	同
一	御使用品料紙箱(桐柁)	一	箇	同
一	同 硯箱(同)	一	箇	同
一	御下賜三ツ組木盃	一	組	同
一	同 白羽二重	一	疋	同
一	右 目録	一	通	同
一	御 煙草盆	一	箇	同

一 御下賜の一封(貳拾五圓)	一	吉澤	武氏出品
一天覽品法眼永徳花籠	双幅	同	
一 御召状	二通	同	
		長岡市宮原町	
一 岩倉公書翰卷物	一卷	池野忠	吉氏出品
一 三條實美公書翰卷物	一卷	同	
一 岩倉公建白書原稿	一冊	同	
		柏崎町役場	
一 御使用の銀製湯沸	一箇	柏崎町御遺蹟保存會	出品
一 明治天皇行幸記	一冊	同	
一 行在所模倣型	一箇	同	

一 明治大帝、皇太后陛下御眞影		東京市牛込區東五軒町	
		市島謙	吉氏出品
一 明治天皇御使用の御卓被	一枚	藤波	家出品
		故藤波言忠子拜領品	
		臨時帝室編修局編修官	
一 明治神宮壁畫題(寫眞帖)	一冊	上野竹次郎	氏出品
		寺泊町	
一 順徳帝印刷物及聚感園寫眞	一枚	本間健四郎	氏出品
一 順徳帝行宮記念碑拓本	一枚	同	
一 明治大帝記念碑拓本	一枚	同	
一 順徳帝記念碑拓本	一枚	同	

長岡市表町三丁目

一山口正定氏書

一幅 渡邊 六 松氏出品

一土方伯畫、山口氏賛の幅

一幅 同

一高崎正風氏短冊

二葉 同

一土方伯書

双幅 同

三條町

一御巡幸之圖

一枚 石橋仁四郎氏出品

一御賄書付卷物

一卷 同

寺泊町

一御衣

一枚 入澤 敏 太氏出品

長岡市

一黒田清綱氏書

一幅 山崎九郎二氏出品

一山岡鐵舟氏書

一幅 同

三島郡深才村

一大帝御召沓下

一足 田中貞次郎氏出品

一山岡鐵舟氏書狀

一通 同

古志郡上川西村上野

一御箸

一膳 本多 欽 吾氏出品

中蒲原郡小須戸町

一御下賜木盃

一箇 本田太郎馬氏出品

三島郡宮本村

一御下賜菓子箱

一箇 安達 雄 司氏出品

一御箸

一膳 同

一封 金(貳拾五圓・百圓)

二 同

一行 幸 日 誌 一冊 安 達 雄 司氏出品

出雲崎町

一御 遺 品 御 膳 一枚 光 照 寺出品

一請 書 一通 同

一供奉人員並宿割 一冊 同

一封金(參拾五圓・五拾圓) 二 同

長岡市警古町

一天覽御買上書小額面 一面 松川十一郎氏出品

一松川藤陰氏天覽由來卷物 一卷 同

高田市高田新聞社

一室孝次郎氏短冊 一葉 伊 藤 泰 藏氏出品

古志郡東谷村小向

一御巡幸明細日誌 一冊 川 上 淳 一 郎氏出品

一陸路廻記(上中下) 三冊 同

一千草の花 六冊 同

長岡市

一陳 觀 帖 一冊 目 黒 十 郎氏出品

長岡市

一伊 東 元 帥 書 一幅 廣 井 一氏出品

一柳原前光伯書 一幅 同

一後藤象二郎伯書 一幅 同

一三浦梧樓將軍書 一幅 同

一榎本武揚子書 一幅 同



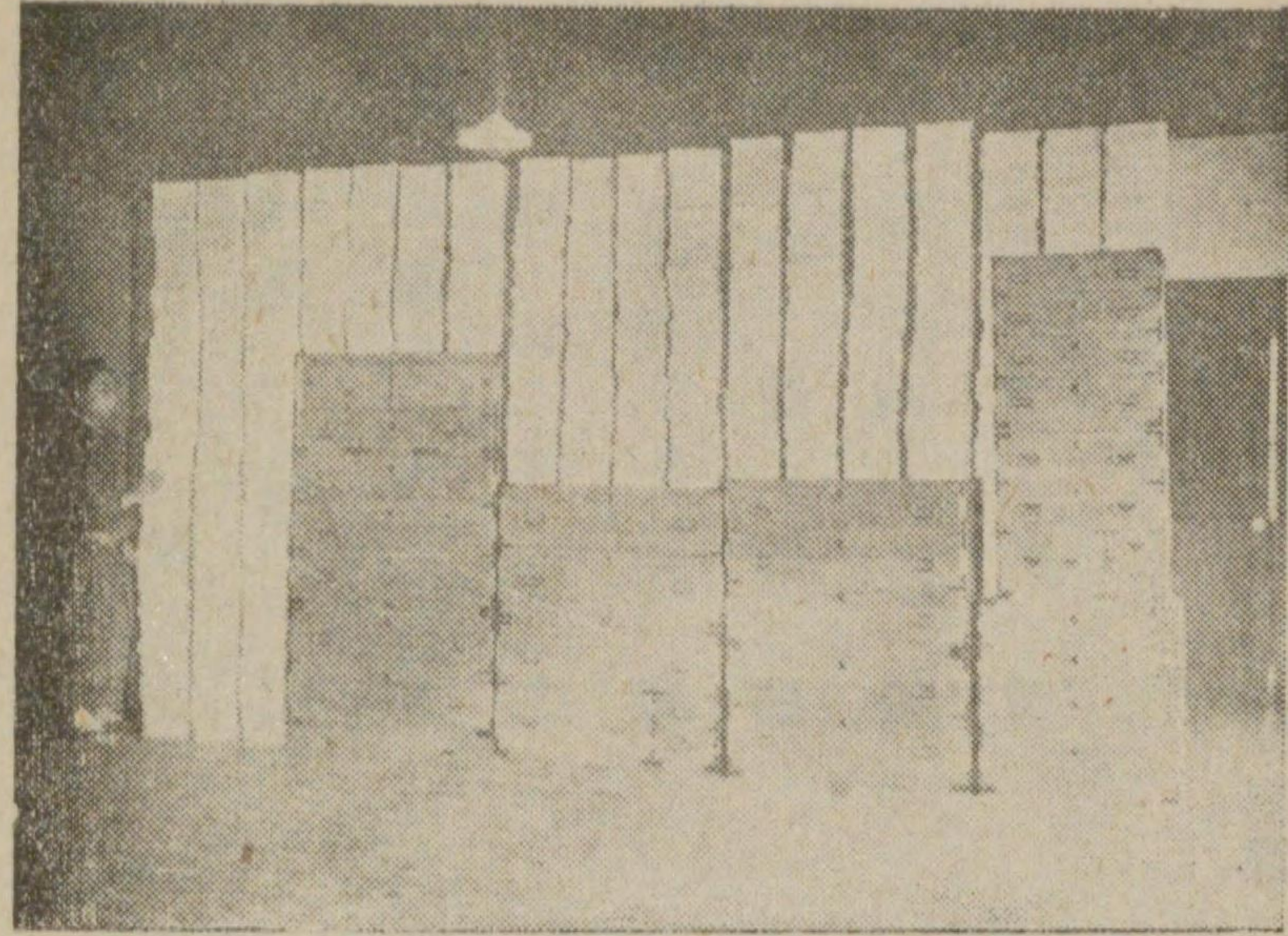
一 澁澤榮一子書 一幅 廣井 一氏出品  
 一 土方久元伯書 一幅 同  
 一 山田顯義伯書 一幅 同  
 一 前島密男書 一幅 同  
 一 副島種臣伯書 一幅 同  
 一 勝海舟伯書 一幅 同  
 一 東郷元帥書 一幅 同  
 一 山縣有朋公書 一幅 同  
 一 木戸孝允・桂太郎兩公書 一幅 同  
 一 福島大將書 一幅 北越新報社出品  
 一 入江爲守子書 一幅 同

一成瀬大域書 一幅 同  
 一 陸路廻記 一冊 渡邊幾治郎氏出品  
 一 千草の花 一冊 同  
 一 御使用の手桶 一箇 養泉寺出品  
 一 同洗面盥 一箇 同  
 一 宿割帳 一冊 同  
 一 右寫真 一枚 同  
 一 駐蹕遺光(石地内藤家行幸記錄) 一冊 關太郎氏出品  
 一 恩光(新津桂家行幸記錄) 一冊 同

東京市牛込區矢來町一一

長岡市

## 讀者諸君に對する感謝記念大福引



福引景品(その一)

わが社が明治十四年六月九日創刊以來四十六星霜の長さその間において、多艱多難、いく難關を突破して今日の大と、盛昌とを見るに至りたるもの全く讀者諸君不斷の御恩顧と、激勵鞭撻とに基く次第であつて、わが社においてはこれを感謝しかつ記念するため、讀者諸君へ對しての感謝記念大福引の計畫を立てたのであつた。これが條件としては、二ヶ月以上繼續の新舊月極讀者に對してすべて福引券を呈する事とし、そして景品は左の如く決したのであつた。

## 福引品目

一	等	金側腕時計	拾	本
二	等	二重前桐箆筒	參	拾
三	等	前桐小箆筒	八	拾
四	等	唐縮緬風呂敷	壹	千
五	等	蒔繪盆	壹	千
六	等	社名入手拭	五	萬

籤外の讀者諸君へも本社名入手拭一本宛を呈する事にした。

讀者諸君記念大福引抽籤會 わが社一萬五千號記念事業の一として、かねて發表せる讀者諸君多年の眷寵に酬ゆるための大福引抽籤會は五月廿五日午前十時よりわが社三階會議室に於て舉行した。取次店側よりは柏崎の三瓶直行、水原の五十嵐又次郎、三條の原山雋吉、長岡の齋藤龍作、小千谷の吉澤忠太郎、片貝の山口藤太郎の六氏立會人として出席し、本社側よりは廣井副社長、小池常務その他席に列し、廣井副社長より大福引發表以來における取次店各位の多大の努力を謝し、その結果わが紙の増加には著しきものがあり豫期以上の成績を收



福引景品(その二)

め得たとしてそれを喜び、次で抽籤法について説明するところあり、籤はすべて立會人の手にて混同し、目隠しせる一人の少女によつて最も公平に抽籤され正午閉會した。

### 一萬五千號と奉仕的の二大記念事業

一萬五千の紙齡を重ねることの出来たわが社は、創刊以來ここに四十六星霜、その間北方文化の促進と、建設とに微力をいたす事に吝しまなかつたのは確に誇であり、過去燦然たる過程と劃時代的であつた發展を回顧し、かねてさらに新らしき出發點が與へられたのを悦ぶための記念として、すなはち一萬五千號を記念するための事業として社會奉仕的の二大記念事業を紹介し、大方の贊助を乞ふに至つたことを欣快としたのである。一は義勇表獎會の組織にて、他は北越救恤團の新設であつた。わが社にこの企ある全く現代社會組織の欠陥を補ひもつて社會的寄與に出でんとする微衷に基くもので、江湖この點に理解を有しかつ血あり涙ある篤志家の同情と、翼賛とによつて是



福 引 抽 籤

非ともこの目的の貫徹を期したいと思てゐる。左に掲ぐる兩者の趣旨、内規幸ひに一瞥を賜はり、多少不論、寄附義金の捐醵を得ばわが社の本懐これに過ぐるものはありません、敢て翼ふ次第である。との趣旨を發表して大方に訴へたのは義勇表獎會と、北越救恤團との二つであつた。

### 義勇表獎會の趣旨

明治十四年六月九日創刊以來春秋四十六回を送迎せるわが社は、大正十五年四月

廿六日をもつて紙齡一萬五千を算する事となつたので、右記念事業の一として、こ

こに義勇表獎會なるものを組織し、義勇、剛健の精神を鼓吹すると共に献身、殉職奉仕に邁往せる犠牲行爲者の表彰を行ひ、もつて主我、安逸これ事とするの陋習を矯め、無氣魄、怯懦自ら避くるの惰風を一洗し、いさゝか國家の一員としての奉公の義務を盡したいと思ひます。主旨とするところは縣下において、天變地異、すなはち地震、火災、出水、殺傷、溺没、狂風雨雪その他非常時に際して勇躍突進、己れを忘れ、一身を賭して他の危急に赴きもつてその難を救ひたる勇敢にして献身的なる犠牲行爲者と強烈なる責任觀念の上に立ちての殉職者及空の征服者、山の征服者、海の征服者といふが如き冒險、大膽、敢爲の勇士とに對し、金品を贈呈してその善行、美事、壯舉を表彰せんとするのであります。資金は江湖の義捐に待つ事としわが社は率先、金五百圓を醵出いたします。尙ほ表彰者及贈呈金品の詮考量定はわが社より囑託する若干名の委員によつて決定されるのであります。この際大方篤志家の翼賛を御願ひいたします。

### 義勇表獎會規則

- 第一條 義勇表獎會は新潟縣下において献身、殉職、奉仕に屬する義勇行爲をなしたるものに對し金品を贈呈してその善行、美事、壯舉を表彰するを目的とす
- 第二條 義勇表獎會は長岡市株式會社北越新報社内を設置す
- 第三條 義勇表獎會が表彰すべき義勇行爲は左記に依るものとす
- 一、一身を賭して他の危急に赴きもつて他人の生命財産を救護したる者
  - 一、危険を冒して前人未試の壯舉を企てこれを敢行せる者
  - 一、前二項の目的を達せんとして自己の生命を失ひまたは負傷しまたは病氣となれる者
  - 一、責任を重んじて殉職せる者
  - 一、この他人道上、もしくは文化に對しまたは社會的に特に顯著なる義勇行爲に出でたる者

- 第四條 表彰すべき本人が生命を失ひたる場合には金品はその遺族に贈呈す
- 第五條 義勇行爲が職責上當然の行爲に屬するかもしくは公私において賞與救恤の設けあるものについても義勇表獎會は詮衡の上表彰することあるべし
- 第六條 義勇表獎會の資金は發企者及贊助者の寄附義金をもつてこれに充つ、右寄附義金は信用ある銀行に預託して保管するものとす
- 第七條 義勇表獎會は名望、地位を有する若干名の委員を囑託し表彰者及贈呈金品の詮考量定をなすものとす

但右委員長は株式會社北越新報社これに任ず

### 北越救恤團の趣旨

近時人心荒廢、思潮輕浮、只それ自我の威福を念とし他の不幸窮苦を顧みず、博愛の徳行も、共存の美風もともに地を拂ふて、冷血無情の生活に墮しつゝあるはまこ

とに嘆ずべきの次第である。大正十二年十一月十日渙發の民風作興の詔書において特に忠孝義勇の美を揚げ、博愛共存の誼を篤くせよ、と仰せられあるもの全く世相の墮落、頹廢を慨せられての御事と拜し奉るべく、わが社は聖恩の難有さに感激すると共に、進んでこの社會的欠陥を補はんと思ひ立ち、すなはち一萬五千號記念事業の一として北越救恤團を新設し、不幸思はざるの殃禍にかゝるか、不遇惠まれざるの窮境にあるものに對して金品を贈與し、もつて救恤行爲に出でたいと決意するに至つたのであります。かくして義勇表獎會においては献身、勇敢、犠牲の行爲を表彰し、北越救恤團においては奇禍病苦、無告頼るなきものを救恤し、兩者相俟ちて社會的寄與を全うしたいと思つてゐます。資金はひろく大方に寄附を仰ぐ事とし委員を囑託して救恤者及贈與金品の詮考量定をなす事は義勇表獎會と同一の形式をとる。わが社はこれにも率先資金のうちに金五百圓を提供いたします。希はくば江湖の篤志家、幸ひにその同情と贊助とを吝むなからん事を。

### 北越救恤團規則

第一條 北越救恤團は新潟縣下において奇禍、病苦、窮困者にして他に救護者を有せざるものに對し救恤するを目的とす

第二條 北越救恤團は長岡市株式會社北越新報社内を設置す

第三條 北越救恤團において救恤するは左の不幸者とす

一、奇禍にかゝるか、病苦に悩むか、窮困に苦むものにして孤獨救護者を有せざるかまたは資力なき者

一、天災地變等非常時に際しての罹災者

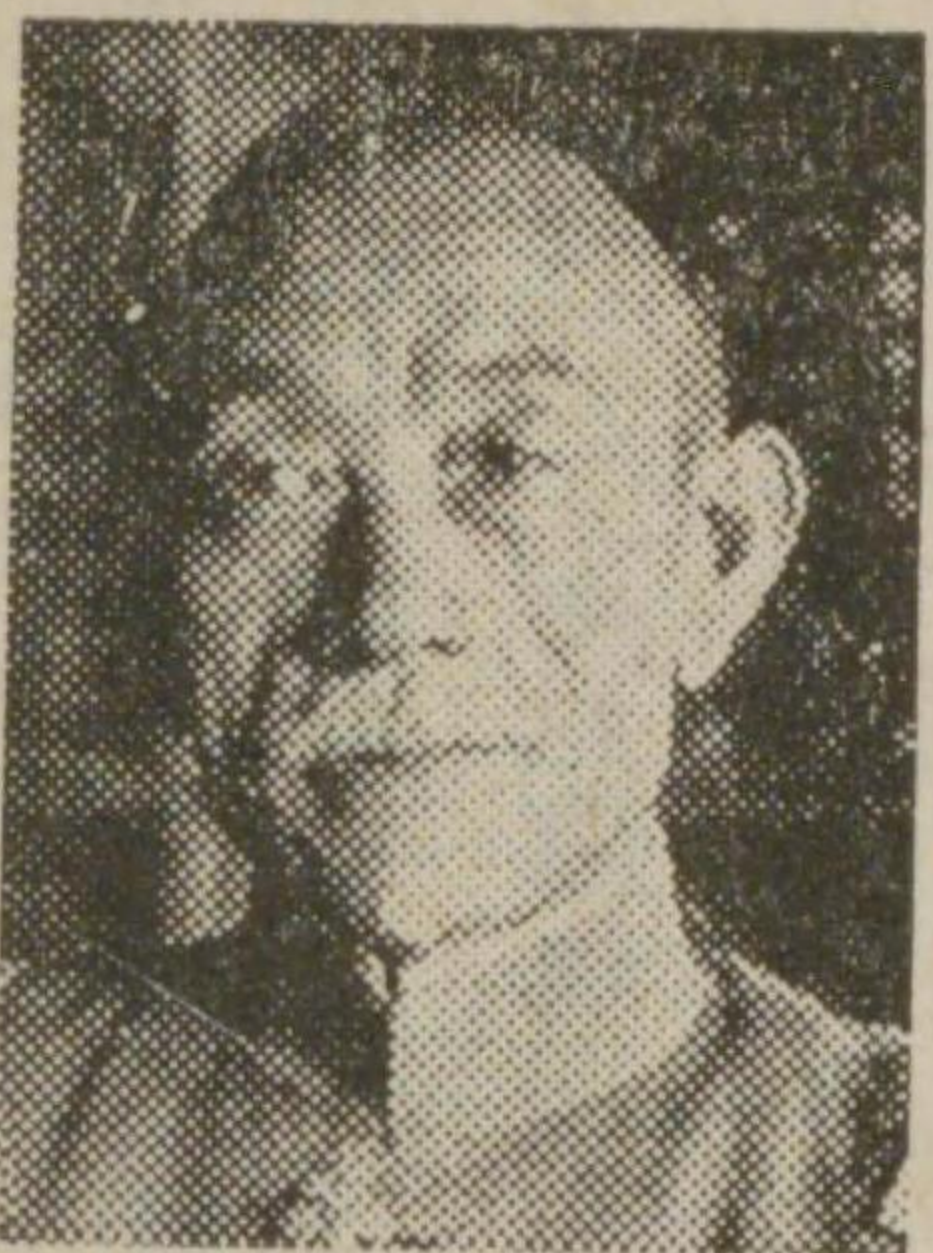
第四條 北越救恤團の資金は發金者及贊助者の寄附義金をもつてこれに充つ、右寄附義金は信用ある銀行に預託して保管するものとす

第五條 北越救恤團は名望、地位を有する若干名の委員を囑託し救恤者及贈與金品の詮考量定をなすものとす

但右委員長は株式會社北越新報社これに任ず

### 第五回縣下少年少女オリム

### ピック競技大會



星野名譽顧問

次代の國民、小學兒童のための裏日本における只一の競技大會である、として認めらるゝに至つたわが社主催の縣下少年少女オリムピック競技大會、わが社にとりては年中行事の一として年々舉行し來つたオリムピック大會は、この年第五回目に達してゐたのであつたが、恰もよし、四月二十六日をもつて紙齡一萬五千號を算する事となつたので、この年のは右記念事業の一に加へる事とし、花々しく舉行に決した。期日は七月三十一日(豫選)、八月一日(決勝)

の兩日。會場には中島市公設グラウンドを擇び、陸軍中將星野庄三郎閣下を名譽顧問に三松知事(武夫氏)を名譽會長に仰ぎ、會長は衆議院議員山田又司氏、審判長は長岡病院長醫學博士今井楢三氏、これに當られたる事例年の如く、そして競技種目は左の如く決したのであつた。



三松名譽會長

### 競技種目



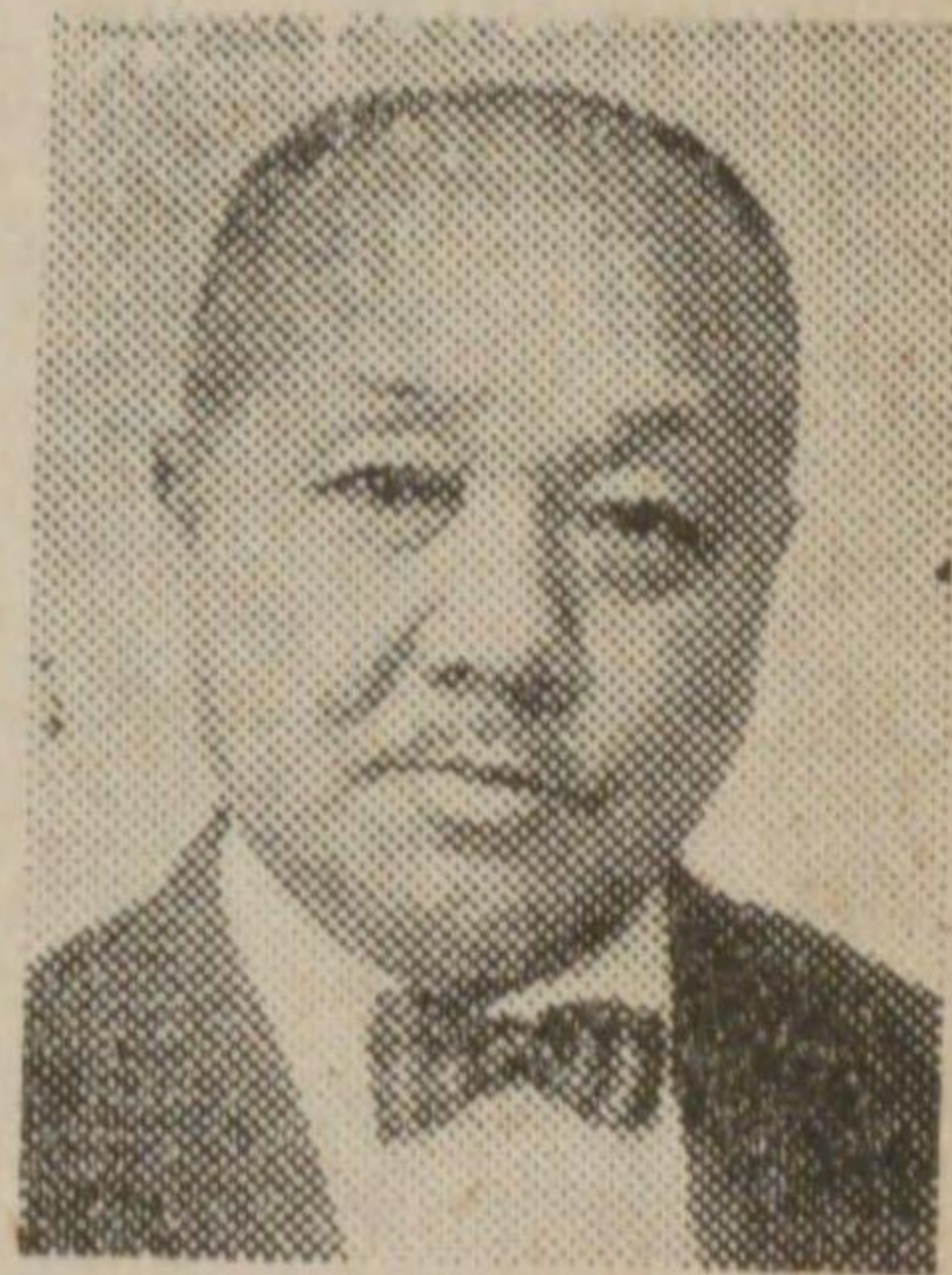
山田會長

〔男生〕 短距離(百米突)△中距離、二百米突、四百米突)△リレー(四百米突、八百米突)△ハイ、ジャンプ△走り巾跳△砲丸 六ポンド)投げ△ホップ、ステツプ、ジャンプ

〔女生〕 短距離(五十米突、百米突)△中距離(二百米突)△リレー(二百米突、四百

米突)

さてまた役員には副會長としてわが社主筆關太郎、會長秘書としてわが社教育記者平石榮松、理事としてわが社主事山崎九郎二の三氏専ら事に斡旋せる外左の諸氏を勞したのであつた。



長判審井今

△場内總司令 反町 榮一

△監察員 外山 慎作

△決勝審判 五十嵐 廣作

△スタート係 尾城 丑太郎

△フールド投擲 鈴木 精一

△同 跳 躍 淺川 銀三郎

稻荷 教信

外中學生八名

外高工生六名

内山 善治

外商業生五名

外工業生七名

河野 眞一

△記録員 星 達二郎

△計時員 宇野 茂太

△揭示員 山田 重藏

△選手召集司令 駒形 治衛

△選手通告司令 水澤 修道

△場内司令 屋代 正榮

兒玉 毅輔

外中學生二名

外高工生五名

外工業生五名

外中學生十名

外工業生五名

西脇 善輝

瀧澤 榮太郎

長部 清治

長澤 保次

石塚 英一

谷内田 正夫

大岩 達也

稻川 忠次郎

松田 富之助

山澤 福太郎

岡地 榮一

十川 喜作

和田 宇一郎



山澤彦衛 高野益衛 小川清藏  
 川上忠吉 金子巖 河田勝一  
 清水清作 大宮惣一郎 藤田庄藏  
 外人夫五名  
 △手旗信號員  
 丸山雄次郎 今井一雄 土田榮五郎  
 水澤政五郎 高野音次郎

△設備員  
 外山愼作 鈴木精一 淺川銀三郎  
 稻荷教信 山崎寛二 外人夫若干名

△用具員  
 山崎九郎二 渡邊喜八 外若干名  
 加藤清一 伊丹彌久次 藤卷直治

△賞品員  
 諸橋 藤橋 藤七 山崎九郎二  
 渡邊喜八 外若干名

△衛生班  
 長岡病院 西村輝惠 若菜莊造  
 吉原寛一

△庶務員  
 山崎九郎二 渡邊喜八 星野慶次郎  
 箕輪義門 中澤惣吉 外若干名

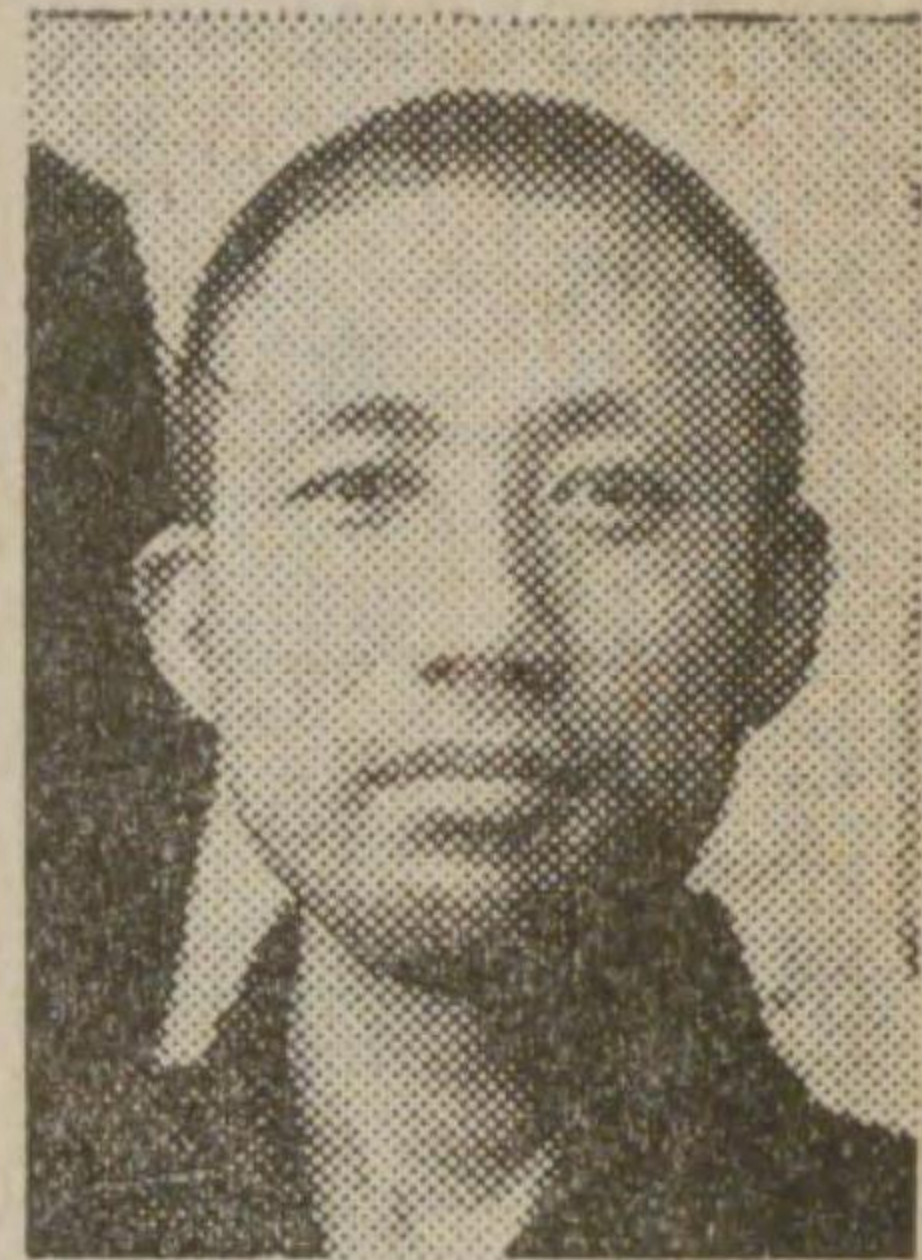
△接待係  
 星野慶次郎 星野榮喜知 俵谷由助  
 八木淳次郎 皆川俊三 關川健治

△計畫係  
 山崎寛二 外若干名  
 佐藤兼吉

△寫真班  
 稻垣心誠 山川三男太

△煙火及爆竹係  
 渡邊喜八

然るに天無情、七月廿八日に至つて豪雨大至、柄尾郷から中越地方を中心として、ほ



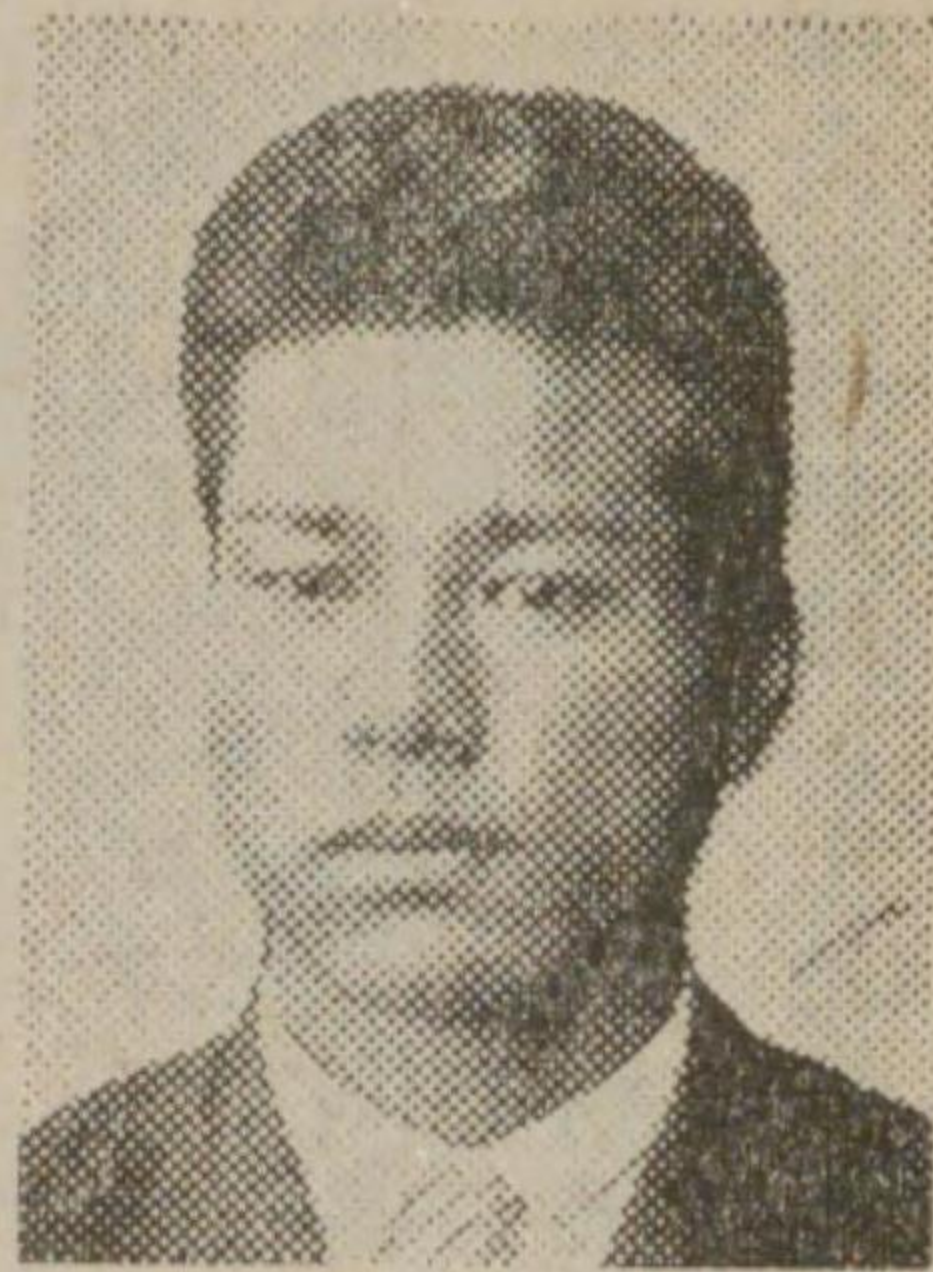
反町榮一氏

とんど縣下全体に亘つて大水害を見、被害の大にして慘たる名状すべからざるものがあり、ために参加を申込みざる學校中、参加不能のもの多くを出したるばかりか道路の決損、堤防の決壊、橋梁の流失等にて交通も杜絶の姿となりたるところから、やむなく延期せねばならぬ事となつて、改めて九月四日(午後一時から)、五日(午前八時から)の兩日舉行に決した。それでも参加校三十九、選手總數千十四名を算した。



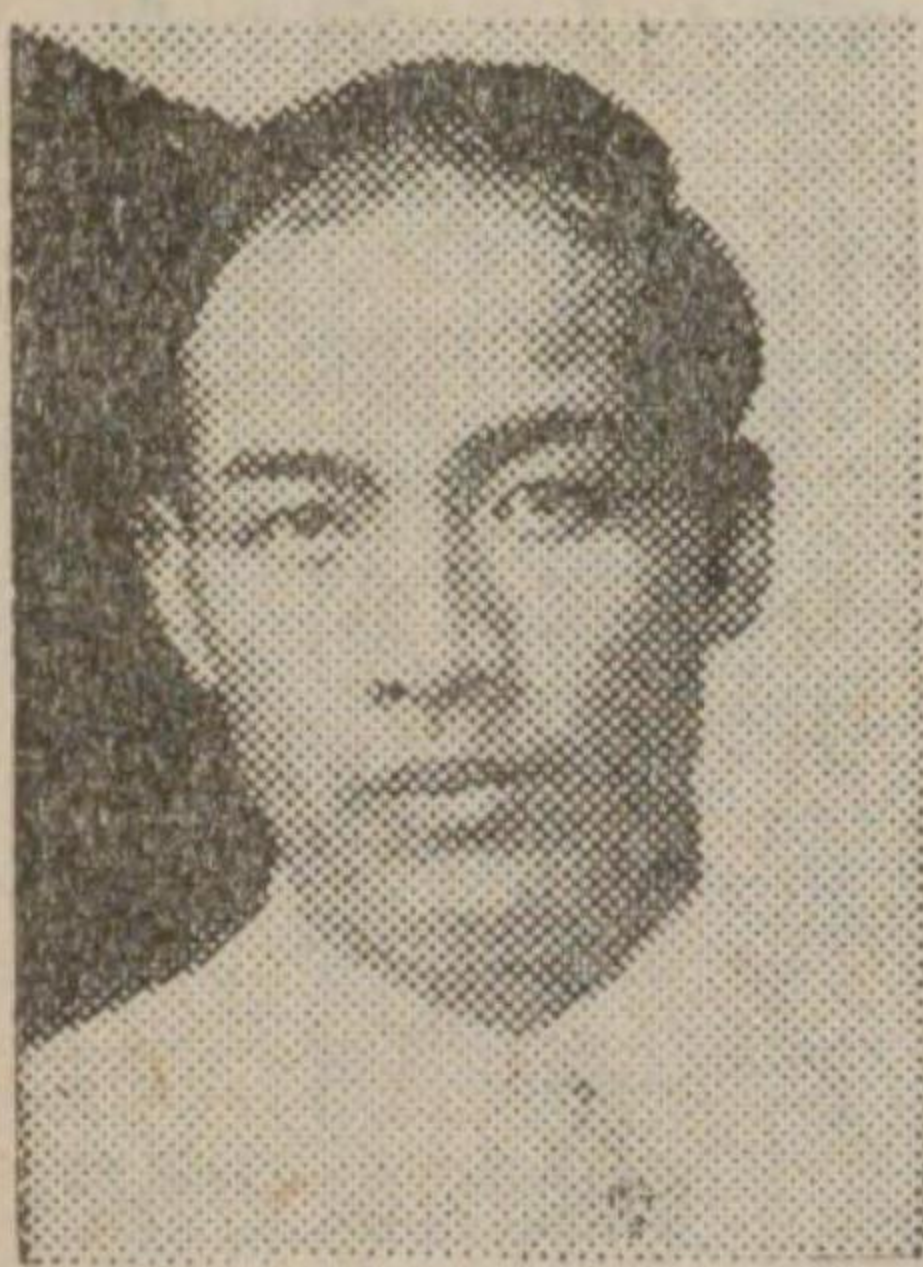
中園進氏

大正十五年九月四日——(この日の盛況を報ぜるわが社新聞の記事)鐵脚を撫し燃ゆる胸を押へつゝ晴れのこの日を如何に待つたであらう。小戦士は前夜の微雨に如何ばかりか力を落したることか、しかし幸にもけふは曇天漸く開けて雨脚あがり、金風おもむろに吹いて少年少女に幸あれ、選手よ勇躍あれ——の絶好運動



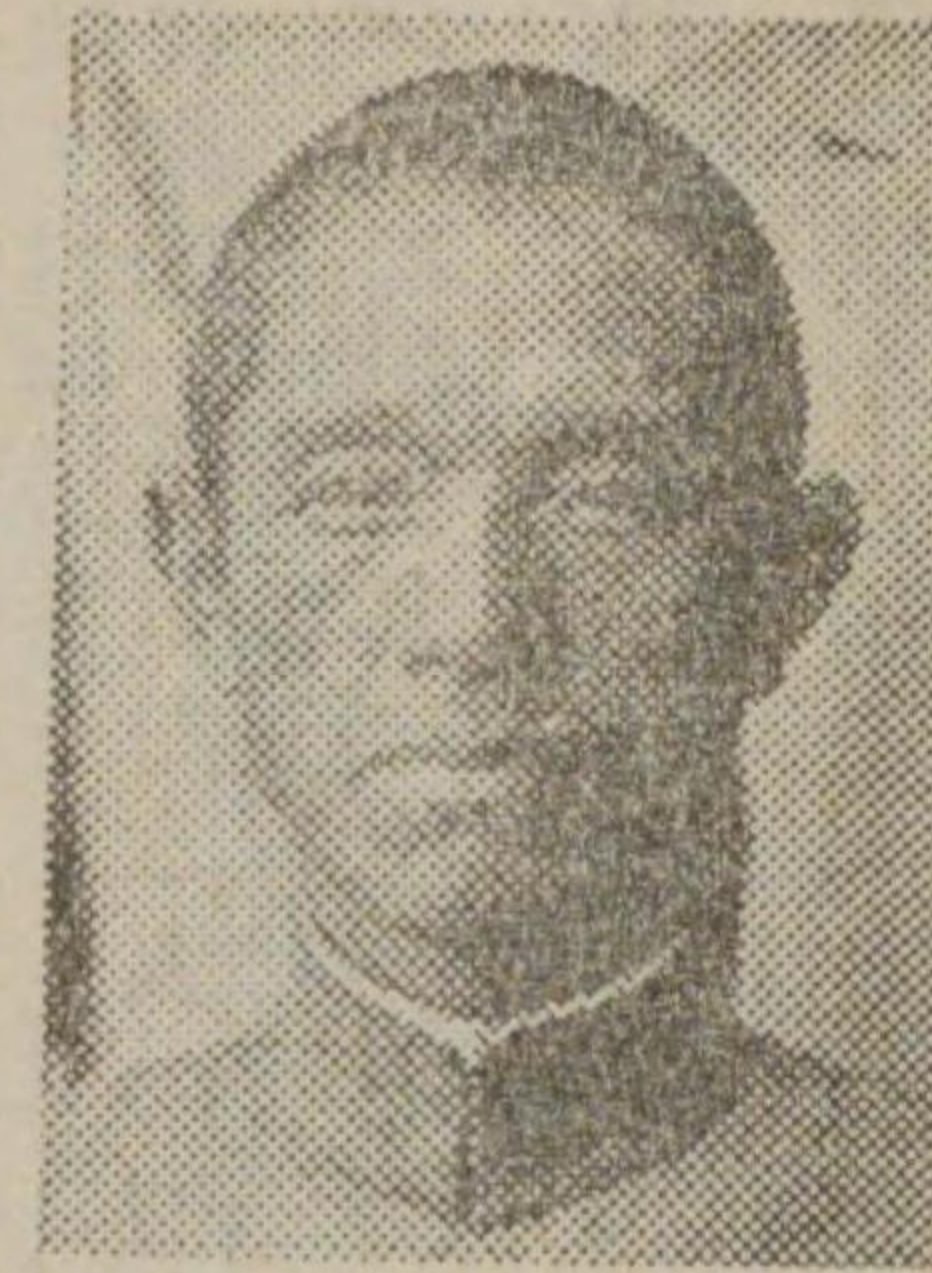
外山慎作氏

日和となつて先づ本大會を祝福する。これより先き中島グラウンドは數日前から市内中等學校の係員諸君を中心に、本社々員も加はつて遺憾なきまでに設備は整へられ、只戦士の來り戦ふを待つのみであつたが、惜や前夜の降雨のため鮮かに描かれたコースの白線も亂れたので、今日は未明から出動して整理し、漸く完全なものとしたのであつた。即ち早朝の號砲によつて大會舉行を知つた参加三十九校の選手は、上下の列車毎に盛んなる樂隊を先頭に應援團と共に來岡し蜿蜒たる人の波は、うねりうねつてグラウンドに殺到し、場の周圍は早くも十重二十重に圍まれたのである。然るに又々雨師何を怒つてか、午前九時頃より雨をもたらしたが、十一時過ぎより天候恢復の輝かしい空模様となり、山々の姿あきらかに現るに至つたので、主催者側は、



鈴木精一氏

申すまでもなく、選手應援團の意氣あがり、士氣は極度に揮ふ。かくて午後正一時、



氏衛治形駒

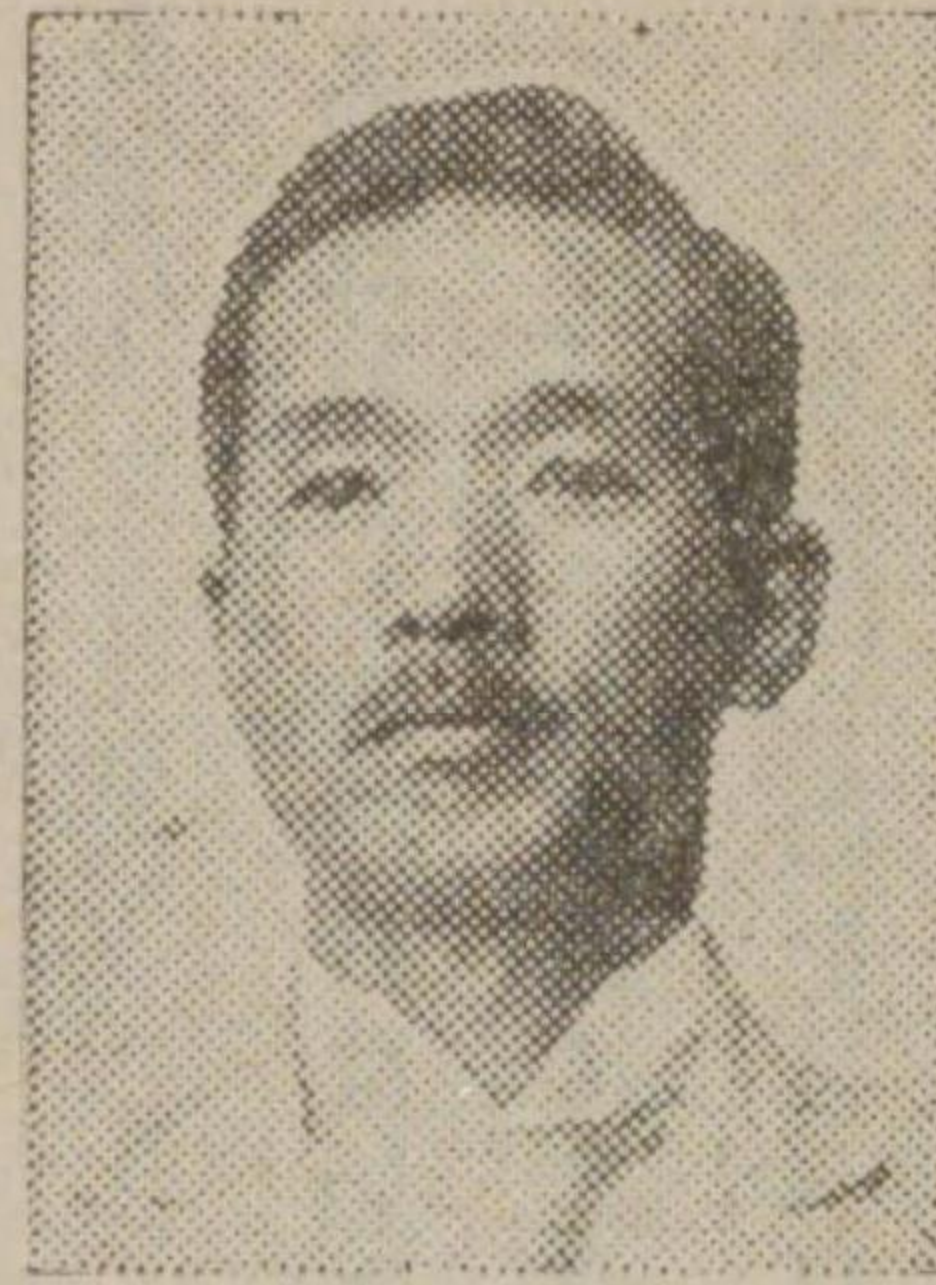
爆竹を合圖に一千有餘の健兒は、各々その校代表者と共にフィールド内に集合、駒形司令の指揮により音楽隊の奏する行進曲と共に真紅にもゆる本社々旗を先頭とし廣井社長、山田會長、今井審判長、名譽顧

問星野將軍、名譽會長三松知事(代理原田内務部長)を始めとして各係員、各校選手これにつぎ隊伍堂々、列を整へてトラックを一周すれば、嚴肅の氣おのづから起つて莊重を極め、感激の拍手さへ起る。一巡し終つた健兒は會長席に面してフィールド内に整列し、高鳴る胸躍動する四肢を抑へて開會を待つ。やがて山田會長始め星野將軍、原田内務部長その他臨場、敬禮後廣井本社新社長は増上に立つて



氏郎太丑城尾

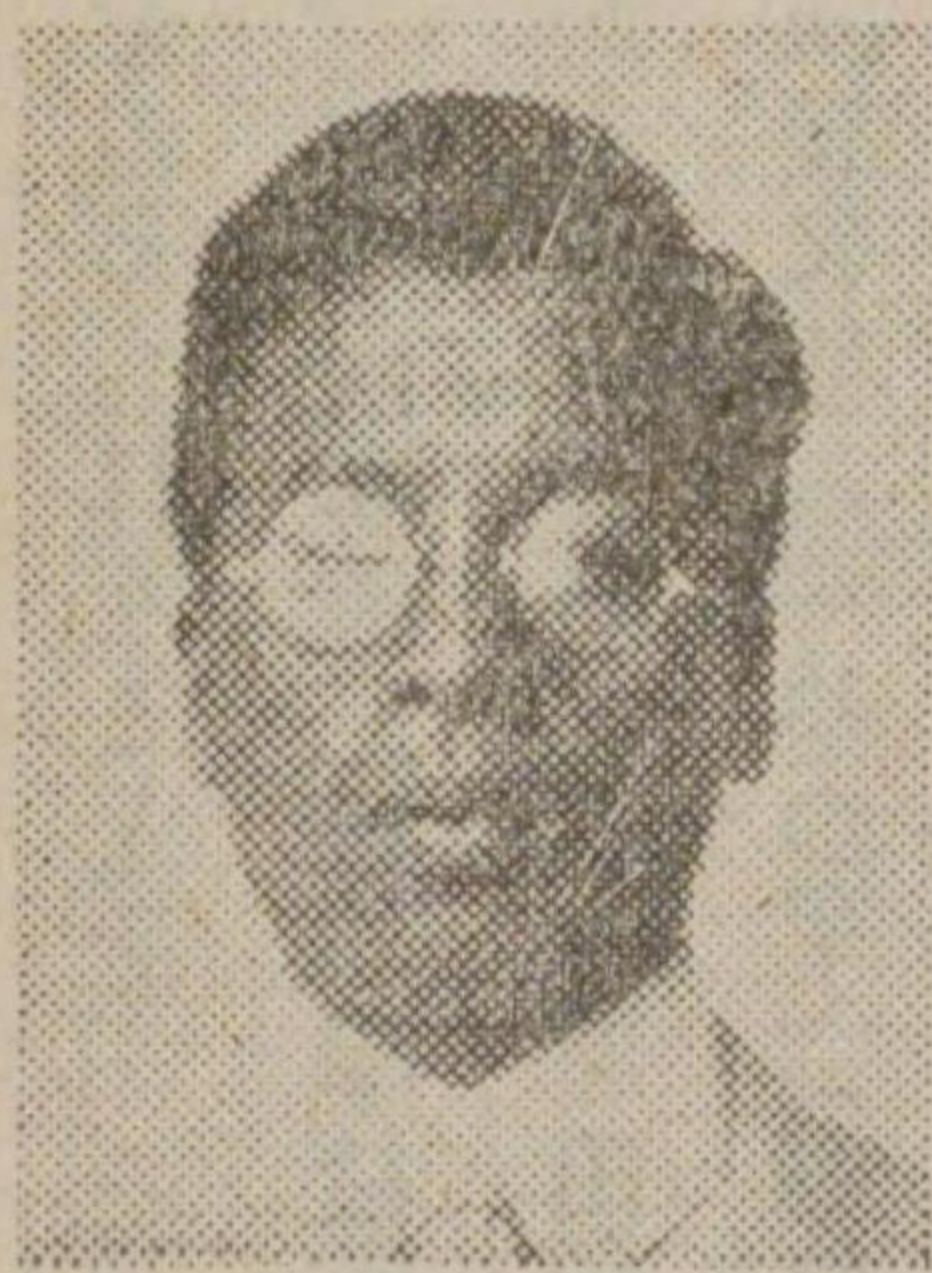
閣下並に各位、本日本社主催第五回少年少女オリンピックピック大會を開催するに當り、



氏作廣嵐十五

縣下各學校各位の熱誠なる御賛同を得、多數の選手諸君が御來會下されたことは本社の光榮とし、深く喜び厚く謝する所であります。健全なる体軀に健全なる精神宿る事は申すまでもなきところにして、体

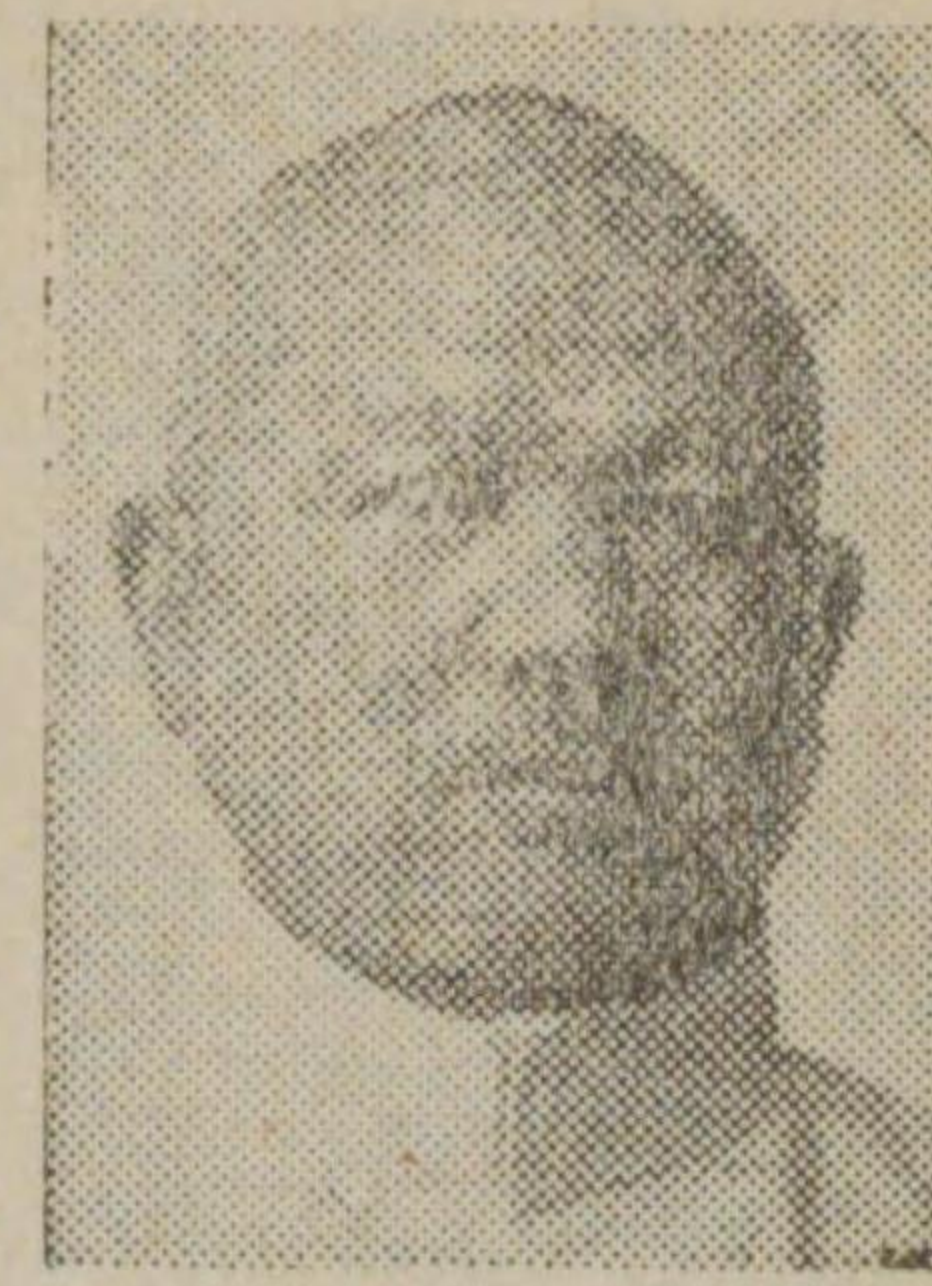
育の重ずべきことは今更いふを要しませぬ、が歐洲大戰後は殊に歐米諸國は体育運動の上に目覺め來り、男子女子を問はず熱心に運動競技を闘はして居ります。今後の世界は武器の戰爭といはんよりは國民体力の強弱に依つて勝敗を決するの時代に進みつゝあると思ひます。本社が各位の御賛助に依りこのオリンピック大會を開催致しますに至つた、その目的も少年少女の時より普遍的、一般的に体育の向上をうながし國民全般の体力を増進し



氏郎三銀川淺

健全なる精神の所有者たる大國民を作らんとするにありませう。各位奮つて得意の競

技を闘はし、優勝を占められんことを。



山田重藏氏

と大會舉行を宣言し、前年優勝校三條小學校より優勝旗、優勝盃の返還があり、星野將軍、原田内務部長の選手を激勵する演説に移る。終つて審判長今井

博士の競技上の注意、三條校選手の選手總代竹石毅君の宣誓文朗讀等、緊張裡に行はれて愈よスタートに拳銃の響きが高らかに起つたのであつた。

—同五日— この日はいよいよ最後の雌雄が決せらるゝので、中島原頭には感激、昂奮、熱狂、一種肅颯の氣分の漂うのをさへ見た。



水澤修道氏

### フイルド 決勝

走 高 跳(本年一米二六、昨年一米二六)

一	等	比	角	校	千	原	久	平
二	等	小	千	谷	校	新	保	富
三	等	與	板	校	難	波	平	八
四	等	柏	崎	校	田	邊	正	正
五	等	脇	野	町	校	安	達	正
	砲	丸	投(本年八米六五、昨年九米六六)					
一	等	津	川	校	渡	邊	綱	也
二	等	上	組	第	三	校	林	隆
三	等	中	島	校	丸	山	政	吉
四	等	三	條	校	佐	藤	豊	一
五	等	四	郎	丸	校	椿	悦	三

走巾 跳(本年四米六六八、昨年四米三五〇)

一	等	柏崎校	濱田芳壽
二	等	三條校	島峰喜勇治
三	等	比角校	阿部芳家
四	等	小千谷校	小林三郎
四	等	柿校	北村作次郎

ホ・ス・ジャンプ(記録九、六九八)

一	等	柏崎校	近藤虎雄
二	等	與板校	高橋信次
三	等	三條校	加藤泰治
四	等	西鱈田校	内藤政一
五	等	見附校	田中幸男

トラツク決勝

男百米(本年十四秒、昨年十三秒五分一)

一	着	津川校	本田正三
二	着	阪之上校	渡邊政一
三	着	千手校	佐藤弘作
四	着	神田校	谷内田太郎
五	着	三條校	川瀬九司

女五十米突(本年七秒五分一、昨年七秒五分二)

一	着	見附校	吉田ミサ
二	着	柏崎校	石川キーン
三	着	比角校	三井田正

四 着 與板校 近藤フミ  
五 着 三條校 成田キヨ

男二百米突(本年三十秒、昨年二十九秒五分三)

一 着 三條校 竹石毅  
二 着 千手校 島峰健二  
三 着 柏崎校 前川四郎  
四 着 大島校 吉田貞治  
五 着 小千谷校 野澤喜平

女百米突(本年十四秒五分三、昨年十四秒)

一 着 三條校 西サエ  
二 着 小千谷校 小林テツ  
三 着 表町校 五十嵐せつ

四 着 千手校 穴澤カト  
五 着 柏崎校 桑山喜代

男四百米突リレ(記録五十八秒五分三)

一 着 柏崎校 二着 津川校  
三 着 三條校 四着 小千谷校  
五 着 阪之上校

女二百米突リレ(記録二十九秒)

一 着 三條校 二着 表町校  
三 着 神田校 四着 津川校  
五 着 柏崎校

女二百米突(本年三十一秒、昨年三十一秒)

一 着 柏崎校 眞貝ヨミ

四	三	二	一		五	三	一		五	三
等	等	等	等		着	着	着		着	着
				總	小	柏	三	男八百米突リレ	比	千
				得	千	崎	條	レ	角	手
				點	谷	校	校	コ	校	校
				數	校	校	校	ド	校	校
						四	二	、		四
						着	着	昨		着
								年		柏
								二		崎
								分		校
								五		
								秒		
								五		
								分		
								二		
								、		
								昨		
								年		
								二		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
								五		
								秒		
								五		
								分		
								三		
								、		
								昨		
								年		
								一		
								分		
			</							

十	十	十	十	十	十	十	九	八	七	六	五
四	四	三	三	二	一						
等	等	等	等	等	等	等	等	等	等	等	等
三	三	四	四	五	六	七	九	十	十	十	十
									一	二	四
點	點	點	點	點	點	點	點	點	點	點	點
大	中	中	上	神	見	四	與	坂	表	比	小
			組			郎		之			千
	島	保	第	田	附	板	板	上	町	角	谷
		倉	三			丸					
校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校

十	十	十
六	六	五
等	等	等
一	一	二
點	點	點
脇	柿	西
野		鱈
町		田
校	校	校

かくて第五回オリムピック大會の月桂冠は、またく三條校の手にする所となつた。

### 一 萬五千號記念社史

大正十五年四月二十六日——この日こそはわが社にとりて最も記念すべき、そして古往今來再び遭遇することの出来ない極めて意義の深い日であつた。それはこの日をもつてわが社の紙齡は一萬五千號に達したからである。

題字を通じて わが社の過去四十六年間はいはゞ建設時代であつたともいふを得べく改題三回、經營者もいく度か變更され、難苦も嘗め、欠乏にも苦められ、犠牲をも拂つたのであつたが、それでもどつちかといふとたいした波瀾もなく、暴風狂雨にも



出つくはさず、穩波洋々の海上を順風に帆かける日の方が多かつたやうである。この



法 (一第)

四十六年間の社史——その大半以上はかつて創刊四十週年を迎ひたる時記述もしたのであつて、今さらそれを繰返すことの馬角に類するとの譏を招くかは知らざるも、こんどは只の社史でなく三回改められた新聞名、その題號の文字がまたいく度か書き改められてゐるのである。よつて題字を通じての社史、それを書いてみたいと思ひ立つたのである。題字は新聞にとりては紙面第一の標的、これが意匠なり、文字の書方によつてその新聞の存在がはつきりと意識されもし、また朦朧ともなるので新聞藝術のうちでは極めて重要な地位にをかるゝわけである。

書き改むること十七回 日本全国各地において發行されてをる多くの新聞、各社い

づれもこの題字には苦心もし意匠をこらし、多くの犠牲をも拂つてをる跡が見らるゝ。讀者のすべてが知つてをつてくださる如くにわが社にてはこれまで新聞名を三度改題した。すなはち最初が越佐毎日新聞、これは明治十四年六月九日の創刊から二十二年一月新聞經營權が清水清、大崎局兩氏の手に移るまでつゞけられ、それから以後は毎日の。



法 (二第)

●二字がとり去られて只の越佐新聞と稱することになつたのである。この越佐新聞の名がつゞけて用ゐられてゐるのは明治二十二年一月から同四十年四月長岡日報と合併するまでの十九年間であつた。同二十年四月以後は今の北越新報と改題今日に至つてをる。すなはち一番最初が越佐毎日新聞、その次が越佐新聞、その次が今の北越新報であつて、この題字をばまた今日までにおよそ十七回も書き替へてゐる。この記文にさし

# 越佐毎日新聞

(第三) 清人王仁爵書

はさんてをる寫眞版がそれで(第一)は明治十五年一月八日のもの  
(第二)は同十七年四月二日、(第三)は同十八年三月三十一日、(第  
四)は同十九年一月二十六日、(第五)は同二十一年十一月一日、  
(第六)は同二十二年十一月一日、(第七)は同二十三年十二月四日  
(第八)は同二十五年一月十六日、(第九)は同年九月二日、(第十)  
は同二十六年一月二十八日、(第十一)は同二十九年三月五日、(第  
十二)は同三十四年十二月七日、(第十三)は同四十年二月七日、  
(第十四)は同四十二年十一月十二日、(第十五)は大正元年八月二  
十三日、(第十六)は大正十三年六月十三日、(第十七)は現在のも  
のからとつたのであるが、必ずしも前記の時日において書き改め  
られたといふわけではない。只その頃この題字が用ゐられてゐた  
といふに過ぎないのである。そしてその出所、筆者については明

らかでないものが多い。記録もなければ記憶者もない。只そのうちで第一、第二の越  
佐毎日新聞、こは法帖からとられ、第三の越佐毎日新聞の文字はその頃長岡へ來遊の  
清人王仁爵に囑して書いてもらつたのである。第四は清人徐晏坡の書。第五、第六の  
越佐新聞、これは二つながら横山天香氏の筆にて、横山氏の書は當時なか／＼名のあ  
つたものである。第九の越佐新聞、これは法帖からとつたもの第十の越佐新聞は片桐  
正氣氏、第十一の越佐新聞は金井之恭氏、第十二の越佐新聞は巖谷一六氏の書である。  
第十四の北越新報、こはゴジツク文字に木版せるもの、第十五第十六、第十七の北越  
新報、文字は杉聽雨(孫七郎)氏の書で只第十六には意匠を加へ、第十七はそれを改め  
たに過ぎない。

(第四) 清人徐晏坡書

長岡最古の新聞 中越論壇の開拓者としての

長岡最古の新聞は、わが越佐毎日新聞ではなか

つたのである。わが越佐毎日新聞に先だちて發行されたものに北越新聞といふのがあ

越佐毎日新聞

つた。この方にも大橋佐平氏は関係してをり、發起者のうちには山田權左衛門、遠藤龜太郎、太刀川文吉、外川善一郎、目黒十郎諸氏の名がある。そしてその第一號が

(第五) 横山 天香書



東都操觚界での若手で、腕つきまの記者が三木實氏を引連れて來て中越論壇をにぎはしたのであつたのだ。しかし北越新聞は間もなく亡びた。そしてこの北越新聞の亡びざる前發行されて間もない同十四年の六月九日にわが越佐毎日新聞は大橋佐平氏によつて誕生を見たのである。

(第六) 横山 天香書

わが社の本領 わが社の本領とするところは新聞人格第一にある。大正十五年四月二十



六日をもつて紙齡一萬五千に達したるは、確に誇るべきものの一つであるに相違な

るべきも、さらにわが社の誇としてをるところのものは新聞人格の高さを持して曾てそれをさづきげざると同時に、建國の體制にかんがみ常時皇室中心主義を第一信條として編輯を進め行く點にある。



(第七)

通信網第一 これも本領の一としてをるところ、縣下各地に支局を設置しもしくは通信員を配置しあるはもち論、東京、新潟、

大阪にも支局を設け、通信機關の完備に不斷の用意と努力とを拂つてをる。

新進設備第一 わが社には新聞部、印刷部の兩部があつて、新聞部にありては最新折たみ式の輪轉機と外一臺、都合二臺の輪轉機を運轉し、自動車二臺、オートバイ一臺を備へ置きて日々新聞の夜間輸送をなし、ラヂオは大小二機を備へつけ、活動寫眞隊から活字鑄造部までの設けがある。印刷



(第八)

部工場の設備また時代の要求にちくれざらん事につとめ、寫眞部、石版部、コロタイ

(第九) 法 帖



プ部、製本部等の設けあるはもち論デック版輪  
轉機、獨逸式平版輪轉機、整版機その他を備へ  
つけ、斷截機の如きは最新式のもの三臺までを

有し、印刷の明、價格の低廉、期日の嚴守はわが社の誇とするところとなつてゐる。

**廣告効果第一** 市街地から農村へかけて、しかもすべての階級、あらゆる方面に僚  
友、讀者を有してゐるわが社廣告の効力には、すこぶる大なるものがあることは自書  
自替でなく、廣告依頼者間の定評である。

**經營實力第一** 力は一切の問題を解決する。經營實力の第一、これわが社の最も力  
強しとしてゐるところである。

**わが紙の生ひ立ち** わが紙の誕生は明治十四年六月九日、そは越佐毎日新聞の名に  
あいて發行されたものであつて當時の社主は大橋佐平氏、主幹が大平與文次氏、編輯

兼印刷人には杉生賢造氏が當り、探訪には松井緑といふ老人もゐたとのことで、本社  
は長岡裏一之町七一に置かれ、社名は越佐新聞

(第十) 片桐 正氣 書

社であつた。この頃田舎で新聞を發行するとい  
ふことはなみたいていの苦心苦勞ではなく、機  
械、活字は勿論職工までも東京から持つても來



連れても來ねばならぬので、大橋氏はこの計畫を立てるや、その頃東京神田五軒町に  
弘令社を經營し、法令全書を印刷發賣してゐた小笠原美治氏に相談し、同氏の援助によ  
つて機械から、活字から、職工までを心配してもらつて、さてこそ越佐毎日新聞を發行  
することが出來たのである。只その發行期日が十四年の何月何日であるかは最初不明  
であつたのを、わが社創刊四十周年の記念號發行に際し、大橋新太郎氏に乞ふて舊書類  
を拜借し、調査して始めてそれが六月九日であつたことを確め得たのである。新聞發  
行の願書を明治十四年四月廿一日付にて時の内務卿松方正義氏にあて出されてはあつ

たが、同願書だけにては発行日を知ることが出来なかつた。然るに同年六月九日付に

(第十一) 金井之恭書

て時の驛遞總監前島密氏へ出した一通の願書がある。それによると越佐毎日新聞といふ新聞を本日から発行したから無税で遞送配達してもらひたい、と頼んでゐる。なんでもこの願書にはす

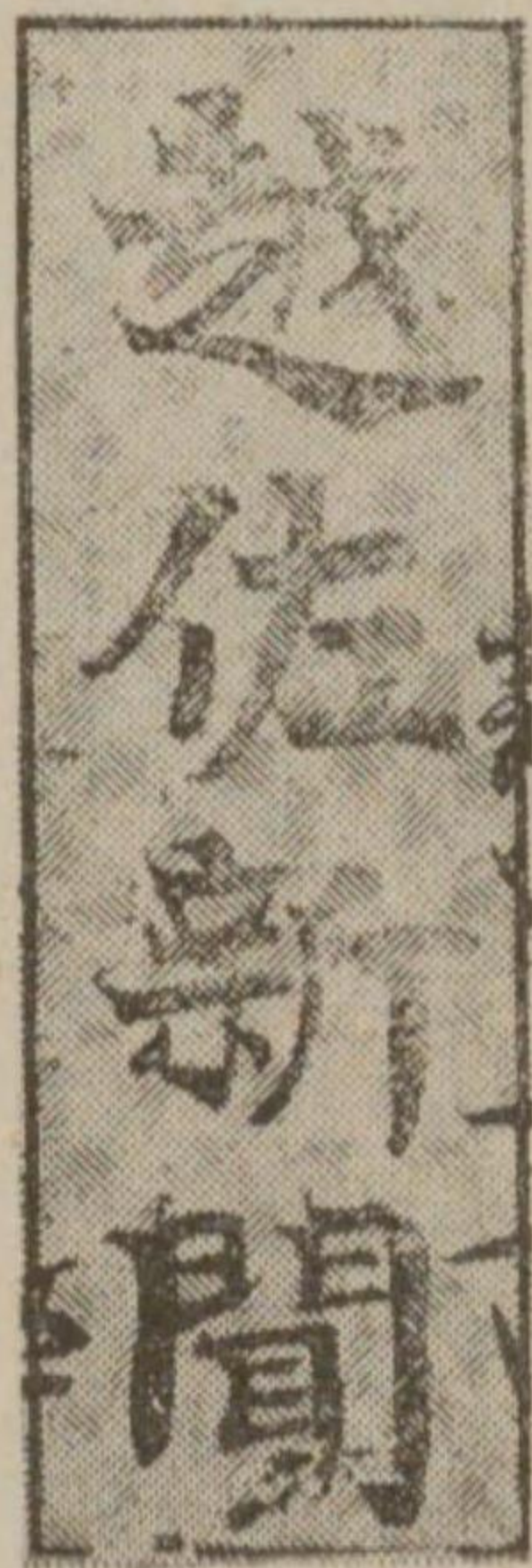


つた新聞がそへてあるらしくも思はれるので、さては第一號の發行を六月九日と推定したのである。もとより推定だ。實物を見たのではない。三島郡片貝村の素封大塚家は第四號以來今日に至るまでの分は一枚もかゝさず保存されてあるも、惜いかな一號から三號までの三枚が缺けてをる。どこかに保存されるところはあるまいかと爾來眼を皿の如くにしてさがし廻つてをるも、今もつて發見されない。六月九日に第一號が發行されたものとして四號の發行は七月一日である。すると六月九日より七月一日まで廿一日間において二號と三號とが發行されてをる譯だが、時日は判明しない。

また十七年ごろには野口團一郎、松井柏軒の兩氏筆をとつてをり、時代は不明であるも小宮山龍藏氏も記者としてをつたらしい。

(第十二) 巖谷一六書

越佐毎日の末期 明治十四年に産聲をあげたわが社の前身越佐毎日新聞も十四、十五の二年は波穩やかに、無風状態で過したやうであるが



十六年ごろからはそろ／＼ごたつきだしたやうである。多分調和性を缺いてをる大橋氏と社員との間の折合がうまく行かなかつたがためでもあらうが、同十六年五月廿二日付にて大橋氏は、越佐毎日新聞を野口團一郎氏に譲渡したと時の内務卿山田顯義氏に届出てをり、さうかと思ふと同年十月十日付にて野口氏よりさらに大橋氏に譲渡したことが届出てゐる。それがまた同十七年一月三十日付にて再び大橋氏より野口氏へ譲り渡したことが時の内務卿山縣有朋氏へ届出され、同年五月十七日には野口氏は法律上持主たるの資格を失つたとあつて古志郡宮原村三九令井子之松長男令井松

次を假持主にしたとの届出でが山縣内務卿に出されてあつて、どうもこのごろの社内にはなにか紛争が起つてよほどごたつてゐたことが想像される。これがそのころの越佐毎日新聞の立場を明かにした編輯方針ともいふべきものであらうが、社友規約の第二條には

本社新聞は自由改進黨を確取し國權を擴張し民權を伸張しもつて國家の安寧幸福をはかるをもつて目的とす

こんな風にいふてをる。

新聞文明の芽ばい 春の芽ばい季を見るが如くに新聞文明は蔚然として全國的に興



(第三十第)

つた。わが新潟縣においても明治五年二月早くも縣廳内にて北溱新聞といふのが發行されてゐる。縣廳のなかで新聞を發行する

今日ならば許されないことであらうが、明治初年ごろは平氣でそれをやらせてゐたも

のと見へる。次いで新潟隔日新聞が坪井良平氏によつて發行されてをり、新潟新聞も間もなく出されて齋木貴彦、藤田九二の諸君が編輯を擔當してをり、同十二年一月には新潟にて米價新報が、同十五年七月には同じく新潟にて新潟日々新聞が、同年十月には小千谷にて北小日報が、同十六年一月には新潟にて北越物價新聞が、同年には高田にて高田新聞がのゝ發行されてをつて、わが紙の前身越佐毎日新聞が生れた明治十四年六月前後にはわが新潟縣にても新聞文明の燦たるものを見たのであつた。それから越佐毎日新聞の十四年六月の誕生、随分早いやうではあるが全國的に見る時は早く明治三年ごろからの發行を見てゐるのである。縣内でなく縣外とそれをくらべる時は越佐毎日新聞は廿二位に當つてをる。

いの一が明治三年十二月發行の東京毎日でこれに次ぐものは東京日々、報知、山梨日



(四十第)

々、信濃毎日、讀賣、大阪毎日、徳島日々、盛岡で發行された岩手日報、名古屋毎日、

伊豫松山の海南、中外商業、高知の土陽、福岡日々、伊勢、山形、大阪朝日、岡山の山陽新報、京都日の出、馬關の關門日々、青森の陸奥日報、岐阜日々、それからわが社の越佐毎日新聞となるのである。

漸くにして巢立つ 大橋氏經營時代は襍褌、搖籃時代であつたといふべく、明治廿一年十一月大橋氏の手から離れて野澤尙輝、新澤文次郎兩氏の經營に移された時がやうやく巢立つた時で、これから後のわが紙は年と共に羽翼を張るに至つたのである。野澤、新澤兩氏の經營は極めて短期間であつた。廿一年十一月に引うけて翌二十二年の一月には清水清、大崎扁の兩氏に譲渡してゐる。その間僅に二ヶ月に過なかつた。廣井一氏が主筆記者として筆をとつたのは明治廿一年二月頃からの事野澤、新澤兩氏の經營に移らざる前よりすでに〳〵關係を有してをたつたのである。清水、大崎兩氏も引受けてはみたものゝ新聞經營はしかく容易に出来る業ではなく、兩氏もやゝ持て餘し氣味で、遂に同廿三年十一月小林純一氏の手を経て久須美秀三郎、廣井一、川上

淳一郎諸氏に譲渡すに至つたのである。新聞は野澤、新澤兩氏より清水、大崎兩氏の手に移されたる時に越佐新聞と改題され、それから後同四十年四月長岡日報と合併するまでの十九年間は越佐新聞の名において一貫し、同廿三年十月からは長岡日進社と

(第十五) 杉 孫七郎(聽雨)書



社名を改め久須美、廣井、川上の三氏中堅となつて専らこれが經營に當つたのであつた。わが社が他日雄飛する潜勢力を大に養つたのは實は

この時代であつたのである。その頃わが長岡に山田又七、渡邊藤吉、内田三省諸氏の經營にかゝる長岡日報といふ新聞があつたが、わが社は同四十年四月この長岡日報と合併して今の北越新報と改題したのである。そして紙齡は同二十四年三千號を算し、二十七年四千號を算し、三十四年七月六千號を算し、三十七年十月七千號を算し、四十二年二月九千號を算し、大正元年八月一萬號を算し、十五年四月二十六日一萬五千號を算したのである。なほ同四十年四月長岡日報と合併後は匿名組合組織に改め、依

然長岡日進社の名において經營をつゞけ來つたのであつたが、同四十三年七月株式會社に改めると同時に同年九月日進社は解散した。

經營の中心人物 初代經營者大橋佐平氏を振り出しにいろ／＼の人が經營者として代はつて任じてゐる。大橋氏に次では野澤尙輝、新澤文治郎の兩氏、以上はいづれも越佐毎日新聞時代の經營者で、越佐新聞改題後は清水清、大崎扁兩氏、次で社長となつた人達には澁谷初次郎、川上淳一郎、久須美秀三郎の諸氏がある。さてまた今の北越新報に改題後社長となりしは内田三省氏、それに次では久須美秀三郎氏にて、現在にては社長には廣井一氏、常務取締役には小池誠吉郎氏、それに取締役として久須美秀三郎、川上淳一郎、渡邊藤吉、山田又司の三氏、監査役として澁谷善作、吉原彦一の兩氏が任じ、力をあはせて専心經營に當つてをられる歴代の主筆記者としては初代が松井廣吉氏（柏



(第十六) 杉 孫七郎(聽雨)書

軒)、その次ぎが廣井一氏(紅秋山人)それから上野喜永次(默狂)、小宮山龍藏(潜龍)横矢重道、加藤金介(井口越南)、今泉鐸次郎(木舌)の諸氏相次ぎ、現在は關太郎(魚川)その地位を占めてをる。

新潟で號外發行 わが社にては新潟に支局を設け、下越方面に向つても一大飛躍を試みんと計畫してをつたのはズツと以前の事であつたが、通信機關としての支局設置の如き生ぬるい事はやめ、むしろ百尺竿頭一步も二歩も進めて新潟に印刷所を設け、そこで新潟で得たる記事を印刷し、地方附録として本紙にそへる方がまさつてをるとの議が起り、東堀前通一一に今泉鐸次郎氏所有の北越印刷所といふ印刷所のあつたのを買収し、わが紙の號外を新潟で發行する事にしたのである。それは大正三年七月の初めてであつた。同年九月にはさらに規模を大きくし西堀前通七番町に印刷所を新築、同年十二月よりはこゝに引移つて依然號外の發行をつゞけ、同五年六月には更に印刷所を増築擴張し、夕刊發行の計畫を立て、同年八月一日より號外の名を改め夕刊



新潟新報を發行したのであつた。この時の署名者は柳澤定吉氏で、編輯は長岡本社から特派の川上法勵、川上貞一郎の諸氏が當つてゐた。これより先坂口仁一郎氏經營の新潟新聞と、富樫萬千雄氏經營の東北日報とは合併したが、新聞名こそ新潟新聞と稱したるも經營の實權は坂口氏を離れて富樫氏に移つたる姿となり、坂口氏は社長といふは名ばかりにて、編輯においても、經營においても、すべて富樫氏專權を揮ふ事となつたので、驚いたのは坂口氏を始め舊新潟新聞社系の人達であつた。そこへわが社が號外から夕刊新潟新報を發行する事となつたので、富樫氏一派は一敵國が出来たものとして恐れをいだき、坂口氏一派また別様の考

(第十七) 杉 孫七郎(聽雨)書



へをもつて見てゐた如くにあつたが、たゞく坂口氏の友人内藤久寛、市島謙吉の兩氏、坂口氏のため新潟新聞再興の意があつて、廣井一、久須美東馬兩氏に上京を促がし來り、兩氏も早速東上、東京俱樂部において内藤、市

島、坂口、廣井、久須美の五氏が相會し、謀議をこらしたのに端緒が與へられて、今の新潟新聞は生れ出づるとなつたのである。前記五氏の會合は大正五年十月十六日の事であつた。その結果資本金五萬圓の一社を創立する事とし、その半額二萬五千圓はわが社より出資し、他の二萬五千圓を山口達太郎、中野貫一、飯塚彌一郎、齋藤喜十郎、目黒孝平の五氏と内藤久寛、坂口仁一郎、廣井一、久須美東馬の四氏において引うけ出資することにし、わが社の夕刊新潟新報はそのまゝ引繼ぐことになり、すなはち大正五年十一月三日よりわが社より引繼げる夕刊に朝刊を加へ新潟新聞の名において發行さるゝ事となつたので、わが社の新潟にて發行せる夕刊新潟新報はたゞく新潟新聞の前身となつたわけである。

特記すべき奉仕的事業 明治廿七八年の役ひろく捐金を募つて在韓兵士を犒つた。

▲同廿八年七月廿七日 遼東還附を憤慨し、縣下各新聞と聯盟三國干涉號を發行して義憤を洩し、それがため發行停止の厄禍にかゝる。

▲同二十九年六月 宮城、岩手、青森三縣に大海嘯あり、遭難者救恤のために率先義捐金をつゝのる。

▲同年七月 縣下に未曾有の大洪水があり柏崎、直江津、十日町にも大火があつたので、救恤金を募つて罹災者に贈つた。

▲同三十三年 東宮に御慶事があらせられたのでそれを祝したてまつらんと、半藤逸我翁に囑して小山田の櫻樹に鶴の巢籠りをしてをる圖を彫刻してもらひ、扁額に謹製、東宮御所に献納して奉祝の意を表した。

▲同卅五年五月 東宮殿下巡啓長岡へ御立寄の際、御旅情を慰めたてまつるため北越風俗畫を献納。

▲同卅七年二月 古今の大戦日露の役に際し、恤兵義金を募つて出征軍人を犒ふ事につとめた。

▲同年四月 従軍記者として松林了願氏特派。

▲同四十一年 わが社主催地方觀光團を募り江の島、鎌倉への愉快なる觀光旅行を試みたるを始めとして、年々關西、東北、北海道の觀光旅行、または富士登山を主催し、大正十五年はまた山陰、中國、九州の觀光旅行を主催した。

▲同四十二年十一月三日 現在の社屋新築工成つて落成式を擧ぐ。

▲同年同月 日霧戦役の功に依り金盃一個を賜はる。縣下においてこの光榮に浴したるものわが社一社であつた。

▲同四十四年八月 わが社の主催にて早大教授を聘し、一週間にわたつて校外大講演會を開いた。地方講演の風これよりさかんに起る。

▲同四十五年六月 これまたわが社の主催として滿鮮實業視察團を組織し、視察旅行の結果には大に穫るところのものがあつた。

▲大正元年 わが北越新報紙齡一萬號に達したる際、わが社の同情者川上佐太郎氏は一萬號記念を祝するため、金參千圓を寄附し、使用方をわが社に一任された。

よつてわが社はこの義金をば縣下の窮民、同じく縣下の育兒院、盲啞學校へ施與分配した。

▲同年四月 一萬號記念として運動器械を長岡、新潟、高田三市をはじめ縣下樞要の地二十個所へ据ゑつけ寄贈した。

▲大正二年九月 大隈侯來社、社員工場員一同へ一場の講話をされた。

▲同四年十二月二十日 わが社編纂の「奮闘の長岡」を 天皇 皇后兩陛下へ奉獻す

▲同八年 市振、鉢崎に大火のあつた時も義金を募つて救恤につとめた。

▲同九年 創刊四十週年記念として金壹千圓を提供、同時に義金を募りガンリン啣筒三臺を長岡市に寄附した。

▲同十二年九月一日 關東地方大震災に際しては、他社のなし能はざるところを行ひ、危険を冒しての記者決死の奮闘をつゞけ、この振古未曾有の大慘禍についての通信報道につとめ、かつ救恤金を募集して罹災者にわかつた。

▲同十一年來 縣下少年少女オリムピック競技大會を主催し、斯界の覇者としてやうやく認めらるゝこととなり、同時に十四年來これまた少年少女のためのバスケット、ボール大會をも興してをる。

▲こんどの一萬五千號には記念事業のうちの一として義勇表獎會と、北越救恤團とを發企した。

## 附

## 錄 終

昭和二年九月十一日印刷  
昭和二年九月十五日發行

定價金參圓

不許  
復製

明治大帝  
聖跡巡禮記附

著者

北越新報社

印刷者

岩瀨直藏

印刷所

北越新報社

代表者 關太郎

長岡市表町三丁目

長岡市坂ノ上町二丁目

發行所

株式會社 北越新報社

編輯部 長岡市表町三丁目  
營業部 長岡市坂ノ上町二丁目  
廣告用 五三〇番  
販賣用 一八四番  
振替貯金口座 金澤二四四〇